

平成28年第6回平群町議会

定例会会議録（第2号）

| | | |
|---|--|---|
| 招 集 年 月 日 | 平成28年6月14日 | |
| 招 集 の 場 所 | 平群町議会議場 | |
| 開 会 （ 開 議 ） | 6月14日午前9時4分宣告（第2日） | |
| 出 席 議 員 | 1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎 | 2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫 |
| 欠 席 議 員 | な し | |
| 地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事 理事（政策推進課長） 理事（総務防災課長） 理事（教育委員会総務課長） 理事（上下水道課長） 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 政 策 推 進 課 参 事 総 務 防 災 課 参 事 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 | 岩 崎 万 勉 中 島 伊 三 郎 岡 弘 明 瓜 生 浩 章 岡 田 守 男 大 浦 孝 夫 経 堂 裕 士 西 本 勉 島 野 千 洋 西 脇 洋 貴 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 橋 本 雅 至 大 辻 孝 司 松 村 嘉 容 山 崎 孔 史 福 井 伸 幸 川 西 貴 通 川 端 康 嗣 |

| | | |
|---|---|--|
| <p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p> | <p>観光産業課主幹 観光産業課主幹 都市建設課主幹 都市建設課主幹 学校給食センター所長 上下水道課主幹</p> | <p>寺 口 浩 代 酒 井 智 志 浦 井 久 嘉 竹 吉 一 人 石 見 良 川 口 博 司</p> |
| <p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p> | <p>議 会 事 務 局 長 主 幹 主 任</p> | <p>上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 竹 村 恵</p> |
| <p>議 事 日 程</p> | <p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p> | |

平成 2 8 年 第 6 回 (6 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成 2 8 年 6 月 1 4 日 (火)
午 前 9 時 開 議

日程第 1 一 般 質 問

一 般 質 問 発 言 順 序

| 発言順序 | 議席番号 | 氏 名 | 質 問 要 旨 |
|------|-------|--------|--|
| 1 | 7 番 | 山口 昌亮 | 1 農地への産廃の不法投棄について 2 町財政の現状と今後の見通しについて |
| 2 | 1 1 番 | 下中 一郎 | 1 地域活性化に銀行を |
| 3 | 6 番 | 植田 いずみ | 1 東山駅にエレベーターの設置を 2 子育て支援・定住化促進施策で元気な町に |
| 4 | 1 2 番 | 馬本 隆夫 | 1 県水100%受水にむけての進捗状況について 2 公益社団法人平群町シルバー人材センターの移転について 3 完了まぢかの平群駅前整備事業について 4 平群町行政職員給料資格基準について 5 平群町公共交通空白地域の解消について |
| 5 | 1 0 番 | 窪 和子 | 1 道の駅・食文化の発信拠点としての取組みは 2 認知症対策としてGPS型高齢者徘徊感知機器の貸与拡充を |
| 6 | 5 番 | 稲月 敏子 | 1 住宅開発予定地（福貴）の太陽光発電所設置転用計画について 2 だれもが安心して通行できる生活道路、歩道に改修する計画について |

再 開 (午前 9時04分)

○議 長

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成28年平群町議会第6回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は11名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から6番までといたします。順次質問を許可いたします。

発言番号1番、議席番号7番、山口君の質問を許可いたします。はい、山口君。

○7 番

おはようございます。私は、今回大きく2点の質問を提出しています。

まず1点目は、農地への産廃の不法投棄についてであります。

榎原地域の農地に相当以前から建設廃材と見られる災害廃棄物が搬入されていることがこのほど明らかになり、ことし4月に県の廃棄物と農地の担当者が現地調査を行い、産業廃棄物を当該農地に搬入していることを確認したと聞いています。そこで、この問題について町の姿勢を幾つか質問いたします。

まず、基本的な認識について。この農地の現状は、産業廃棄物に関する法律に違反するのでしょうか。また、農地に関する法律についても違反するのでしょうか、町長の見解を伺います。

2点目は、長年にわたって、農地に産廃を含む土砂が搬入されているということについて、既にもとの農地のレベルから数メートルも高く土砂が積まれています。この農地に土砂が搬入されるようになったのはいつごろでしょうか。また、数メートルも高く積まれるまでになっているこのような状況を把握していたのでしょうか。次に、当然把握していたと思いますが、事業者に対してどのような対策や指導をしてきたのでしょうか。

次に、3点目は、この農地の状況を一刻も早く改善する必要があります。町はどのような措置を講じるのか明らかにしてください。

大きい2点目は、町財政の現状と今後の見通しについてです。

町財政について、この間の推移と現状、そして今後の見通しを近い将来に予定している施策とも絡めて質問します。なお、よりわかりやすい議論をするために、数字は全て一般会計ベースで行います。答弁もそのようにお願いいたします。

まず、1点目は昨年度の決算についてです。単年度実質収支が2億5,657万円の黒字になったと、初日、町長からも報告がありました。この額はこの数年で最も大きな黒字額です。昨年度当初予算の単年度の歳入不足、要するに予算上の赤字予測は4億1,800万円でした。しかし、決算では2億5,657万円の黒字で、予算と決算の乖離は6億7,457万円にも上ります。平群町の当初予算は、この十数年ずっと歳入不足が続いていますが、決算では、平成20年度から、23年度を除いて実質単年度収支は黒字です。予算と決算の乖離について、この8年間の平均は4億3,600万円。

まず、当初予算で歳入不足が4億1,800万円もあったにもかかわらず、2億5,600万円もの黒字になった要因を説明してください。

次に、また、毎年、予算と決算で平均4億3,600万円もの乖離が出ているのは異常と言えます。このことについて、予算編成のあり方も含め、どのように見ているのでしょうか。

次に、町が毎年11月ごろに住民説明会資料として出している「今後の財政シミュレーション」との乖離です。これは、決算ベースでのシミュレーションですから、実際の決算と相当程度近いものになるべきものです。ところが、昨年秋のシミュレーションでは、昨年度の実質単年度収支は1,400万円の赤字となっており、実際と決算との乖離は2億7,000万円。また、一昨年26年秋のシミュレーションは、昨年27年度の実質単年度収支を2億5,000万円の赤字としていました。実に5億円以上もの乖離があります。昨年27年度の実質単年度収支が26年秋、27年秋のシミュレーションと大きくかけ離れた要因を具体的に説明してください。

2点目は、今後の財政見通しについてです。今年度の予算の歳入不足は約5億円。また、今年度28年度の決算予測は、昨年秋のシミュレーションでは1億700万円の赤字、一昨年秋のシミュレーションでは1億7,100万円の赤字となっています。昨年度の決算については、収支が確定する1年半前のシミュレーションと5億円もの乖離がありました。この経験則でいけば、シミュレーションに加味されていない清掃センターの焼却灰処置費2億4,000万円を考慮しても、今年度の実質単年度収支は1億6,000万円程度の黒字ということになります。そんなにうまくいくとはなかなか考えにくいと思いますが、この点についての見解を示してください。

次に、昨年度単年度収支が2億5,657万円黒字になったことで、一般会計の27年度末の剰余金、これは実質収支と財政調整基金を足したものですけれども、これが6億1,189万円になります。この金額は、たとえ今年度2億円前後の赤字が出て、また、来年度以降に予定される焼却灰処理費に2億円程度必要だとしても、実質収支が二、三年後も赤字にならないものと考えられますが、町長の見解はいかがでしょう。

次に、今後の財政状況を考える上で、町長が進めようとしている文化センター・図書館建設の建設時期や建設総額が重要なポイントになります。文化センター・図書館の建設総額については、昨年10月29日の議会の全員協議会で説明がありました。事業総額は27億2,500万円で、財源は交付金7億9,260万円、起債17億3,910万円、一般財源1億9,330万円というものでした。また、建設期間は来年29年度と30年度の2カ年となっていました。この計画について、その後、議会への報告、説明がありませんが、事業費や建設時期について、予定どおり進めるのでしょうか。

次に、昨年10月の報告どおりに文化センター・図書館建設事業を進めれば、町財政はどのようになるのか。当時の町の資料では、中央公民館などの既存施設を除却して、この事業が終了する31年度末の実質収支は8億円の赤字ということでした。この赤字額になれば、実質赤字比率が18%で、早期健全化基準の15%を超えます。ただ、昨年度の実質単年度収支がこのシミュレーションより2億5,000万円改善していることを考慮すると、31年度末の実質収支は5億5,000万円の赤字となり、実質赤字比率は12.3%で、早期健全化基準を下回りますが、赤字団体になることは避けられない状況だと考えます。町長の見解を求めます。

また、公債費、いわゆる借金返済についてお聞きします。町のシミュレーションでは、文化センター・図書館を建設した場合、再来年30年度に11億円を超え、それ以降10年以上も11億円台が続くものとなっています。先ほど述べたように、実質単年度収支は23年度を除いて黒字が続いていますが、これは、地方交付税がもとに戻り、国からの各種交付金があったこととともに、公債費が21年度から9億円前後で推移したことが大きな要因です。それが、今年度と来年度は10億5,000万円から6,000万円、30年度からは長期にわたって11億円台が続けば、今以上にまともな予算が組めなくなることは明らかです。この点について、町長の見解をお伺いいたします。

以上、大きく2点について、当局の明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

山口議員の大きな一つ目の農地への産廃の不法投棄についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のこの農地の現状は、産業廃棄物及び農地に関する法律に違反するののかについてですが、奈良県の廃棄物対策課によりますと、廃棄物処理法では、現場を確認したところ、土砂の表層部分に一部廃棄物が混入していることを確認しましたが、総体としまして土砂と判断しており、現状では明確に廃棄物処理法違反であると断定はできないとのことであります。農地法につきましましては、無断転用で農地法違反の疑いがあると考えておりますが、違反転用の処分権者である奈良県に確認しましたところ、違反を正確に判断するには違反内容を明確にする必要があるため、土地所有者の了解に基づくものであるかなど、現在に至るまでの経緯の聞き取り調査を進めた上で違法性の判断をするということになっています。

2点目の長年にわたって農地に産廃を含む土砂が搬入され、数メートルも高く土砂が積まれていることについて。

①の土砂の搬入されるようになったのはいつごろかについてですが、航空写真で確認しましたところ、土砂を搬入された事業者は不明ではありますが、少なくとも平成2年以前に土地の一部に堆積物を確認しております。また、現在の資材置き場に近い状態は、航空写真から判断しまして平成16年ごろであると考えております。

②の土砂の搬入を町として把握したのはいつごろかについてですが、町が初めて把握した時期につきましては、平成24年1月に地元の方から外周壁のトタンの波板なんですけども、ひずんでいるので危険があると連絡ありましたので、そのときに現場を確認しております。

③の町としてどのような対策をとり、事業者や地権者に対してどのような指導をしてきたのかについてですが、平成24年5月に事業者に対して土砂の撤去、外周壁のひずみの復旧、水路の不法占用の指導を行っております。

3点目の農地の状況を一刻も早く改善するために、町はどのような措置を講じるのかについてですが、ことし4月に奈良県と平群町が事業者の立ち会いの現場確認を行いました。奈良県と協議を行った結果、今後、土砂については事業者に対し、土砂の搬入元等の事実確認を行うとともに、混入した廃棄物の撤去及び適正処理を行うよう指導していくことで確認をしており、あわせて、農地性の回復や水路の違法性の解消に向け、県の関係部局と連携し、指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

産廃については量がわからないと。ただね、あそこは、もともと北側にある町道とフラットの農地だったというのを地元の人から聞いています。それでいえば、もう、さっきも言いましたように数メートルの高さに積んでるわけ。中に何が入ってるかなんてわからんでしょう、掘ってみないと。だから、その調査も含めて、やっぱり県にきちんと、町としても訴えていく必要があるというふうに思うんです。

それと、もう一つ、農地法に違反する、もうそんなもん歴然でしょう。これから調査しますって、どういう経過で入った。どういう経過であろうと、あそこに土砂が積まれてるということは農地法違反じゃないですか。そんなもん、これから調べるも何も、誰が見たって。あそこ行って、前見なさいよ。誰が見たってそうでしょう。それを今みたいな答弁で済まそうとするから。平成24年に1回指導やったって今言いましたね。24年、もう4年たってるんですよ。指導やって4年間どうなったんですか。土砂減りましたか。ふえてるじゃないですか。だから、そこがね、まず今みたいな答弁では。まず、農地法違反なんて、まず認めるべきですよ。県の所管だからって言うけど、誰が見たってそうじゃない。来週、県議会でもこの問題は取り上げます。うちの宮本次郎県会議員が取り上げるようになってますから、そこでも県のほうは詰めてもらいますけれども、一番地元である平群町がそのような態度ではだめなわけでしょう。このことは、まず指摘しておきます。

それから、今言ったように、もう平成2年ぐらいからちょっと形状が変わってた。聞くところによると、平群町の井文字川の工事、護岸の整備工事かな、そのときに出た石をまず当該、私が今、問題にしている農地に、土砂積まれてるところに出てきた石を置いたと、仮置きしたと。それが発端だって言っていました。ですから、最終的に今みたいな状態になったのはそんなに古くはないみたいですが、平成16年ごろには既になっていて、そうやってきたと。

ただね、もう1回言いますが、24年当時、24年当時は今ほど広くなかったんですよ。最初の質問に書いた問題の農地は地番榎原651番と323番の2筆です。そのうちの651番については、今言いましたように平成2年ごろに石が置かれた。その後、今のよう状態になったのは、もう平成24年には今のよう状態になって、どんどんどんどん積み上がっていった。小屋とか、それから建設廃材とわかるようなものは全部放置してるじゃないですか。それが24年の話です。

まず、再質問で一つ聞きますけれども、24年、指導して、指導したって言いましたよね、その後、経過どうなったんですか。まず、そこから教えてください。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

平成24年の5月のほうに指導入ったんですけども、その後、事業者の関係で、土地の所有権にいろいろ問題があるっていうことで解決に向けまして、事業者の工事者から事情の聴取を行っていたんですけども、結果的には所有者の方が亡くなられたとかそんなんで解決に至らず、現在に至っております。

○議長

山口君。

○7番

指導は、じゃあ何回かしたんですね。解決に至らなかった。でも、その経過は当然、町、役場の担当、課はころころ変わってるから、当時、観光産業課だったのか、ほかの名前だったのかわかりませんが、24年当時そういう指導をしたと。じゃあ26年度に、例えば、平成26年の1月、ここの要するに土砂置き場が広がってるんです、その後ね。その広がったときの経過っていうのは、当然役場のほうも知ってると思うんですが、24年に指導してたのに26年には、さっき、もう一つ、もう1筆あると言った323番の土地、ここの土地に土砂が入れ始められたのが平成26年の1月です。今から2年半前ですね。そのときに、地権者のほうから、土を勝手に入れられて困っているという、役場のほうで何とかしてほしいという要望があったと思うんですが、そのことは事実ですか。そして、もし事実であればそのときどのような対応をしたのかお答えください。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

26年の2月ごろに、土地の所有者から役場に土砂を入れられたっていうことで、指導のほうを依頼されたっていう経緯は確認しております。ただ、そのときにつきましては、土地所有権の問題等あって、その辺の解決も含めまして解決するように指導したっていうことで聞いております。

○議長

山口君。

○7番

うそ言うたらあかんよ。そのときは地権者は1人です、323番は。651番については、今、名義人の地権者は亡くなられて相続がされてませんから、そのままになってます。しかし、323番については、その当時ですよ、今は違いますよ、その当時の地権者は1人なんです。

役場は何て指導したか。間違ってたら間違ってるって言うてくださいね。当時は寺口課長でしょ。寺口課長が何と言ったか。「民民の問題だから関係ない」と言っただけというんですね。農地に土砂入れられてて、担当課が民民の問題って、これ、どういうことですか。いや、もうこれ、寺口君、答えてくれる。当時の状況も含めて。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

今、山口議員のほうから、当時の所有者から相談あって、「民民の問題だから」ということで対応したという御発言がありました。ただ、私、直接所有者とはその最初の段階ではお会いしてなくて、また、「民民の問題だから」というような発言もしておりませんので、それは答弁させていただきます。

○議長

山口君。

○7番

じゃあ、正確に言いますね。地元の農業委員さんが、地権者本人が幾ら役場に言ってもらちが明かないと。それで、当然、農業の問題ですから、地元の農業委員さんに担当課に行ってもらったと。観光産業課でしょう。ほんで、その農業委員さんが地権者に話した内容が、「民民」という言い方はちょっと間違っていました。「これは個人同士の話だ」って役場が言っていると。役場もいかげんやって言って、それで終わったっていうんですね。まあまあ、言った言っていないの話を幾らしてもあれですけども、いずれにしてもきちんと対応してないわけですよ。

ほんで、今さっき西岡課長のほうから地権者の問題がいろいろあってと言うけども、さっきも言ったように、323番については、そのときは何の問題もなく、1人だけの人が地権者で、本人ももちろん存命。その本人さんが勝手に土入れられて困ってるって言ってんのを町は何もしなかった。水路まで崩されてるんですよ。323番と651番の土地の間には水路があるんです。これは相当以前に国のお金も入って整備された榎原の、要するに圃場整備の田んぼとかに水を送る水路にもなってます。その水路、今、暗渠に勝手にされてるんですよ。その指導も何もしてないわけでしょう。24年当時何回かやったって

言うけど、何も変わってない。逆に悪くなって、堂々と土入れてるじゃないですか。ほん最近まで。4月に県が調査入ってからですよ、ちょっととまってるのは。見て見ぬふりしてたんでしょう、知ってたということは。まず町がね、自分とこの、要するに町としての不誠実な態度、それから、法令遵守に対する認識の甘さ、この二つはきちんと反省すべきですよ。町長、どうですか、今、話を聞いてて。町に全く問題がないと思いますか。どうですか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

平成24年の5月から結果的には何もできてなかったっちゃうことなんですけども、その点については深くおわびします。これから事実確認を早急に行っていきまして、県と連携を図りながら、水路も含めまして土砂の撤去のほうに、改善のほうに向け指導していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長

山口君。

○7 番

その言葉はいいけどね、4月のあれ、中ごろでしたか、県が調査に入ったの。もうそれから2カ月たってるんですよ。地権者に事情聴取も何もしてないじゃないですか、県も。農業委員会は知ってるはずですよ、この問題については。なぜ知ってるのか。非農地証明の要求を農業委員会に出して却下されてるんです。もちろん御存じやと思います。ことしの1月。だから、そういうことも含めてね、法令遵守をきちんとするっていうのが、本来行政の役割じゃないですか。だから、余りにも怠慢、無責任。個人の財産まで、要するに、町のそういういいかげんさがいろんな問題を生んでる。今後、これ、どういうふうに関問題発展するかわかりませんが、そのことを肝に銘じて仕事していただかないと、ある意味ね、人間の、極端に言えば生死の問題にまでかかわることにつながるんですよ。

だからね、単にね、そんな広くない農地にちょっと土が積まれてるから、まあええわみたいなことではってるのか、そうかどっかから圧力があつたのか。今の話ではそんなことはないと思いますけども。ほつたらかしじゃないですか。行ったら、もうすぐわかるでしょう。あれ、フラットやったところがもう、わあっとなつてて、プラスチックの何ていうのかな、あのでこぼこになったやつを立てて、ほんで、横、木をたるとき、ちょっと細いのはわして、あれ、ぼんと潰れたら町道、道ふさがりますよ。そのとき車走ってたらどうなるんですか。

ないとは言えませんよ。この前島根県の邑南町でたまたま落石に当たって亡くなった人がいるじゃないですか、車で走ってて。私も週1回あそこ通ります。そら怖いですよ、やっぱり。突然ばっとなればね。だからね、その辺も考えて、きちんとやっていただかないと。この問題については、もう系統的に取り上げていきますから。はっきり言って生ぬる過ぎるんで、きちんと早目早目に手を打ってください。

ほんで、もう土入れてないんでしょうね。4月以降。そのことはどうですか。チェックしてますか、ちゃんと。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

ことしの4月以降、見る限りでは土は入ってないと思います。

○議 長

山口君。

○7 番

あと、同じこと何遍も言いませんけれども、要するに、被害を町が広げたんです。農地への不法な土砂投棄は651番の土地だけで済んでたのを323番まで広げた責任は町にあるんです。きちんと指導しなかったから。そこはね、やっぱり肝に銘じる必要ありますよ。町長、どう思いますか。今聞いてて、何もおっしゃらないけれども。議員が言うのは全部無茶な話ですか。どっかのピラに書いてましたけど。

○議 長

町長。

○町 長

法令厳守は当然のことです。奈良県と連携しながら、厳正に対処してまいりたいと考えております。

○議 長

山口君。

○7 番

これは難癖ではありませんからね。事実に基づいて質問してます。私どもは、町長が指摘するような難癖の質問とか反対討論とかは一切してませんから。何を書かれてもいいですけど、ちょっと下品ですよ。はっきり言っときます。

この問題については、後、きちんとやっていただくということを今、町長も厳正に対処するっておっしゃってるんで、ほかの仕事もいっぱいあって大変でしょうけども、早急に県とも、県のほうを町のほうからせつつぐらいにやっ

ていただくことをお願いして、この問題については、また9月か12月に質問しますので、そのときにはきちんと答弁できるようにお願いして、1問目はこれで終わります。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の2点目の御質問でございます。町財政の現状と今後の見通しについてお答え申し上げます。多岐にわたる御質問いただいた内容でございますので、私のほうから財政の現状と見通しについて答弁申し上げまして、文化センター・図書館の建設に起因する部分につきましては担当参事よりお答え申し上げますので、よろしく願いをいたします。

まず、27年度の決算についてでございますが、本定例会の冒頭で町長の挨拶にもありましたように、5月末の出納閉鎖の結果、一般会計の実質収支は2億5,657万4,000円の黒字。単年度収支では8,024万4,000円の黒字。実質単年度収支におきましても2億5,657万4,000円の黒字というふうな結果となっております。

まず1点目の、当初予算で多額の未確定財源を計上しながら、27年度において黒字になった要因でございますが、決算につきましては、5月の出納閉鎖ということで、間もないこともございます。現在その分析も行っていることから、詳細にわたっての回答はできかねるところもございますが、その上で大きな要因につきまして回答させていただきます。

27年度は、計6回の補正予算を実施をいたしました。その中で臨時財政対策債を含みました地方税の増額、また地方創生関連の補助金の交付、管理職員を含めた給与削減等によりまして、当初予算で、議員のほうからもございました未確定財源ということで4億1,867万9,000円を計上しておりました未確定財源がこの6回の補正によりまして、1億1,959万7,000円にまで圧縮できたところでございます。

また、決算の時点でということでございますが、予算と比べまして、予算増額したものでございますが、これ、年度末に交付されるものが多うございますので、いわゆる特別交付税が5,324万2,000円の増額、地方消費税交付金が9,888万円の増額、株式譲渡割交付金が1,755万7,000円の増額となっており、こういったものを合計いたしまして、27年度決算の収支が好転した一つの大きな要因であると分析をしておるところでございます。

続きまして、2点目の予算のあり方についての御質問でございます。

議員お述べのとおり、本町では毎年相当額の未確定財源を計上せざるを得な

い状況が続いております。このことは、平成20年度以前においても、多いときでは約6億円を計上した時期もございました。この未確定財源を計上しての予算編成を決して肯定するわけではございませんが、本来、収支を調整すべき財政調整基金の残高が現在枯渇状況にあったということが主な原因であったと分析しております。本町のように自主財源が乏しい町にとりましては、国の財政施策の影響を大きく受けることは必然でございます。これまでの決算における黒字の要因でも、国からの交付税や交付金、また、経済対策といった補助金の影響によるところが大きいと認識をしておるところでございます。

これまでの教訓からも第2次行財政改革大綱におきまして、今後は、急な財政需要に対応するためのいわゆる貯蓄でございます財政調整基金をおおむね標準財政規模の1割、約4億円確保を目指し、確実な行財政改革に取り組んでいく必要があるとしておるところでございます。

ただ、予算と決算での4億円の乖離が出るということは、決して好ましいことではございません。現状といたしまして、厳しい財政状況を鑑み、年度中でも国や県の補助金を積極的に活用して予算執行に努めた結果であるとお答え申し上げます。

次に、3点目の住民説明会でのシミュレーションとの乖離についてでございます。これに関する質問はこれまでも頂戴しておるところでございますが、シミュレーションの作成意義につきましては、この間も御説明申し上げておりますとおおり、一つは住民説明の観点からでございます。本町では、平成19年度より住民説明会を実施し、その中で財政シミュレーションをお知らせしております。多くの住民の皆様にも町財政を知っていただくことを目的に財政シミュレーションを作成し、公表しておるところでございます。もう一つは、大きく財政需要の把握でございます。シミュレーションは、その決算値と相当の乖離があることは承知しております。収支の見通しが歳入不足、歳入過多となっている大まかな方向性を把握し、重要な施策決定のタイミング等をはかる上で、これまで有効に活用してきたところでございます。

このことを踏まえまして、御質問の決算結果との乖離についてでございますが、これは、これまでと同様の御回答になってしまいますが、財政シミュレーションは、その作成年度や時期や前提条件で当然変わるものでございます。特別交付税など年度末になって確定をする歳入や、出納整理を経て確定する歳出などが多くございます。それぞれ費目別にこれまでの伸び率などを考慮してシミュレーションを積算するわけでございますが、作成時期や前提条件が違いましたら、当然積み上げる結果については相当の乖離があるということでございます。しかし、御指摘のとおり、大きな乖離というのは決して好ましいもので

はございません。今後、財政シミュレーションの作成に当たりましては、十分に意を払って作成に努めたいというふうに考えております。

次に、2点目の御質問でございます。今後の財政見通しについてお答え申し上げます。

1点目の今年度、28年度の決算予測についてでございますが、今年度当初予算におきましては、土地売り払い収入ということで5,700万円、雑入で2億1,800万9,000円、合計2億6,880万9,000円を計上いたしております。この状況では、歳出不用額を一定見込んでも、単年度収支では、昨年の住民説明会でのシミュレーションのとおり約1億円程度の赤字になるのではないかとこのように考えております。

また、焼却灰の処理費等につきましては、財政調整基金によりまして2億4,000万円の財源措置をしております。これを勘定に入れますと、実質単年度収支では、当然財政調整基金の増減というのにも影響されますので、約3億4,000万円程度の赤字になるのではと。あくまでも現時点での予測ということで考えておるところでございます。

次に、2点目の平成27年度決算を踏まえた今後の財政見通しの変更点についてでございます。決算分析を十分に完了しておりません状況でございます。また、今年度の交付税の算定がまだ完了しておらない状況でございますので、議員の述べられたように、平成28年度の予算では歳入不足が約5億、27年度の剰余金、いわゆる財調基金と今年度の実質収支の黒字額ということで6億1,000万といたしますと、単純に28年度末の剰余金は差し引きいたしますと、約1億1,000万円程度となるということでございます。

しかし、29年度以降につきましては、年度末の不用額がどれぐらい発生するか、また29年度以降の行政需要も踏まえまして予算編成における未確定財源の多寡などにより、数年、安易に黒字が続くような状況ではないのかなというふうな考えは持っておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長

巳波政策推進課参事。

○政策推進課参事

続きまして、私のほうから文化センター関連の質問についてお答え申し上げます。

3点目の（仮称）文化センター・図書館建設につきましては、平成27年10月29日開催の全員協議会におきまして、建設に向けた取り組みの背景、町内公共施設の現状と課題、整備の方針、建設規模、整備手法など、町の基本的

な考え方を示し、あわせて概算事業費と今後の財政見通しについても説明を行ったところであり、基本的な考え方について変わりはありません。なお、建設時期についてであります。スケジュール的には平成28年12月をめどに基本計画の策定、その後、平成29年度で実施設計業務を予定しているところであり、そのことから考えますと、全員協議会で説明させていただいた平成29、30年度の建設はかなり厳しい見込みであると考えております。

4点目の(仮称)文化センター・図書館建設と町財政との関連でございます。単純な計算ではありますが、全員協議会資料に平成27年の決算状況、実質単年度収支2億5,600万円を反映させますと、議員御指摘のとおり平成31年度実質収支でマイナス5億5,000万円となるところでございます。なお、その当時のシミュレーションには埋設灰処理費、平成28年度で2億4,000万円を措置済みでございますが、それが反映されておらず、実質収支の悪化がより見込まれるところでございます。

5点目の公債費の見込みについてであります。この点についても、27年10月の全員協議会において説明させていただいた内容と大きな変更はなく、29、30年度で(仮称)文化センター・図書館を建設した場合、現時点での起債発行は17億3,910万円の見込みでございます。既発債の償還に加え、(仮称)文化センター・図書館の償還を考慮したとき、平成30年度以降の公債費は当面の間、各年度11億円超となり、平群町の標準財政規模から見ますと、大きな後年度負担となり、予算編成に影響があることは事実でございます。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

おととい発行の町長のピラにも財政問題、ちょっと触れられてますが、財政問題は一言で、赤字だからもう全然大変でどうにもならない。金がようけ余ってるから、ああ、それでいいんだ。民間企業の場合はもちろん、剰余金というかため込みがたくさんあればいいんでしょうけども、自治体の場合は当然、住民福祉の増進のために行政を行うわけですから、余りに黒字になってもいかんし、しかし、かといって、余りにお金がなかったら利子ばかり払わなあかんというようなことになるんでね、その辺の大変さは重々わかってるつもりです。

今、数字の中身については、大体私が言ったことは間違っていないということです。そのことであんまり議論する気はないんですけども、この間、平群町の財政が大変になったのは、もう、これは何回も言ってるけど、町長はお

認めにならないけれども、この間、やっぱり箱物を北川町長時代に非常に多くつくった。それも、もっといろんなものを活用しなければならぬのを活用しなかったというふうに、私はその当時議員ではありませんから、先輩議員からはそのように聞いています。その借金が中筋町政時代に相当のしかかかってきたと。それが終わって、最後のほうで言いましたけれども、公債費、借金返しですね。これがここ数年9億台で来てると。これもこの間ね、予算編成上は非常に組みにくいけれども、不用額の2億円など含めて、それから国からの交付金、さらに地方交付税が昨年度ももともとの当初予算より2億5,000万円も多く、実際の決算はなつたと。そういうことが単年度黒字につながっているというふうに思うんです。その点については、もちろん今、答弁の中でもあったと思う。

だからね、今後それが問題なんですよ。だから、今6億あると。さっきの答弁では2年で1億まで減るということですから、5億赤字出る。でも、さっきの答弁で見ても、予算として見た場合にそうなのであって、もちろん28年度の予算が27年度みたいに当初予算より決算のほうが、交付税が2億以上が来るとか、そうなるかどうかはそら誰もわからんから。ただ、この8月になれば、普通交付税と、臨財債、臨時財政、何や、名前出てけえへんけど、臨財債についても決まるから、特別交付税以外は決まるわけですからね。それで大体流れわかるでしょう。それを踏まえて11月にシミュレーションつくってるわけやから。ほんで不用額は大体2億から3億っていうのは、もうこれはそうなりますよね。予算は上限を組みますから。当然出てくるというのはわかります。だから、そういう点で見れば、今、財政はもちろん大変なんだけれども、20年からこの決算出てる27年度まで、23年度除いて全部黒字。ほんで一応ため込みというか、基金とあと残った金で6億残ってるっていうのはね、やっぱりね、そんなに大変じゃないわけですよ。そこの点だけ見ればですよ。今後のことはまた、さっきのほかのところでは言ってますけれども。

だから、そういう点でいえば、町長がここのピラで、5億円の赤字なんですよ、赤字というか、財政が足らんですよと。苦しい予算になってると。こう言いたいのは、多分、固定資産税の引き下げを出す議員はけしからんという流れの中からこのことをおっしゃってるわけなんです。でも、実際にことし3月31日の時点で、普通会計でいうたら1,000万円減らさなあきませんけども、1,000万円減らしても、普通会計でいっても6億の金、余ったわけでしょう。いや、それが多いか少ないって言うてるわけじゃないですよ。あるからもっと使えと言っているわけでもない。そのことは黙っというて、自分のピラではですよ、一方的に固定資産税引き下げ、超過税率引き下げの議案出した

議員が悪いかのごとく書いて、平群町今年度予算5億足りませんで。5億足りませんのはわかりますけれども、じゃあ、去年4億足らんかった決算が2億5,000万円黒字になったことは何で紹介しないんですか。町長が努力されて2億5,000万円黒字になったんじゃないんですか。その紹介は全くどこにもない。

いや、だから、予算を考える場合に、これは予算の質問してますからね、予算、決算、財政を考える場合に、その両方を見ないとだめだということ言ってるんです。こういう一方的な見方で予算を組まれたんじゃ、住民はたまったもんじゃない。そら何ぼでも負担増すればお金は入ってくるじゃないですか。条例で決めて負担増すれば。ましてや固定資産税なんて、当面ってあなたが言ったんですよ。当面と言っときながら、もうことしで9年。当面って10年ぐらいたっても当面なんですかね。いつまでもという言葉の間違いじゃなかったのか。それも私たちが聞いたんじゃないかって、あなたの後援会だったあい・未来の議員さんが聞いてそういう答弁をされたということはくれぐれも忘れないようにしていただきたいです。

そこで、ちょっと質問しますけども、要するに地方交付税がまず2億5,000万円もふえたのは一体何でなん。それが一つ。

それから、ほんで、来年度、今年度の予測を今から言えというのは酷かもわからんけども、さっきの答弁、僕、ちょっと納得できないんですね。28年末剰余金が1億円程度である。だから、5億円、今年度赤字になるって、これは予算上の話をしてるんでしょ。決算ではそうならないんやから、まだシミュレーションが、秋のシミュレーションは8月過ぎてからつくられるんでしょけども、その辺は、もう既にあなたたちは何年も先のシミュレーションつくってるじゃないですか。これ、冊子にして。そこを言ってもらったらいいんですよ。そこを何で言わずに、私は予算上の話をしてるんじゃない。予算と決算足したってあかんでしょう。

だから、ここに載ってる毎年出されてるこの住民説明会用の資料、全世帯に配られてるわけですから、ここに書いてある数字できちんと説明しないと。ほんで、これ、いつも配られてますけど、こんな見たって普通、よっぽど行政に精通してる人でないとわかりませんからね。もうちょっと私は、きちっと説明すべきだということも言っておきます。

まずそれ1点と、ようけ質問書いてるからね、どれがどれか。そうそう、だから、そのシミュレーション上でもう一回、今年度どうなるのか、今の時点で。要するに、昨年秋のシミュレーションは26年の決算までしか出てませんけども、今の段階だったら27年の一応大枠の収支は出てるわけですから、当然去

年出したものとは変わってくるべきだと思うんで、そこはどのように変わったのか説明していただきたいですね。

それからですね、文化センター・図書館建設ともかかわってですけれども、文化センター・図書館、当然、中央公民館の老朽化によって、どういうものにするかは別にして建てかえは必要です。図書館は別ですけど、文化センターは必要でしょう。それは、私たちもそのように思っています。ただ、最初にも言いましたように、箱物行政というのが後々どうなるのかというのをよく検討して、総合的に検討しないと、ただもう、とにかくつくりたいんですわっていうことのでつくったのでは、後々大変ですよ。そのことを今回、今後の財政という点で見て、今の予定ではまだ、今年の12月に大枠の設計になるんですかね、これぐらいでというのが出てくるんでしょうけども、今のところ27億2,500万円でこう総額になってますけど、その前は34億って言うてましたからね。だから、実際にじゃあどうなるのかは全然わからんわけでしょう。ほんで、建てんの駅前でおっしゃってるけれども、駅周との絡みもありますからその辺もどうなるかわからない。

ただ、はっきりしてるのは、27億2,500万もかかったら借金が、今、平群町の借金、下水除いてですけども百三十数億ですよ。地方債残高27年度末139億2,499万4,000円って、こう聞いてます。一番少なかったのが23年に119億まで減ったんですね。これ、あれですよ、公社の分も入った数字で全部置きかえてやっていますから。それが30年度には151億になるんですね。町の今のシミュレーションでは。151億ですよ。もう既に町長になって大分ふやしてはいますが、これはこども園の関係で10億近くふえたんだと思いますけども、それがさらに駅周と、それから文化センターを建てれば30年度に151億になる。その借金返しがさっき言ったように11億円後半、12億円近くもなる。今9億円でしょ。今9億円で、11億円になったって2億円ふえるわけですよ。毎年ですよ。そんなんでも今の27億2,500万円の建物建てて、財政当局として、それ、収支見通し大丈夫なのと。

要するに、公債が9億円でも予算編成では3億、4億、5億と赤字が出るのに。赤字って、まあ実際、決算ではとんとんになったり黒字になったりしても。じゃあ、それ、二十何億、本当はあれ、起債十何億って書いてますけれども、ほんで補助金7億とか言ってるけども、実際はもっと減りますよ、補助金。実際は。3分の1言ったって3分の1くれないもん。大体国の事業、みんなそうですからね。国の基準での3分1ですから、ちょっと余分に何かしたら、もうそれは全部平群町が持たなあかんということになりますからね。

いや、その辺も含めてその2点、なぜことし地方交付税がふえたのかという

ことと、ほんで、文化センター建設、しなかつても相当大変みたいですけど、した場合にそうなる。その辺、財政として大丈夫と言い切れるのかどうかも含めて答弁していただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、1点目のこの間の交付税の増額の要因ということでございます。この交付税につきましては、本来、決算でもう確定をしておりますので、その要因ということでございますが、まず27年度当初予算と比較をいたしまして、地方交付税、地方交付税だけということなんですけど、2億1,617万1,000円、それと臨財債、臨時財政対策債を合わせまして、これが3,209万7,000円でございますので、合算いたしましたら、さっき議員のほうでお述べになられましたように、約2億5,000万円程度の増収になっておるということでございます。

交付税でございますが、特別交付税につきましては、年度末にならないとわからないということもございましたもので、ちょっと要因の中には分析しづらいものもございましたが、普通交付税でございます。これ、当初予算と比較をいたしまして、1億6,292万9,000円増額になっております。

この原因でございますが、御承知のとおり、交付税につきましては、基準財政需要額と収入額の差を埋めるものということになってございます。本年度の交付税の個別算定の項目の中で、いわゆる人口減少、人口対策の費目というのがございました。それが、当初見込んでいた金額よりもかなり増額の交付内容となったということでございます。国のほうもいわゆる地方創生ということで、かなり地方に対しては、その部分で手厚く財政的な支援をいただいたのかなというふうに理解はしとるわけでございますが、主な要因といたしましては、個別算定の中の人口対策費の大幅な増加というのが原因となっております。

それでは、地方債の関係につきまして、参事のほうから御説明申し上げます。

○議長

巳波政策推進課参事。

○政策推進課参事

ただいま文化センター関連について2点、御質問いただいております。まず、箱物をつくるときに総合的に検討しているのかということと、地方債残高についての質問でございます。

当然、箱物に関しては、平群町内に非常に多くの公共施設等がございます。

平群町においても、過去に建設されたそういった箱物がこれから大量に更新時期を迎える一方で、平群町の財政はまだまだ厳しい見込みであるとの状況でございます。また、人口減少等によって、今後の公共施設の利用状況等も変化し、そういったことも含めまして、公共施設の最適配置を実現する必要があるということで、今、公共施設の総合管理計画の策定をしているところでございます。箱物をつくるに当たっては、そういった総合管理計画に基づきながら、箱物施設の機能集約、統合を図りながら最適配置を図るという答弁とさせていただきます。

それと、地方債残高の件でございます。確かに、平成27年度決算におきましては、地方債残高が約139億円程度というような非常に重い将来負担となっているのが事実でございます。そこで、文化センター・図書館建設事業の件でありますけれども、町内公共施設の現状ですけれども、昭和34年に建てられた役場本庁舎、また昭和46年の中央公民館を筆頭に、平成の初期にかけて建設された公共施設が今後、経年変化により耐用年数を迎えて、多くの建てかえや大規模修繕が必要となってまいります。もちろん地方債がその財源として活用されるべきところであります。

そんな状況の中で最優先で整備すべきが中央公民館でございます。これを大規模改造や長寿命化、また建てかえするにしろ、多額の費用を伴うものでありまして、財政指標にこそあらわれていませんけれども、地方債残高と同様、将来負担という認識であります。その上で、平成27年4月に総務省より示されました公共施設の老朽化対策に係る地方財政措置。これは、公共施設の最適配置実現のため、公共施設の集約化、複合化を進めるための新たな財政措置でありますけれども、それらを有効に活用しながら老朽化した中央公民館、人権交流センターの機能集約、そして、狭隘なあすのす平群の統合を図るものでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

まず先に、要するに、当初予算で交付税、当然基準があって、その基準に基づいて予算組んでるわけでしょう。それが決算と何でそこまで乖離したかということ聞いてる。今、理由としてわかったのは、去年も言っていましたけど、平群町は人口が減って、子どもが少ないから交付金ふえたと。去年も言ったけど、喜んでええのか悲しんでええのかわからん内容で、それで金額がどうなのかというのは、1回どっかできちんと。要するにね、普通、住民からとったらおかしい話なんやね。もちろん住民税減ってるから、平群町の需要額がふえて

も自主財源が減ってるから交付税ふえるのは、それはわかんねん。それはわかんねん。せやけど、全体として、もともと組んでるときに、それもある程度加味してやね、ほしたら、少子化、要するに子ども少なくなったり、人口減っただけで2億円も交付税がふえたのってなるわけ。需要額がふえたのってなるわけよ。そこんところがね。もう9月の決算のときでもいいですけど、もうちょっと詳しくきちんと。やっぱり、検証しとかないと。

今年度甘く組んだって、前、どっかで言ってたでしょう。ほんだら、今年度はじゃあ、そら2億も3億ももともとの予定よりふえるというほうがおかしいわけだから、そこが大体とんとんで来んのが普通、財政当局としてはそれだけ見てつくってるわけやからね。それは正しいと思うんですよ。だから、そこんところはやっぱり今後、きちんと検証していただきたいという。去年も同じこと言ったのよ。去年にそれが加味されるようになったと、地方交付税にね。国のほうが子どもが減ったり、人口減ってるところに加味されるようになったと言って、それでしょ。

まあ、それはそれでまたゆっくり議論しますし、またいろいろ教えていただかないとだめだと思ってるので、私も勉強したいと思いますが、もう一つ、借金のほう、これね、これはいつの間にか忘れ去られてんのかわかりませんが、第2次平群町行財政改革大綱、これ、10年間の行財政改革大綱ですよ。平成25年から34年までの目標を書いたものです。財政のことが、行財政ですから財政のことも相当書いてます。

一番気になったのは、地方債残高が95億円以下を目標にしてるんですね。平成34年末ですよ。今から言うたら6年後。ほんで、さっき言いました平成30年度の借金の151億。今の予測ではですよ。文化センター建てた場合やね。僕は建てた場合、もっとふえると思いますけどね。ただ、建てる時期がずれる場合があるから。さっきも今の予定どおりはいかないと言ってたから、1年、半年、延びるといふうに今、思ってるんですよ。私はもっと延ばすべきやと思うけどね。財政がもっと落ちつくまでね。と思いますけども、そこで、これも達成できる。単純に言うと、例えば、30年度に151億の借金があったとして、それを95億にしよう思うたら56億円、4年間で返さな。元金よ、これ。56億円を4で割ると16億です、毎年。元金だけで16億毎年返すんです。予算組めますか、これ。その点はどうですかね。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答えさせていただきます。

ただいま議員お述べになられました行革大綱、これ、平成26年の4月に策定をしたものでございます。確かにその中で、あくまで目標値ということでございますが、地方債残高95億円ということで明記をさせていただいております。これを年度内、期間内になかなか達成するというのは、今申されましたように、大体今、平均10億、11億の償還額プラス約10億ぐらいを返していかないとこの目標にはなかなかならないと。かつ、いわゆる新発債といいますか、新たな起債はなかなか起こせないというのも現状でございますので、非常にこの95億の目標達成という部分につきましては、大変非常に厳しい見通しであるということがございます。あくまで目標値ということでございますので、それに向けて財政執行に意を払って、努力していきたいというふうにお答えをさせていただきます。

○議長

山口君。

○7番

要は、できないということですね。ほかにも目標ありますよね。もう答弁は要りませんが。財政調整基金の積立額4億円、これ、今年度目標達成しましたね。後、どうなるかはわかりませんが、34年には。あと、何でしたか、将来負担比率145%以下、今年度何ぼか知りませんが、去年は221.1%でしたね。それから、経常収支比率85%以下、今九十何%ですかね、90%ちょっと超えてるんですかね。こういう目標を立てられるのはいいんですけどね。やっтерることが目標と違うんじゃないかというふうに思う。

ただ、私は、何もこの目標どおりやれというふうに思っているわけではありません。当然、住民の皆さんの暮らしを応援しながら、財政も成り立つようにするというのが、本来の行政の姿です。そこがやっぱり、間違ってるんじゃないかというふうに思うんです。

さっきも言いましたが、町長が一昨日発行された「まんべん通信」、ここで固定資産税の超過税率廃止などが議会で一旦可決したことを挙げておられますね。「今さえよければそれでよし、将来のことは知りませんという破滅的な共産党の大衆迎合・無責任政策に同調することなど到底是認することはできません」。このように書いておられる。本来、標準税率に戻すという議案、これ、住民の暮らしを少しでも守るためのものであって、破滅的でも無責任でも何でもないですよ。当面と言ったあなたのほうがよっぽど無責任じゃないですか。そのことを考えずにこれを全町にばらまく。町長としてですよ。

町長は住民全体の責任者ですよ。選挙のときは、そらいろいろあります。応援する人もいれば応援しない人もいます。しかし、なった以上は全体の奉仕者

としてやるべきじゃないんですか。それを固定資産税の、要するに本来の標準税率より高く取ってんのを下げろというのが破滅的。こんなこと許されますか。それも公党の名前を挙げて、こんな批判をビラで出す。そんな首長、どっかにいますか。いてたら持ってきてください。よそでも皆、話題になってますよ。前回のビラもそうです。もう個人名を挙げて、もうとにかく批判だらけ。その批判も一方的なあなたの思いの批判じゃないですか。客観的ではない。そうでしょう。

本来、その標準税率に戻すというのはですね、今言ったように住民の暮らしを少しでも守るためのものであって、破滅的でも無責任でもないわけですが、町長はその借金をふやして、公債費負担が大幅にふえても、文化センター・図書館建設は絶対やるって言ってるわけでしょ。固執してるわけでしょ。なぜ固執してるかと言え、固執してないと言わないと思いますけれども、昨年12月の議会で470万円、12月議会の後で470万円の文化センター・図書館の建設のためのモデル、ちょっと何か名前すぐ出てこないけども、流用しましたよね。要するに、流用して出した。議会にかけずに。ほんで、3月になって、使わなかったから、3月の予算議会で次年度、今年度に戻すために470万円流した。それを見ても固執してるじゃないですか、文化センター建設に。

私はさっきも言いました。文化センター、公民館の老朽化の中で、建てかえるか新しいもん建てるかは別にして、何らかの形で必要だというのは認識しています。しかし、さっき言いましたように、財政状況も全て多く考えてやるべきです。そのことを余り考えずに、とにかくつくりたいという町長のほうこそ無責任じゃないですか。私はそう思ってます。

それから、さっきも言いました、最初にも言いました。自治体財政は借金が多過ぎてもいけませんし、貯金が多くあればいいというものでもない。まさに将来を見据えながら、とにかく大きい財源を伴う事業については慎重にすべきだと考えています。

そのことも伝えて、いずれにしても、今、町長、反論したがつてるみたいですから、反論されたら反論されたでいいですけども、私はそのように思ってますので、町長、反論があるならしてください。なかったら私は終わりますけれども。

○議長

町長。

○町長

いろいろおっしゃられましたけども、財政は大変だとおっしゃったり、大変じゃないとおっしゃったり、わけがわからないんですが、私は、財政は非常に

大変だと思っております。なぜならですね、やはり今だけじゃないんですよ、町政は。将来を見据えて町政をやっていくためにはですね、たまたま今、黒字であることをそれでよしとするわけにはまいらないと。

平群町には大きな課題があるんですよ。今おっしゃったように、文化センター、そして役場本庁舎、これは住民サービスの拠点であります。防災の拠点でもございます。それを放置するということは、住民の皆さんに対する責任を果たせないと、こういうことになります。南海トラフ地震は30年以内に相当の確立で発生するわけです。住民の命にかかわる問題ですよ。これを放置してるということはですね、今、17億円の起債が必要だと、文化センター・図書館に。放置するということは17億円借金してるのと同じことなんですよ。そういう危機感を、やっぱり議会の皆さんも一緒に共有していただかなければ、平群町の未来はないということでもあります。

したがって、今、国の施策が非常に財政出動がなされております。地方創生、日本の国の経済を再生しなければならないと。そういうときに、地方に大きな財源が今、回ってきておるわけです。そのときに財政を黒字にして、基金をためて、将来、文化センター・図書館、あるいはまた、役場本庁舎を建設するための基金を蓄えていかなければならないわけですよ。お金が集まったから、もう還元しなさいという共産党さんの考え方は間違ってる。将来を見据えたまちづくりをしていかなければならないということを私は、その「まんべん通信」で申し上げてるわけです。

同時にですね、当面と言いました。長いじゃないかと、確かに長いです。そういう課題を解決しなければ、やはり、私が当初目指した施策はできないわけです。そういった安定した町政に向けて、取り組みをすることができるようになった時点で、固定資産税についても考えるべきであると。当面とはそういう意味です。

今ね、じゃあ、南海トラフ、どうするんですか。地震が起きたときに。ですから、将来を見据えたまちづくりをするためには目先の黒字や赤字じゃないんですよ。6億円黒字ができたからね、ほんで大変じゃないって先ほどおっしゃった。ほんで、文化センターの話になると大変だと。これ、借金返済どないすんだと、11億円どうするんだというお話になる。

だから、トータルで考えてくださいよ、トータルで。そういうことです。将来を見据えたまちづくりをやるということです。

○議 長

山口君。

○7 番

あのねえ、大変じゃ大変じゃないと言ってるんじゃないんです。最初に言ったでしょう。行政というのは住民のためにあるんです。もちろん災害に強いまちづくりも必要です。そのために今のままでは役場もだめ、公民館もだめ、わかります。じゃあ、今すぐ一番先にやってください、それやったら。役場、もう一番先にやってくださいよ。今度の熊本の地震で、益城町でしたか、役場の庁舎が壊れた。ほしたら、文化センターより先に役場じゃないですか、それだったら。ここが拠点になるんでしょう。そんなこと今まで一つも言ってないし、計画どこにあるんですか、役場の建てかえの。それも矛盾するんですよ。

当面はね、当面は当面です。数年と言うたら、五、六年のこと。当面ってのはもっと短いかもわかりません。いつまでもじゃないです。今の話だったら、お金たまるまで取り続けると言ってるんですよ、あなたは。もともと高く取ったんじゃないですか。今、大変だから出してくれって言って住民にお願いしたわけでしょう。それを何なんですか、今の言い分は。もうずっと取り続けるって宣言じゃないですか、あなたが町長やってる間は。確かに、地価がどんどん下がってますから、負担のほうは、実際にはそんな超過税率でもふえてないというのは実感でしょう。だからいいってもんじゃないですよ、でも。よそよりも高い、そういうことも問題になる。

私は、何も財政が今いいとか悪いとか言ってるんじゃないんです。6億になったのは国の財政出動がたくさんようけあって、その中でなった。でも、一方で住民はどんどん減って、きょうは言いませんでしたけども、個人住民税はもう2割、3割って減ってるんですよ。あなたが町長になってからですよ。全部町長の責任だとは言いません、もちろん。全体的な経済の状況もあります。しかし、そのことも含めて、全く反省なしに、要るもんだからやるんだっていう、それだけじゃだめ。だから総合的に考えるべきだって言ってるんですよ。

何も財政が大変だとか何とか言ってるわけじゃないです。それだけ言ってるわけじゃないです。大変なのもわかる。でも、一方で、今までと違ってるじゃないですか。6億もたまってるじゃないですか。そのことも一方であるから、ちゃんとそのことも町長としては住民に知らせていく必要があるんじゃないかということ言ってるんであって、一方的にその反論、今の私の反論いうのはまたいろいろ言いますが、またどっかでやりますけども、きょうはこれ以上言いませんが、とにかく、今の町長の、課長や参事の答弁は私はまだ納得できませんけれども、町長の答弁は全く納得してませんので、そのことは言って、私の一般質問はこれで終わります。

○議長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

職員が入れかわります。

発言番号 2 番、議席番号 1 1 番、下中君の質問を許可いたします。下中君。

○ 1 1 番

1 1 番、下中一郎でございます。通告に基づきまして、地域活性化に銀行をということで一般質問をさせていただきます。

国の地方創生戦略で、各自治体に地域活性化の具体策づくりが求められ、本町においても、本年 3 月に平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。平成 2 7 年度から平成 3 1 年度までの 5 年間で実施されるものであります。特に、本町の近々の課題である人口の減少と地域経済の縮小をいかに克服するかがあります。その総合戦略を推進するに当たって、民間活力を最大限に活用し、住民、N P O、企業等の多様な主体と連携、協働しながら推進するとその戦略の中で明記されております。

その一つの手法として、企業との連携、協働について提案をいたします。企業連携であります。連携企業は、平群町と深いつながりのある企業やベンチャー的な企業も考えられますが、まずは、本町の住民生活や地域経済と最も密着している金融機関と連携協定を締結すべきだと考えますが、どのような考えを持っておられるのかお聞きをいたします。

金融機関と申し上げましても、本町に本店、支店を有する金融機関が一番だと考えられます。その連携協定内容は、企業誘致の協力、雇用促進、特産品によるブランドづくりなどの産業振興や観光、教育、環境など、さまざまな分野が考えられます。町として今、最も力を注ぐ分野を軸にした協定にするのか、あるいは全ての分野を含んだ包括協定にするかは今後、町の戦略会議や連携する企業との協議になると思いますが、いずれにせよ、地域活性化に銀行も一役をということで、これは銀行側、金融機関側のキャッチフレーズだと思いますが、連携協定の締結に取り組むべきだと考えます。町としてどのような考えを持っておられるのかお聞きをいたします。明確なる御答弁、よろしく願いいたします。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

それでは、下中議員の御質問、地域活性化に銀行との連携協定をということでの御質問にお答えをさせていただきます。

本年 3 月に策定をいたしました平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少の克服と本町のさらなる創生を確実に実現するため、国の総合戦略で掲げられている政策の原則を受け、町の総合計画との方向性を一にし、これら

の戦略として反映させたものでございます。その戦略の推進に当たりましては、より効果的に成果が実現できるよう、周辺市町村との相互連携や県との協働による取り組み、加えて民間活力を活用し、企業、住民、NPO団体などとの多様な団体との連携や協働をしながら進めていくこととしております。

そこで、議員御提案の金融機関との連携協定の締結についてでございます。本町の総合計画で掲げました戦略は、まち・ひと・しごとの好循環をもたらすものであり、行政内部の取り組みだけではその成果がなかなか十分に達成できないものと考えられます。そのため、企業支援や融資、地域経済の分析といった専門的な見識を持った金融機関との連携、協働は、その成果を大いに期待できると考えております。具体的には、企業誘致や特産品によるブランドづくりなど、これまで取り組んできた政策もございますが、定住化や観光振興、産業、農作物等のブランド戦略といったいわゆる地域経済の活性化につながる施策については、今後も掘り下げて取り組んでいく必要があると考えております。こういった分野について、金融機関との連携協定が当てはまるものと十分認識しておるところでございます。今、議員のほうから御質問、御提案いただきましたとおり、金融機関に町が目指すべき方向性に御賛同いただき、かつ、さまざまな行政課題に協働して取り組んでいただけるような連携協定を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長

下中君。

○11番

今、前向きなということで御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、一つの方向としてお聞きをしたいと思います。今日の世の中の流れ、社会の流れということで、人口減少社会、あるいは若者とかの流入、特に東京の一極集中ということが挙げられます。また、その中で、先行き不透明な経済社会の中で地域は疲弊していく。生き残りをかけていろいろ考えていくというのが、今、求められているところであり、町としても一生懸命考えておられる。我々議員もそのとおりであります。

その中で町だけではなかなか、行政経験豊富であって、いろいろなノウハウは蓄積されていると思いますが、ある意味、固定観念に捉われているのかなと私は思います。そんな中で、この戦略関係の中でもうたわれているように民間活力を導入するということは、そこにはやはり官民協働、住民協働ということがうたわれており、広く知識を集めて、いろんなものを見出していくというのが一番重要かなと思います。それが町としての方向だと思います。先ほどの答弁の中で。

それと、私は、町内にある金融機関と連携協定を進めて地域活性化を図れということで申し上げておりますが、特にその中でも町内にある本支店を有する金融機関、もう言わずと知れた、ずばり言いますと南都銀行であります。その中には郵便局、農協、信用金庫もございますけれども、やはり、いろんなノウハウでやっておられるのが、私が聞いた範囲では南都銀行がそういう方向で行かれているように伺っております。そんな中で銀行のほうもやはり、日本銀行の大幅な超低金利ということで、これからの企業収益もなかなか厳しいということであって、企業、銀行側も今後いろんなことで生き残りをかけて苦勞されてるといふところでもあります。

そのような町、また企業とのご互いの思いが一つの流れとして、締結に結んでいくのではないかなと思っておりますが、その辺、町として、再度お聞きしますが、やっぱり、その方向で今は考えてる。今、幾らかそういう話が金融機関とされてると思っています。その辺の中で特に、南都銀行中心に話をされてると思いますが、企業側、銀行側もやはりそういう意味で、地域と結びついて元気な地域づくり、元気な経済づくりということを考えておられると思っておりますが、その辺の方向がどのように聞いておられるのか、その点についてお伺いしたいと思いません。

それと、今、前向いて提携していくということでございますが、今どの辺まで進んでおるのかわかりませんが、早くて年内、また年度内になるのか、その辺が明らかになるのであれば教えていただきたいと思いません。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、地方創生、本年度3月に策定をいたしました地方創生の戦略を具体的に進めていく中での金融機関との連携というのは、私どももある意味必須であるというふうに考えております。若干、経過を申し上げますと、当町のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定に当たりましては、議会の皆様方のお力添えも含めてでございますが、一般の方も御参加をいただいて策定をするというのが大原則になってございましたので、そういったいわゆる各団体の御代表の方からの、識見を有される方からの御意見も踏まえて総合戦略の策定に当たってまいりました。その中には金融機関の御代表の方も参加をいただきまして、一定御議論、御意見を頂戴しながらつくったものでございます。

今、議員のほうから御質問ございました金融機関との包括的な連携の内容でございますが、基本的には包括的な内容ということで考えております。個々、

具体の案件で申し上げましたら、特にやっぱり、銀行が持っておりますいわゆる地域経済の何て言いますか、把握力と申しますか、分析力みたいなものは高く活用させていただきたいというふうにも考えておりますので、地方産業の振興や雇用の創出にかかわる事業であったりとか、また、企業支援による地域の経済の活性化。平群町におきましては、定住促進等もやっておりますので、そういった方々へのいわゆる金融的など申しますか、資金の融資的な側面もできたら協力しながらやっていけたらなというふうにも考えております。今、そういったものを包括したような形で、金融機関のほうと包括連携の締結に向けまして協議はしておるところでございます。御質問の中にもございましたが、実際今ちょっと、そういう今、申し上げた内容につきまして金融機関のほうとも今、調整を図って進めておるようなさなかでございます。

つきましては、一定、なるべく早い時期にというふうなことでございますので、我々もそういった中身を具体的に金融機関と詰めながら、なるべく早い時期に締結に向けて取り組んでまいりたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

下中君。

○11番

はい、ありがとうございます。相手先については、いろいろと町との審議会、また協議会に御参加いただいている金融機関ということで、町のほうからは指定金融機関という言葉ぐらいしかなかなか言えないと思いますけれども、できるだけ早くやっていただくということで。

それと、私、初めに申し上げましたように、包括的なことという事は、地域全体のまちづくりのためということ、銀行さんが持っておられるいろんな知識、また経済面、また、いろんな人脈等もございまして、その辺十分活用されていけばいいなと思います。この前に、私、官学連携で質問させていただいたときにも、一応包括ということでされております。特に教育分野が多くはございますが、内容としては包括ということで、いずれにしても広い意味で提携できるという内容になっておりますので、特に、今般の地域活性化に銀行を一緒にやっていくという中では、やはり包括のほうの方がベターかなと私も思います。

それと、その時期について、なかなか明言しにくいところであろうかと思っております。ただ、かなり、その辺の情報交換、また協議も進んでいるように伺っておりますので、なお一層詰めてやっていただくということをお願いしたいと思います。

今、地方銀行もいろいろと生き残りをかけてさまざまな取り組みをされております。これ、先般の5月31日の新聞にも載っておりますけれども、昔の池田銀行、池田泉州銀行が大阪府と東大阪市と、都市銀行では三井住友が神戸市と、また京都銀行が京都の城陽市と、近畿大阪銀行が大阪府というように、関西地方の地銀がかなり自治体と提携して、いろんな企業を支援していくとか定住促進を図っていくということで取り組みされております。そんな中で私たち平群町もこの地域の活性化に銀行と一緒に取り組んでいくということで、特に私は、南都銀行というふうに名前を挙げさせていただきましたが、南都銀行さんも県内でも幾らか締結されてるようになっておりますねけど、なかなか私も一番とはもう言えない状態になっておりますが、何市何町がやっておられるのか、もし、おわかりであればちょっとお願いしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、うちの、奈良県の指定金融機関、平群町の指定金ということで南都銀行というお名前のほう拝聴させていただきました。先ほど議員お述べのように、地方銀行がなかなか地方自治体と連携しておるとするのは、非常に今、取り沙汰されているようなケースでございまして、南都銀行さんにおかれましても、県下の自治体さんといろいろ連携をされておるということでございます。県下の市町村の実績でございますが、現在三つの自治体、桜井市、王寺町、御所市さんと、三つ自治体のほうと銀行さんのほうで包括連携を協定を結ばれているということで承知しておるところでございます。

○議長

下中君。

○11番

県下で3市町ということで、この近くでは王寺町がされてるというふうに今、御回答願いました。生駒郡ではまだどこもないということでありますので、できるだけ早い時期にやっていただいて、ほんとに町が元気になる、それはともあれ地域経済が活発になるということで、それはにぎわいの創出であり、地域の活性化になると思います。だから、いろいろと平群町が言われて、元気がないとかいろいろ言われておりますけれども、やはり、こういうことを一つの活路と見出して、今後とも地域発展のためにできるだけ早い段階に正式な包括協定を結んでいただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

10時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時31分)

再 開 (午前10時50分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

発言番号3番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○6 番

それでは、議長の許可を得ましたので、大きく2点について質問させていただきます。

まず、1点目ですが、東山駅にエレベーターの設置をということですが、これは、昨年の12月議会でもこの問題を取り上げさせていただきました。そのときには約1カ月で1,000筆を超える署名が集まっている紹介をさせていただきました。その後も署名は急速に広がり、現在までに6,200筆を超える署名が集まっています。

また、この間、近畿日本鉄道にことしの1月、第1次分として3,000筆、そして、5月13日には第2次分として2,841筆。合計で5,841筆を提出してこられました。東山駅にエレベーター設置を求める会として、この署名を持って、懇談を行ってこられました。私もその席に同席をさせていただきました。

その中で近鉄側からは、エレベーター設置の必要性は十分感じており、署名された利用者の声は重く受けとめているということ、それから、乗降客数だけではどっからエレベーターをつけるのかということは判断していないというようなことも話されていきました。バリアフリー法でも地域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障がい者などの利用実態を踏まえ、可能な限り実施するよう明記をされています。

地域の実情でいえば、近畿大学奈良病院があることで、けがや病気で通院される患者さん等が利用されていること、あるいは、平群町の場合は、高齢化が進んでいる我が平群町においても、移動手段が車から公共交通の鉄道に移っていくことなどを考えると、一日も早くエレベーターの設置が望まれているとい

うこともこの運動の中からもわかってきています。

また、2月には生駒市と奈良県にも陳情書を持って懇談にも行ってこられました。生駒市との懇談では、駅舎の立地場所の関係から平群町民が多く利用されていることから、余り生駒市としては東山については重視をされていなかったようですが、そのときに、今後、平群町とも費用負担の面も含めて協議をしていきたいというふうな旨のお話が出ていました。

平群町の町民からもこの6, 200筆を超えるうち3, 000筆、正確には3, 015筆を超える署名、また、生駒市民の方々からも1, 360筆が寄せられているという状況です。とにかく一日も早くエレベーターが設置され、安心・安全に利用できる駅の整備ができるよう、さらなる尽力をしていただきたいと、平群町には。そういう中で、生駒市や近鉄などとも積極的な交渉をとにかく持っていただき、この多くの住民の願いである東山駅にエレベーターの設置が一日も早く実現するように、平群町をお願いをしたいということです。

2点目は、子育て支援・定住化促進施策で元気な町にということで質問させていただきます。

平群町の人口は現在2万人を割り込む中、高齢化率は近隣の中でもトップの35.5%。その一方、出生率、14年の合計特殊出生率は県下最低の1.07%となっています。今後のまちづくりにおいて、若い世帯の定住化が町財政の観点からも、元気なまちづくりの観点からも待ったなしの課題となっています。

4月に生駒郡の共産党の議員団で、テレビなどでも取り上げられました子育て支援・定住化施策を充実をさせて、出生率を2007年、1.59%から2014年、2.81%にまで引き上げてこられた岡山県の勝田郡奈義町を視察させていただきました。ここ、人口は6, 200人と小さな町ですが、将来的に町を支えてくれる子どもたちへの投資と考えて、出産前から子育て応援施策を展開されています。

不妊・不育治療費の助成や出産祝い金の交付、また、在宅育児支援金やチャイルドシート、ベビーベッドの貸し出し、また、ひとり親家庭へのやすらぎ福祉年金の交付や育英金貸与制度、これは、月額3万円を大学等卒業後に定住すれば最大半額免除など、さまざまな施策が実現されています。また、子育て支援策とあわせて定住化施策として、移住者用の低家賃住宅の提供や町営分譲宅地の販売、空き家活用事業、同窓会支援事業等を充実させてきたことが、この二つの子育て支援策、それから定住促進、定住施策、これが若い世帯の増加につながったというふうに評価をされています。

このような施策の中には平群町でも実施している高校卒業までの子どもの医

療費の無料化や一時保育の実施、奨学金貸し付け制度、あるいは空き家対策などが始まっていますが、内容の拡充など、検討課題はあるように思われます。いずれにしても、他に先駆けた独自の施策、これを展開することが必要だと考えます。そのためにもまちづくり戦略室のようなプロジェクトチームを設置して、町として本腰を入れた定住促進、人口増加を進めていく取り組みが必要ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、大きく2点について御質問させていただきます。明快な御答弁よろしくお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、1点目の東山にエレベーターの設置ということで御質問をいただきましたので、御回答させていただきます。

この件につきましては、12月議会あるいは3月議会と、他の、窪議員も含めまして御質問をいただいているところでございます。議員お述べのように、東山にエレベーター設置を求める会も結成をされ、6,200筆を超える署名も集まっているとお聞きをしているところでございます。先月には東山にエレベーター設置を求める会の代表者の方が本町に来庁されまして、これまでの活動に対する報告などについて、懇談会を5月20日に行いさせていただいたところでございます。

本町といたしましても、まず生駒市と協議を重ねる上で、生駒市と連携をしながら、近鉄に対しましても協議を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、その件につきましては、まず生駒市と協議を重ねていくということ御回答させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

今ね、経堂理事のほうからも生駒市と協議を重ねていくというふうにおっしゃったんやけども、これ、6,000筆を超える署名というのは非常に重いと思うんです。実際、私が12月議会で取り上げさせていただいて以降、生駒市と何回協議をされてきているのか。その中でどういう話が出てきているのか。そのところ、お答え願えますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

昨年の12月3日に生駒市に出向きまして、東山エレベーターの設置について、担当部と協議を行いまして、それ以降、生駒市の市議会のほうでもエレベーターの設置について質問があったということも聞き及んでおりますし、それ以降については、現在、正直なところ協議をしていないというのが現状であります。これにつきましては、やはり生駒市の考え方もございますし、平群町だけがいろんな意見を、意見を述べていくというのは大事であります。まずやっぱり、生駒市の考え方も含めて、今、しばらく静観しているというところでございますが、東山のエレベーターの近鉄のいわゆる設置年度が生駒市議会のほうでも答弁といいますか、されておりますので、それに基づきまして、平群町も生駒市と協議を重ねる中で、生駒市と協議会も含めて今後していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長

植田君。

○6番

基本的にはね、今、御答弁あったように12月3日、1回やったっきりで、そのままという状況ですよ。非常に残念です、そういう意味では。本当にね、この署名をとられている、エレベーター設置を求める会の方々、本当にね、日々の暮らしの中であそこの東山の駅を使う上で、非常に危険を感じておられて、一刻も早くやっぱりしてほしいと。そういう住民の願いを受けて、行政として、私は、積極的に動くのが本来の、まあ言うたら、行政のやるべき姿だと思ってるんですね。

生駒市のほうではそういうふうに年度を追って答弁、どういうふうな何年にとこっていうふうな答弁をされたようですが、近鉄との交渉の中では、一切まだ何も具体的に決まっていないということを近鉄側の担当者からお聞きをしました。だから、ある意味、生駒市さんの意向だというふうに私は理解したんですね。生駒市としてはそういうふうにしていきたいということですが、近鉄とはまだ一切具体的な何も計画は決まっていないということは、これはもうはっきりおっしゃったので。そういう中で、乗降客だけで近鉄は考えていませんということも、これもはっきりおっしゃいました。それとあわせてね、後は平群町さんと生駒市さんでしっかり話をしてほしいとそういうこともおっしゃっていただけです。

ということは、平群町もです、こんだけ住民の要求があるわけですから、やっぱり、生駒市とそこをきちっと詰めていただくということですね、これ、非常に前に、近鉄もそのことをやってもらえれば進めていきたいと思いますというふ

うな、私は、近鉄との交渉の中でニュアンス、近鉄のおっしゃってることを聞いた中で感じたところなんですね。だから、もうそれからですね、12月から1回こっきりでほったあるちゅうのは、もう非常に失礼な話ですわ、住民の方々にとってはね。こんだけ一生懸命、毎月1回駅前でも署名をとり、地域にも回り、それから、これ、東山町とか生駒市のほうでも東山駅を利用されてるという地域では8割、9割のところは署名をしてくださいました。これも事前にこういうことで署名に伺います。何日とりに伺いますと言うたら、待ってたかのように、とりに行かれたら出てきて、「これですね」って、「もうぜひお願いします」っていうふうにね。生駒市の市民の方、あの駅を利用される方々からもそういうふうな声が寄せられて、それが6,000筆を超える署名につながったというふうに私は思ってるんです。そのことをやっぱり行政として重く受けとめていただきたい。

確かに駅舎は生駒市です。生駒市の意向も大事だと思います。だけど、その中で、じゃあ、平群町の住民の声をどう生かしていくのかというところで、私は一定、財政負担ということもね、私は考えるべきではないかなというふうに思っています。今、大体このエレベーター1基をつけるのに試算される金額が7,500万です。奈良県などは、地方自治体がやると決めれば、そのうちの、これが国と、それから事業者、それから設置する地方自治体で3分の1ずつ負担なんですね。だから、地方自治体にすれば2,500万円。そのうちの半分を県が、ここに付きますということで、自治体から要請があればもうすぐに出しますよと。そのお金の準備はできてますというふうに、これは県のほうに要望に行かれたときに、そういう県からの回答を受けてるそうです。生駒市側としても、一応上限を1,250万、2,500万の半分ですね。奈良県もそういうふうに持っておられるというふうに聞いています。

そういう中で、国は全体の費用が7,500万円を超える金額であったとしても、それは3分の1これまで出されたきたようですので、あとは近鉄の負担となる、今のところはそういう可能性があるんだと思うんですけども、そういう中で平群町がですね、平群町の住民がこの東山駅を多く利用されているということも鑑みて、半分ぐらいの負担を、私は、生駒市のほうとの協議の中で出していただいてもいいんじゃないかと。

というのはね、ここにも幾つかの声が、この間、この署名をとる中で寄せられています。ある方は、これは緑ヶ丘の方なんですけど、「車椅子ですので、出かける前日に近鉄に予約をします。生駒駅から駅員さんが来てくれて、4人がかりで50段近い階段を運んでくれます。エレベーターを切望します」。これは子育て中のお母さんからですが、「実家のある東山駅に小さい子どもを連れていき

ます。駅前に母が車で迎えに来てくれるのですが、ホームから改札までが一苦労で、一番大変です。もちろん帰りも大変です。エレベーターが欲しい」。あるいは、「夫が車椅子のため」、これは緑ヶ丘の方ですが、「車椅子のため、出かけるときは、最寄りの駅の東山ではなく、エレベーターのある萩の台まで行きます」。そして、こういう方もいらっしゃいました。「南生駒の病院に行こうとして、東山駅の階段でこけて左肘を打って骨折し、手術をしました。1カ月入院し、リハビリに3カ月かかりました。エレベーターがないとほんとに危険です」と。このような声がね、この間、6,000筆の署名を集める中で聞こえてくる声なんです。これにやっぱり、どう答えるのかっていうことをね、平群町としてはほんまに緊急に、早急にですね、やっぱり、この声に応える対応をしていただきたいというふうに思うんですけれども、いつごろまでに、ある意味、生駒市ときちっと話を詰めていくというふうなことを考えていただいているのか。

それから、私、仮にですが、平群町の方々が中心に使うと思われて言われています、中心といいますか、平群町の方々が非常に多く利用されてる東山駅ですが、ここに私はせめて、交渉の中でですよ、どうなるかわかりませんが、せめて半額ぐらいは負担、設置に生駒市の半額の600万程度はですね、私は平群町も負担をして、そして、一刻も早くこの今の東山駅の現状を改善して安全に利用できる駅舎に整備していくことが必要だと考えますが、平群町としてのお考え、費用負担も含めてどのように考えておられるのか、御答弁願えますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

2点、質問いただいております。

町のいつまで生駒市と協議するのかというのと、町もやっぱり負担すべきと考えているのかどうかという2点だというふうに思うわけですが、まず、1点目につきましては、12月から生駒市との交渉は実際持っておらないというところについては反省をしているところでございますが、これにつきましては、早急に生駒市と協議を重ねていきたいというふうに考えております。時期については、ちょっと今現在は申し上げられませんが、そう遅くない時期については、生駒市との協議を重ねていきたいというふうに考えております。

町の負担でございますが、議員、先ほどお述べのように、この事業費がやはり数億かかるわけでございますので、国が3分の1、近鉄、事業者が3分の1、奈良県が6分の1、生駒市6分の1、それに当てはめまして、奈良県におきましては、議員も御存じのように、限度額を設定されておるということ、生駒市

もあわせて限度額を、6分の1の負担じゃなしに限度額を設定して、それ以上の負担は市としては払えないと。そのしわ寄せがやっぱり近鉄事業者に行くわけでございますので、そこらも含めて、近鉄は別といたしましても、とりあえず生駒市と、どれぐらいの負担になるのか、町が負担せねばあかんのか、どれぐらいの負担であつたらいいのかも含めまして、生駒市と協議をしていきたいというふうに思っていますので、今、町が負担をするというところの明言は避けさせていただきますが、生駒市と協議を重ねる中で、町が負担できるものであれば、やっぱり負担も検討していかねばならないというふうに今現在は思っておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長

植田君。

○6番

今ね、早急に生駒市と協議をしたいということでしたので、本当にこれは早急にやっていただきたいというふうに思います。

費用負担についても、ある意味、1回だけです。設置のときだけ。後は、基本的には近鉄さんが維持補修も含めてやられるわけですから、そこは住民の利便性、あるいは安全性をどう考えるのかという立場で、平群町としては交渉していただきたいし、それに伴う費用負担もやっぱり考えていただきたいというふうに思います。

今年度の予算の中でも、額は多少違いますが、三郷町の開運橋のイルミネーションに210万円ほど、平群町、分担金か負担金かを出してますよね。あれは、基本的には三郷町さんの所管のところですよ。ね。これも1回こっきりだということを出されたんだろうとは思いますが、そのこともありますし、ありますしというか、私はそれ以上に、やっぱり、このエレベーターの設置は、住民の安全を守るという上では非常に早急に望まれていることなんです。

町長のほうにも最初に、理事の答弁の中で5月20日に町との懇談をさせていただきました。そん中で、おっしゃったように、これまでの経過をずっとお話をさせていただいて、最後に平群町にとって東山駅というのは北の玄関口となる場所だと。住みやすいまちづくりの一環として、安心・安全に利用できる駅にしてください。生駒市、近畿日本鉄道と協議を重ねていただき、一刻も、一日も早くエレベーター設置が実現しますよう、御尽力のほど重ねてお願いいたしますと。これは平群町長、岩崎町長宛に陳情書として出させていただきました。そういう本当に住民の願いをきちっと受けとめた行政をやっぱり進めていただきたいなというふうに思っています。

そういう部分で、再度、行政のほうから、費用負担の面についても、今は話

の中でどうするか、今はしますとは言えませんが、そのことは、本当にちょっと受けとめていただきたいなというふうに思うんですが、再度その点については御答弁願えますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

町といたしましては、議員お述べの6, 200筆という署名については、もう重く受けとめておるところでございます。いずれにいたしましても、生駒市と協議を重ねる中で、費用負担も含めて解決できるところから生駒市と協議を重ねていきたいというふうに考えておりますので、いずれにいたしましても生駒市の考えがまず一番であります。本町の考え方も含めて生駒市に伝えて協議を重ねていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長

植田君。

○6番

もうぜひぜひ、これはお願いいたします。生駒市さんからも費用負担の面が出てましたのでね、懇談のときにも。平群町にも考えてもらいたいということが出てましたので、そういうことも含めて、とにかく一日も早く設置をできるような平群町としての対応をしていただきたいというふうに思います。

この件については以上で結構です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、植田議員の御質問でございます。2点目の子育て・定住促進施策で元気な町についてお答え申し上げます。

本年3月に策定をいたしました平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本理念に「住みたい、行きたい、育てたい」としており、基本目標で「若者が住める、住みたくなるまちをつくる」「子育てしやすい、子育てしたくなるまちをつくる」を大きな柱として掲げております。近隣都市部への交通アクセスの利便性や地価、また住居費も比較的安価なことから、町の強みを生かした定住化促進奨励交付金の実施によりまずファミリー層を対象にした転入促進や高校3年生までの医療費の無償化、近隣と比較しても安価でかつ保育時間が長いこども園と学童保育所の充実、地産地消を取り入れた学校給食の実施、子育て支援センターによる就学支援の取り組みなど、本町のすぐれた子育て環境を継承しながら、各諸施策を展開しているところでございます。今後も住みたくな

る町、子育てしたくなる町の実現に向け、子育て情報を中心とした定住促進情報の発信に努めてまいります。

議員から御提案いただきましたまちづくり推進室のようなプロジェクトチームの設置についてでございますが、確かに、町の総合戦略を具現化するために庁内の行政施策を横断的に調整し、立案することを目的といたしました専属的な組織の設置の必要性というのは十分に認識をしておるところでございます。ただ、一方で、平成26年4月に策定をいたしました第2次行財政改革大綱にも明記されておりますが、現時点での職員定数もあり、現時点で新たな組織の設置というのはハードルの高いこととなるかなというふうに考えておるところでございます。しかし、まちづくりのための施策を担うそれぞれの担当課と私ども政策推進課が連携をとりながら、総合戦略に掲げました施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長

植田君。

○6番

先ほど、最初に質問した我が党の山口議員の質問の中にもありましたように、これからのね、財政の問題もいろいろあるし、職員定数の問題もある。だけど、とにかくこれからのまちづくり、どうしていくのかっていうことをきちっと施策に反映してやっていかないと、何かの資料で平群町は消滅都市の中に入るといふようなことをおっしゃって、議会でも取り上げられたこともあったと思うんですけども、本当にこれからのまちづくり考えるときに、やっぱり若い世帯とどれだけ平群町に定住してもらえんのか。そのことが住民税なんかをふやしていくこと。すぐには、なかなかそれが効果が出るということではありませんが、最初に紹介させてもらったように、この岡山の奈義町では、そういうことを本当に本腰入れてやってきた。それが、言うたら、テレビや何かで取り上げられる2.81%までの出生率の向上につながったというふうにあるんですね。

だから、平群町も最初に言いましたように、県下で最低の状況が続いているわけです。最初に紹介させてもらった1.07%というのは、これ、国の5年に一度の特殊合計出生率の数字なんです。担当課というか、健康保険課のほうでちょっと調べてもらったら、大和郡山の保健所の管内では毎年この調査をされているというふうに聞いています。それで見ますとですね、平群町はずっとね、平成12年から1を超えないんです。14年が1.63かな。あとは全部、25年が1.02、それ以外は全部零点幾らかなんです。直近の26年度では奈良県が1.24に対して、管内の平均が1.22、大和郡山市で1.

23、生駒市で1.21、天理市で1.32、平群町が0.80、三郷町で1.23、斑鳩町で1.30、安勤町で0.93、山添村で0.95と、この大和郡山管内でも最低の状況なんです。郡内でも当然最低ですよ、そうなればね。こういう状況がずっと、ここ近年続いているという状況。これではね、人がふえないわけです。子ども産んでもらう人が平群町の中にはいないということになってくるわけですから。

やっぱり、ここをどうするのかというときに、やはり、出産前からのいろんな施策を、一遍に全部せえとは言いません。ただ、やっぱりそういうことを見据えて、人口をどうふやしていくのか。若い世帯にどう来てもらうのか。平群町の今の中で何が一番求められてるのか。そういうことをきちっとニーズをつかんで、それに必要な施策を当てていくということが、平群町の行政としてすべきだから、確かに職員が少ない中では大変やろうけども、平群町自身がなくなってしまうたら何してるこっちゃかわかれへんわけやから、平群町として、生き残っていくためにどういう施策を打っていくのかということで、私は本当にね、そういうものに特化した、視察も含めていろんなところへ行って、平群町の独自の施策をつくる。だから、ほかのやっていると2番、3番をやったかて、これ、ふえないから。奈義町は、もうほかやらない施策をやって、ふやしてきてるんです。だから、平群町として、近隣にない施策をそこで打って行って、若い世帯に来てもらう。そういう、やはり対策を平群町はとらないと、もうじり貧でだめだというふうに思うんです。その点については、再度、お答え願えますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

植田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、議員のほうから再質問の中でいろいろとお述べいただきましたことにつきましては、私ども今まで、平群町のまちづくりということ、また、おっしゃっていただいたとおり、これからの住みたくなるような町、子育てをしたくなる町を実現していくに当たって、やっていかなあかん課題であるということは、もう十分に認識しております。その上で、平群町といたしましても、先ほど述べさせていただきましたような、若い方がお住みいただける定住化の制度であったりとか、また今、実際に子どもさんを育てておられる家庭に対しての子育てや学校教育やといったような支援も、近隣との比較の中でも、今のできる範囲の中でやっておるといようなところが現状でございます。

おっしゃっていただきました課題というのは、当然、平群町の今後の人口推

計を見ていく中で、若い人がだんだん減ってくる。子どもが、出生率が少なくなってくるというのはもう火を見るよりも明らかな現状でございますので、それをどう改善していくのかということでございます。課題としては、整理はできておるところでございますが、なかなかそれを具現化して、実際に人をふやしていく、若い人をふやしていくというのが非常に困難な課題であるというのは、もう御承知のとおりかなというふうに思っておるところでございます。ただ、今、申し上げていただいたこと、私、御説明申し上げたことにつきましては、近年、行政に与えられた大きな課題であるというふうに思っておりますので、今やっている制度なり、また新たな制度というのも念頭に入れながら、そのことについてはもう、もちろん総合戦略というのもございますが、継続して取り組んでいかなければならない課題やということとは十分承知した上での御答弁とさせていただきます。

○議長

植田君。

○6番

認識はされていると思うんですけども、それを本当に具体化して、実際に実行して実を結んでいくということには、やはり、それに傾注する形で仕事をしてもらう人をつくらないと、私はかなり難しいのではないかなというふうに思います。せめてね、0.8というのは管内最低ですし、1をここ何年間も超えていないというね、こういう今の平群町の現状というのは、やっぱり絶対打開していかないと、本当に平群町として、まちづくりがもう進んでいかない。ある意味、若い世帯や子どもたちに投資をすることが回り回って将来的な平群町に。時間はかかります。だけど、投資と思って。やっぱり、ふやしているところは5年、10年のスパンを持ってやってるわけですから、そこにきちっと施策が打てるような体制をとっていくことが必要ですし、もうとにかく1.2ぐらい、管内の平均のが1.22で平群町が0.80ですからですね、管内の平均ぐらいまでには出生率が上げれるような、そういう状況をやっぱり、平群町としてどう進めていくのかということは、もう絶対これは今後のまちづくりにとっても必要ですので、ここは、ほんまに肝を据えて取り組んでいただきたいというふうなことを、私、またいろいろ提案もさせていただきたいと思いますので、今後ともこの点については、平群町がとにかくそういう視点で頑張っていたいただきたいということを申しまして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

発言番号4番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

議長の許可を得ましたので、通告により、大きく5点にわたって一般質問をさせていただきます。

まず、1点目、県水100%受水に向けての進捗状況について。

平群町上下水道課が、平成27年3月に安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるために平群町水道事業ビジョンを策定されました。目標年次と構成では、現状を評価、分析することで水道事業が抱える課題を明確にし、その課題に対応する具体的な取り組みなどが明らかにされています。また、計画初年度を平成27年度とし、長期の事業を概観する40年間としての目標年次を平成66年度、短期の事業計画を行う10年間としての目標年次を平成36年度としています。

強靱な水道水確保として、本町の浄水場は3施設がありますが、夏場に稼働停止や井戸水の取水能力の低下など、稼働率が非常に低い状況でもあります。また、県営水道の受水費が値下げになったため、3浄水施設を更新した場合、浄水単価と受水単価を比較すれば受水単価のほうが安価になることと、水質防犯対策のレベルアップともなります。3浄水施設を休止、廃止を予定し、県営水道の受水を100%にする具体的な対策となっております。

橿原浄水施設の取水源は藤城池であります。地元水利組合と5年間で750万円の取水権契約をされていますが、平成29年9月末日に更新時期となります。平群町水道事業ビジョンでは、浄水施設を休止、廃止の予定となっておりますが、時期については明示をしておりません。

そこで、お聞きいたします。上下水道課としては更新契約を考えているのか。また、更新せず、県営水道の受水100%を考えているのか。どちらですか。なお、受水100%県水を考えているならば、現在の進捗状況と今後の取り組みについてお答えください。

2点目でございます。公益社団法人平群町シルバー人材センターの移転について。

平群町シルバー人材センターは、高齢者と雇用の安定等に関する法律に基づき、県知事の事業許可を受け、平成17年3月に設立をされました。なお、運営に際しては、国と平群町から支援を受けておられます。また、営利を目的としない団体でもあります。平成23年4月に公益社団法人平群町シルバー人材センターとしても設立され、昨年5月には盛大に設立10周年記念式典が開催されました。ことし5月の現在の会員数は108名となっております。

そこで、質問いたします。法に基づき、シルバー人材センターの今年度の補

助金として国から697万4,000円、平群町では同額の697万4,000円、合計1,394万8,000円の支援を受けて運営をされております。現在シルバー人材センターの事務所は、平群駅周辺整備事業区域内の借家であるため移転を余儀なくされています。シルバー人材センターは平成29年度の補助金申請業務、また移転先の事務所開設に伴い、一定の日数も必要となるため、最低今年度中に移転先を決定しておかなければ、最悪の場合、国からの補助金も平群町が負担しなければならない事態が発生、並びに駅周辺整備事業にも支障を来すことが予想されます。現在、シルバー人材センターの移転先はまだ決定されておりません。町として早急に対応すべきと思いますが、どのように考えておられますか。

3点目、完了間近の平群駅前整備事業について。

平群駅前整備事業は、平成18年12月に組合及び事業認可を受け、平成29年度をもって完了の事業計画をされています。平群駅前も大きく変貌してきましたが、まちづくり事業執行に当たって、組合員さんはもちろんのこと、町職員さんにも大変な御苦勞をかけており、感謝を申し上げます。

組合事業予算状況は、平成24年度ぐらいからは補助金が伴う事業費要求額の約60%しか交付されておりませんでしたので、最終年度の平成28年度は、本年分と過年度分、未交付分を国に交付申請された結果、4月の初めに100%の内示決定をされました。が、平成28年度予算が成立していないため、正式に交付申請ができませんでした。しかし、20日の臨時議会で、補助金等の適正化法の基準にある予算成立により、正式に国へ交付申請をされました。

平成28年度の組合事業予算は交付金約8億9,000万円、補助金約3億4,600万円、町補助金約1億5,000万円と平成27年度繰り越し分約1億4,000万円の合計約15億2,600万円となっております。具体的には、今年度中にハード、ソフト面において予算全額執行であります。が、実質残された期間は2年間で、全額予算執行が責務となっております。まだ2年間の期間が残っておりますが、もしも、全額予算執行できなかった場合、財政的な問題が発生し、住民に大きな負担と、平群町のまちづくりにブレーキがかかることを想定し、あえて質問をいたします。

一つ目、駅周辺整備事業予算は最終年度を迎えておりますが、予算執行上、物理的に最優先の家屋等の補償契約が成立し、更地になってなければ工事は発注することができません。平成28年度予算において家屋等の総契約件数と総予算額は幾らですか。そして、契約が見込まれる件数と予算額、また、今年度中において必ず契約成立しておかなければ繰越明許費を認めてくれない件数と予算額。

二つ目、今年度の工事の総予算額は幾らですか。また、今年度中に工事発注が見込まれる工事箇所と予算額。

3番目、平成28年度予算全額執行は不可能と私は思いますが、必ず29年度に完成しなければならない事業であります。タイムリミットは2年弱しかなく、早く手を打たなければ、平群町にとっても財政上大変な事態が発生することが予想されます。平成29年度完了に向けて、今の人員体制では難しいと思いますが、どのように考えておられますか。

四つ目、平成28年度の組合事業予算のうち、交付金事業費8億9,000万円、補助金事業費3億4,600万円、繰越金1億4,000万円など、合計13億7,600万円となっております。補助金、交付金は平成29年3月ごろに支払いを受けますが、資金運用をどのように考えておられますか。

続きまして、大きく4点目でございます。平群町行政職員給料資格基準について。

平群町では財政難のため、非常勤、特別職の3役は条例制定により大幅な給料が削減されています。また、平成28年度において、管理職のみが9カ月間の給料削減が実施されています。過去数年間、財政難により、町職員の生活給削減案が議会に提出され、審議をされてまいりました。地方公務員の給料は、私たち議員の報酬と違い、生活給であります。安易に削減するものではないと思っておりましたが、私は、平群町財政難のために職員の生活給削減案に賛成をしておりました。今回の質問を行うに至って、結果、賛成したことに対し、議員として一部反省をしております。

平群町一般職の職員の給料に関する条例の中で、行政職員給料表級別職務分類があり、1級は定型的な業務を行う、2級は高度な知識または経験を必要とする業務を行う、3級は主任の職務及び相当高度な知識または経験を必要とする業務を行う、4級は係長または主査の職務及び特に高度な知識または経験を必要とする業務を行う、5級は主幹の職務及びこれに相当する職務、6級は課長の職務及びこれに相当する職務など、級別の職務分類がされております。

また、初任給、昇格、昇給等に関する規則では、行政職給料表級別資格基準に基づいて職員の級が決定されております。平群町の給料は6級制で、1級から3級までの昇給資格在職必要経年数では、例として大学卒22歳、4月1日採用の場合、1級は1年間となっておりますが、昇給基準日が1月1日のため実質1年9カ月間。2級は4年間、3級に9年間などの年数基準となっております。

平群町昇給の級格付決定試験実施要綱では、職務執行能力を高めるため、行政職給料表級別資格基準表の必要経年数を満たす職員に対し、毎年1回行わ

れ、翌年の1月1日が昇給の基準日のため12月1日までに総務防災課に論文を提出する。合格については、号給基準に基づいて昇給、不合格については昇給基準により2年間延長し昇給をしますが、「町長が必要と認めた者については、この限りでない」となっております。なお、管理職受験職員においては、4級職員が5級に昇格する場合は、主幹登用試験を受験、5級職員が6級に昇格する場合は、課長登用試験を受験するなど、管理職登用試験実施要領が制定をされております。

生駒郡内3町の昇給資格在職必要経年数では、大卒22歳で、4月1日採用した場合、まず、斑鳩町では7級制で、1級は3年間、2級は3年間、また、3・4・5・6・7級については、昇給資格在職必要経年数の基準はなく、別で定められております。三郷町は7級制で、1級は3年間、2級は4年間、また、3・4・5・6・7級については、昇給資格在職必要経年数の基準はなく、別に定められております。また、安勤町は平群町と同じ6級で、昇給資格在職必要経年数の基準は、1級は3年間、2級は6年間、また、3・4・5・6級については、昇給資格在職年数の基準はなく、別に定められております。私は、早急に平群町の条例、規則、要綱、要領の実施状況と近隣町の状況等を見据えて検証し、住民も職員も一定納得できる給料体制の構築を考えるべきと思います。

そこで質問いたします。

まず1点目。総務防災課では、昇給の格付決定試験が毎年実施されていますが、過去5年間の受験者数と試験合否の結果と格付試験の実施方法についてお答えください。そして、要綱では、「不合格になった者については、昇給基準により2年間延長して昇給する」となっておりますが、対象件数は。そして、「町長が必要と認めた者については、この限りでない」となっておりますが、対象件数とどのような場合でございますか。

2点目、平群町では大卒で職員採用された場合、2級の昇給資格在職必要経年数の基準は1年間ですが、広域6町と生駒市、奈良県などでは最低3年から5年となっております。平群町の級別資格基準についてどのようにお考えですか。

3点目、5級、6級の昇給、昇格については、管理職登用試験実施要領が制定されておりますが、要領に基づいて実施されていると思います。過去5年間の受験件数と試験合否の結果数、並びに「昇任の原則」として試験に合格した者を昇任するとなっておりますが、「ただし、町長において必要と認めたものについては、この限りでない」とありますが、町長において必要と認めた昇任基準と認めた人数は幾らですか。

大きく次、5点目。平群町公共交通空白地域の解消について。

平成27年度に一度も開催されなかった議会の公共交通対策特別委員会がことしの5月25日に開催され、27年度のコミュニティバス運行実績報告、地域公共交通総合連携計画の検証報告と、今後の方針として西山間ルート、中央循環ルートの平群町コミュニティバスを運行継続し、維持、拡大に努めるなどの説明を受け、協議をしました。

今年度の運行経費は、国の地方創生加速化交付金による100%の補助金で運行をされております。全住民のうち30%がコミバスを利用できないために、税の公平性確保、運行収支率、消費税8%にも達していない低収支率のアップ、高齢者などの日常生活利便性の向上などをフォローできる政策として、私は、定例議会の都度にデマンドタクシー導入をすべきと一般質問を行ってまいりました。

そこで質問いたします。

まず1点目、運行評価基準に問題のルートについては、乗車数の増加で、平群駅北側踏み切りからバイパスまでの吉新東線拡幅と平群駅前広場の完成及び財政難の問題があるが、総合的に考えながら継続していくと3月議会にも答弁されましたが、何年度にその駅前の広場の完成並びにバイパスまでの東線の拡幅事業が完成を予定をされておりますか。

2点目、平成27年度のコミバス収支率は、中央循環ルートは6.5%、西山間ルートは7.8%で、27年度の収支率は平均7%しかなく、消費税の8%にも達しておりません。また、コミバスの利用者1人当たりの町負担額では、中央循環ルートはお一人で、町は1,016円、西山間ルートは896円となりました。今年度からは、運行委託料に対して消費税が加算されるために運行委託費増額となり、利用者1人頭の町負担額増となることが予想されます。

デマンド交通試行運行については、各自治会の中心までの近い駅を基点として、1回のデマンド交通の運賃検証では、平均運賃が909円の経費が必要と説明をされました。例えば、1回のデマンド交通の利用者運賃300円とすれば、利用者1人当たりの町負担額は609円となります。コミバスの利用者1人当たりの町負担額平均956円より347円安価となる結果となります。奈良県では運行経費の20%を運賃で賄う運行収支比率目標が指導されておりますが、平群町の連携計画には運行収支率目標が設定されておりません。運行収支率は、事業の継続、廃止、事業者にとってはなくてはならない基準であります。将来、単独事業となる前に、運行収支率を設定すべきと思いますが、なぜ設定されないのですか。お聞かせください。

3点目、運行比較検討案では、現状のコミバス、3ルート並びに2ルート、

または1ルート廃止してデマンドを運行、町内を白ナンバー運行など4案しか示されませんでした。私が3月議会に出したデマンド運行導入の質問に対し、平成28年度に3ルートプラスデマンドタクシー及び福祉有償運送を調査するとの回答でした。そこで、3ルートプラスデマンドタクシーの5案目がないないので、なぜかと質問をいたしました。公共交通の委員会では、町は財政上の問題であると回答されました。3月議会の認識では、財政上の問題は別として5案目を調査するとの回答でした。改めてお聞きをいたします。

4点目、平成23年度から3ルート運行が6年目を迎え、ある程度定着しておりますので、一部ルート廃止とか大きなルート変更を抜本的に見直すことは、現時点では非常に難しいと思います。そこで御提案をいたします。高齢者等の日常生活の利便性の向上からも、現行のコミバス3ルートとデマンドタクシーを導入することにより、利用者のニーズ、投資効果率など検証し、抜本的に見直しを行うことができると思います。地域公共交通連携計画の基本方針の継続可能で環境にやさしい公共交通主体のまちづくりができると考えます。抜本的な見直しができる提案についてお答え下さい。

以上、大きく4点について質問いたします。明確な御答弁をよろしく願いいたします。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

それでは、まず、県水100%受水に向けての進捗状況についてお答え申し上げます。

まず、藤城池の取水権については、地元水利組合との間で、平成24年10月1日から、平成29年9月30日までの5カ年契約を締結しております。補償費として5カ年分を一括で前納しております。また、この契約については、契約期間中に契約を解除しても補償費は返還されないという内容となっております。平成29年10月1日からは県営水道への転換を図りたいと考えておりますので、この契約の更新は行わない方針でございます。

また、県営水道転換への進捗状況ですが、現在のところ、奈良県との協議を行っておりまして、県営水道受水の協定を締結したいと考えております。この協定内容につきましては、県営水道転換の年月日、また年間計画受水量以外の項目については、現在検討中でございます。

自己水施設であります榎原浄水場、梨本浄水場、西宮浄水場を廃止し、給水全量を県営水道から受水するに当たりましては、おおむね現在の管路施設等を利用しての転換が可能ではあります。細部にわたる検証が必要なことから、

送配水管管路網の見直しを現在実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

来年の9月末までの更新はもうそれで終わると、もうしないということの御答弁で、県水100%、平成29年10月1日から受水するという計画を今、課長が発表されたことでございます。これは、議会での大きなことでございます。

そこでちょっとお聞きいたします。課長は、県水受水協定を締結するというのを県でやっていきたいと。それは、いつごろ御予定されて、いつごろこの平群町議会に、厚生委員会か、そこら辺、所属の委員会にその旨、いろんなことを御相談、協議において予定をされておるか、その点、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

今現在、まだ県との協議中ではございますが、藤城池の契約ということもございまして、県との協定につきましては、おおむねですね、平成28年、今年度の9月あたりで締結したいというふうに考えております。よって、議会、委員会等への報告、御説明につきましては、その前後で行いたいというふうに考えております。

○議長

馬本君。

○12番

9月ごろに締結をしたいということで、今、御答弁いただきました。議会のほうについても、9月前後で委員会を開催していただきたいという旨の御答弁をされました。それはそれで、私は来年の10月1日に向けてね、私自身も県水100%編入すべきと今まで訴えてまいりました立場でございますので、今後ひとつ、県と速やかな対応をいろいろしていただきたいと思ひます。そこで、今後、安心して安全な、また安定的な飲料水がより一層強固な施設になることをお願ひし、今後よろしくお願ひをしたいと思ひます。

この一般質問はこれで結構です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

2 項目めの公益社団法人シルバー人材センターの移転についてお答えをいたします。

シルバー人材センターの移転につきましては、平群駅前周辺整備事業の区域内であり、29年度の早い段階で移転しなければならず、28年度中には移転先を決めておく必要があると考えています。昨年度よりシルバー人材センターと協議し、移転先について話し合ってきました。その中で移転先を提案してきたところですが、現在、再度検討しているところです。移転の時期が迫ってきておりますので、今年度秋ごろまでにはシルバー人材センターに移転先を提案していきたいと考えております。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

現在の平群町のシルバー人材センターが、公益法人ですけども、A、B、Cというランクがありまして、平群町はCでございます。会員数は100人。延べ日数は月が461時間かな、1日ならそういうふうな一定の基準がございます。その基準をクリアされて、国の補助金申請並びに県、公益法人については知事さんの認可を受けて指定をされて、法律に基づく高齢者雇用確保促進に基づく法律に基づいて日夜頑張っていたいただいております。

しかし、先ほど質問いたしましたように、今、いろいろ調べますと、会員数が減ってきておるといのが現状でございますので、その会員数が5月、先ほど言いましたように108人。そのカウントの仕方はいろいろありまして、今やったら28年度申請におきましては、27、26、25の会員数のそれを3年で割って100以下になった場合は補助金申請できないということの基準は一定ございます。一日も早く移転をしていただきたい。精いっぱいまた平群町のために、これは営利を追求する公益法人ではございませんので、先ほど言いましたように利益を追求する団体でもありませんのでね。やっぱり平群町は今、秋ごろ、秋ごろですよ、秋ごろ一定の移転先を確保したいということで、今まで恐らく何回も協議は町長を初めされたと思います。しかし、駅前開発もございましたので、もう日にちがありませんのでね。

僕が一定の提案をしておきたいというのはね、あえてここでさせていただいたら、なかなか見つかりにくいと思います。また、西小学校の跡地利用についても一定あんな話がありましたけど、まだ決定もされてないように思います。西小学校の跡地云々についてはちょっと聞いたことあるんですけども、シルバ

一として、あこへ自転車で通勤すんの行けへんとか、もう高齢者でございますので、非常に勤めにくいということで、116人ぐらいかな、4月、おいでになったの。病気の方もおいでになって、1カ月で8人ぐらいおやめになってるということも一定聞いております。そういうことも包含しながら、どことは言いませんけど、平群町の普通財産的な敷地をね、福祉課だけじゃなしに関係課として、その間数年間、そこを利用していただいて、その間に一定もう場所をシルバーさん、考えてくださいということで固定する場所を考える、もう時期に来てるぐらいね、もう日にちがないんですよ。あっこ撤去して、駐車場は平群町の駐車場になりますんでね。リサイクルセンターのことはあえてきょうは言ってませんが、同じ立場ですねけど、きょうはシルバーの件で通告しておりますのでね。そこは関係課のほうも交えながら、福祉課長、ひとつ、シルバー人材センターさんと関係課、普通財産あれば一つの予定地と。仮の予定地です。勘違いしやんでくださいや。仮設的な仮の予定地という形を提案しながらも、ひとつ一定、前向きにやっただけでいいなということ。

ほんで、秋ごろちゅうことで、町長も恐らく、ほんまに秋ごろまででけんかなと、いろいろな行政マンとしては心配してはるところがあると思います。せねばならないんですよ、これは。もう日にちがないから、せねばならないんですよ。担当は皆、そこら辺も見越しながらね、ひとつ、普通財産持っておられるのはどこかな。大浦理事さんとも思います。ひとつ、いろんな協議がありましたら、福祉課を軸としながら、ひとつ迅速な対応をよろしく願いを申し上げます。

この質問はこれで結構です。ありがとうございます。

○議長

3点目。大辻参事。

○都市建設課参事

それでは、駅周辺整備事業の関係で4点について、議員の質問にお答えをさせていただきます。

平成28年度社会資本整備総合交付金の国庫補助金が、要望どおりに国のほうから内示をされました。国や県から組合へ直接補助の交付金と呼ばれるものが8億9,000万円。また、町予算を経由しまして事業をされる都市再生と呼ばれるもので3億4,600万。現年度分の組合への国庫補助対象予算としましては、二つ合わせて12億3,600万でございます。そこに町補助金の1億5,000万円。そして、27年度から28年度、26から27年度ですね、の繰り越し分、27年からの繰越分1億4,000万を合わせまして28年度予算としましては、15億2,600万でございます。

まず、1点目の御質問であります。移転補償費の全体についてでございます。まず、交付金、これは都市計画道路の部分、場所と言いますと、大日寺の付近から吉新交差点を経由しまして駅前広場のほうに通ずるところ、クランク状の路線。この交付金の沿線沿いの移転補償が16件、金額にしまして5億7,000万を予定しております。また、都市再生の補助金、これは都市計画道路の一つ中に入りました区画道路の分で、5件、8,600万の移転補償費。合計移転補償費といたしまして21件の、金額でしますと6億5,600万の予算額であります。その全体の6億5,600万円に對しまして、28年度中に地権者の方々との契約が見込まれる件数といたしまして、交付金路線につきましては16件、これは金額約4億というふうに考えております。また、都市再生、これは区画道路部分ですけれども、この部分につきましては、2件の3,800万を28年度中に地権者の方と契約をしていきたいと、あくまでもこれは現時点での予定ということで、答弁になりますけれども、28年度の契約予定はそうっております。

また、28年度中に契約をしまして、残り29年度に繰越明許費の設定を行うような形をお願いする、これは県のほうとの調整が必要ですが、この繰り越し予定、29年度の繰り越し予定につきましては、交付金の部分が16件、金額にしまして1億7,000万。この交付金、都市再生も両方共通ですが、契約をしますと、地権者の方々と協議をいたしまして、移転補償費の7割を先払い手付金という形で払いまして、残り3割部分につきまして、翌年度繰り越しという形となります。

先ほど言いました交付金につきましては、16件の、その地権者の方々に残った余り分を支払うのは翌年度ということで、金額は1億7,000万。そして、都市再生のほう、区画道路部分については、残り3件で、金額といたしまして4,800万、これも予定でございますが、現在そういう繰り越し予定になるのではないかとこの考え方をしております。

続きまして、2点目の御質問であります。今度は工事の総予算額であります。工事につきましては、補助金の種類としましては同じように交付金と都市再生になっております。交付金につきましては、駅前広場、また吉新交差点、そして大日寺の周辺あたりまで、道路の舗装ですとか、街路の築造工事で3億2,000万の全体予算となっております。また、都市再生のほうにつきましては、もともとの幼稚園の跡地付近から国道への行く町道部分、細い町道になります。その部分、あと国道168号線部分、また駅西の組合事務所等を含めた場所となっております。道路舗装と街路築造工事で2億6,000万の予定をいたしております。合計工事費といたしまして、5億8,000万が工事

費の28年度の全体であります。

御質問の中で、28年度中に工事発注をして、契約が見込まれる件数と箇所というところで、交付金につきましては、28年度中に工事の契約を予定しておりますのは約8件で、金額につきましては約1億4,200万程度と。また、都市再生区画道路部分につきましては、契約は4件の約七千五、六百万程度というように現在のところ、契約の予定ということで、執行予定ということで、あくまでも概算として現在考えております。

続きまして、3点目の御質問であります。平成28年度に議員御指摘のとおり、予算全額執行を行うことは、御指摘のように困難な部分がございますが、例年、前年度の繰越明許工事費を順次完了させながら、あわせて移転計画、工事計画を検討し、現年分の予算を可能な限り執行しながら、おおむね各年度の年末から年明け早々をめどに国、県と翌年度の繰り越し協議を行うこととなっております。平成29年度末、平成30年の3月末には工事完了を迎えるよう、鋭意取り組みを行うというところでございます。

議員御指摘の人員体制等の件でございますが、事業も大詰めを迎えまして、現在、組合事務局と業務のボリュームの調整中であります。

最後、4点目の御質問であります。駅西の区画整理事業は、組合施工により事業運営を行っておりますが、例年、年度当初に補助金の交付金申請を行い、国、県から交付決定を受けますと、組合は速やかに金融機関から融資枠の範囲で一時借入れ融資を受け、順次、移転補償契約や工事を進めて、年度末に当たる翌年2月から、事業執行分に対する補助金の交付請求を国、県に対して行いまして、3月末に執行分の国庫補助金が町のほうに歳入をされます。その後、町のほうは、入りました国庫補助金と裏負担の起債分と合わせまして、組合のほうに支出をするわけなんですけれども、組合は、執行分の補助対象事業費を町から入金後に、金融機関に当初一時借入れをした融資の返済に充て、組合の資金運営を行っているというところであります。

平成28年度につきましては、御指摘のように事業も大きく、金融機関と融資額の協議、確保に苦慮をしているところでございますが、金融機関と融資協議を行っており、あわせて国への補助金の請求時期の前倒し等も検討しながら資金運営を行っていくところであります。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

1点目、2点目については、まだ移転補償件数は21件ありますよと。それ

と、2点目について、工事費は5億8,000万、それで1点目と2点目合わせて総額12億3,600万の予算をもってやっておりますよということで御答弁いただきました。それは鋭意努力していただきたいとは思いますが。

次に、3点目でございますねけど、職員云々を対応するのか組合員対応するのか、それは今協議しているということで、それはそれで結構なんですけどね。僕ね、ここでちょっと質問したのは、28年予算全額執行は不可能だと思いますが、とこう言うて質問してるわけなんです。流れをお話しさせてもらいます。

今、工事と補償の流れはやっていただいている、工事はやっていただいているわけなんですけど、今、換地計画をつくるに当たっては、確定測量、今現在行われてね、工事竣工してる部分、確定測量をし、全額、ここ大事やで、12.5ヘクタール、全域が確定測量して初めて換地計画を作成し、それを総会に持っていき議決を得、その後、県の知事さんの認可をいただく。それで初めて清算のいろんな問題が、換地処分公告ができていく、ほんとの換地計画。これ、その流れでよろしいですか。

○議長

大辻参事。

○都市建設課参事

はい、その流れに間違いございません。

○議長

馬本君。

○12番

ということはこうですわ。この2年間で工事が完成して、半年前にしたとしましょう。29年度の半年前。僕は時間がないよということ言ってるんですよ。そこで12.5ヘクタール、今できた分から確定換地はしていかなるでしょう。全体ができなければ、工事が12.5ヘクタールが全体できなければ、換地測量、確定測量せねば換地計画がつかれない。ここが大事ですねん。それで、流れはそれで合うてますということで。それであって、換地計画を作成し、換地計画は今言うたように、組合員さんの総会の議決を得て、そのかわり2週間ほど換地計画案を閲覧、縦覧されて、そこへ意見あったら意見書を添えて、奈良県知事に対し、換地計画の認可申請を行われるわけですよ。

何が言いたいのか。極端、最低半年は、最低半年ですよ、最低半年つつうことは29年10月並びに12月までに、まあそれにしたって三月しかないし、ちょっとしんどいかもわからへんけど、来年の12月までこの12.5ヘクタールの工事は全部竣工できますか。改めて聞きます。

○議長

大辻参事。

○都市建設課参事

はい、議員の御質問にお答えさせていただきます。

28年度から事業を行いまして、29年度に繰り越し部分もございしますが、今現在29年度中に現場の工事が終わるような形で取り組みを行っております。

○議長

馬本君。

○12番

これはね、まだまだあるんですよ。それ、換地計画の認可もうて換地処分されて、換地処分の公告されて、町名、地番の変更されて、それ以外は土地の区画整理の登記、保留地の所有権移転登記、そこら大事な清算金の徴収、交付。それで初めて、それが終わることで組合の解散申請認可、清算の総会というこういう流れになってる。

これね、町長、ちょっと聞いてくださいよ。先ほど山口議員も話あったようにね、駅前開発12.5ヘクタール、ここで平群町の文化センター予定、約1万平米されてますね。保留地プラス清算地と言いますねけど、合わせて1万平米ですわな。その申請を29年度におおむねこのぐらいですよということは、果たして国へ申請できるのかなという。例えば、3分の1ね、交付金云々の話もあったけど、しかしね、それをせねばね、それ、どうしても29年でやっつてしまわなければ、組合は解散でけへんし、もちろん清算のお金もできませんよ、調整。もしも、あの土地を、文化センターの予定地をそのまま置いておって長引けば、組合も当然長引いてきます。となれば、29年度執行は非常に難しくなりますよ。ここら辺ね、なかなかね、厳しいと思います。

それは町長、そのぐらいは御認識されてると思います。議員さんもされてると思います。18年の12月に議員さんが、私もおりました。たしか6人か7人、現役の議員さん残っておられます。組合のこの事業について全会一致で賛成しました、この土地区画事業については。賛成した以上、最終的には完成せなばならないという、私は責務を持っています。並びに、保留地プラス清算地、約1万平米、これによって組合員さんの清算に対する組合の解散ができるわけでございます。

そこで町長、これは非常に難しい。これは大辻参事さんですか、岡田理事もおいでになりますけどもね、これ、町長ね、そこではっきりきょうはお聞きしたいのは、29年度にその用地、文化センターの用地の、私は組合についてのきょう質問してますからね、組合の保留地という認識してくださいよ。通告外

の話ちゃいますよ。できないという話は僕はしてないから。それについて29年度に平群町は買収していただけますか。どうですか。

○議長

町長。

○町長

当然のことながら、29年度に1万平米の保留地並びに清算地につきましては確保してまいりたいと考えております。

○議長

馬本君。

○12番

町長、そこまでおっしゃっていただいたら私も心強く感じます。それによって組合がスムーズに完了に向かって、一步ずつ階段を上って行っていただける、組合の会員さんがね、と思います。ひとつね、町長、これ、議会でございますので、いやあ、実はこうこうして、あない思うててんけども、換地計画確定のことができなかったんで、国の申請でけへんかってんと。しかし、申請はしたいけども、こうこうして、今度補助金の適正換地の法律に基づいて確定の用地がされていないために本申請できなかった、補助金のね、いうことのないように、ひとつよろしくお願いしますよ。

というのはね、先ほど、巳波参事さんかな、29年度は難しいとこう言うてん。町長と話ちゃうやんか、これ。その点どうですか。どっちでっか。

○議長

町長。

○町長

29年度に実施設計に着手したいと巳波参事が申しております。土地の確保とはですね、丸々一致するということがございませんので。土地は確保してまいります。建設時期は若干ずれる可能性がございます。そういう意味でございます。

○議長

馬本君。

○12番

たしか、ことしの12月に実施設計書くって言うたように思うたなあ。参事はそない言うた。僕の聞き違いかわかりませんよ。たしかそのように、山口議員に質問に対して御答弁されたと思いますよ。まだ時間、何ぼ、何時間たってんかな。この12月に実施設計を行い、29年、30年についてはちょっと難しいという御答弁をいただいたわけ。

けど、町長は、それはそれでもうよろしいやん、町長。それはよろしい。町長、本当に29年度において、保留地並びに清算地を平群町は買収していただくことをここで確約していただけますね。

○議長

はい、町長。

○町長

現時点ではですね、29年度に土地を確保していくということでお答えさせていただきます。

○議長

馬本君。

○12番

来年のこと「現時点で」って、もう来年でっせ、町長。そんなんで議会、これ皆さん、議員さん、また傍聴者もおいでですけど、テレビも、そんな安易な答弁で「はあ、そうでっか」って僕言うようなタイプと思うてますか。大事な、これ、組合にとっても大変なんですよ。町にとっても大変なん。おくれたら補助金はどうなるんでしょうとクエスチョンになってくるねん。工事まだずっとおくれたらね。組合の事業がおくれた場合でっせ。

というのは、土地を買えなかった場合、ずれますわな、どっちにしろ。そこら辺をちょっとはつきりね、町長。ちょっと議長、町長、言わはんのかい。

○町長

議長、休憩をお願いします。

○議長

それでは、質問の途中ですが、1時45分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 0時21分)

再 開 (午後 1時45分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

はい、町長。

○町長

貴重なお時間をいただきました。先ほどの答弁を修正させていただきます。

先ほど29年度中に土地の確保をすると答弁いたしましたでしたが、修正させていただきます。組合は29年度末の事業完了を目指しております。本町といたしましては、事業完了までに土地を確保してまいりたいと考えております。

○議長

馬本君。

○12番

28年度、29年度とそういう明言じゃなしに、29年度中に確保するという。完了までっていうたら、はっきり言いますけど、これ、そこまで、あんまり踏み切ったら町長どうかなと思うねけど、一応予定は29年度になっておりますので、そのニュアンスは非常にクエスチョン並びに疑問視する御答弁というふうにも認識をするんですけども、けれどもね、それは完了までということで、それはそれとしときましよう。もうそれ以上はあえて詰めません。また、将来また、その時期は時期になったら、また私、これについては再度、一般質問いたしますけども、一番心配をしますのは、29年度をもって補助金は、一切交付金とかいうのはなくなるということでございますので、例えば30年度、例えば、例ですよ、確保されれば、まだ組合は解散できませんよと。もしも、それで今後の流れが大変な流れになる。そのときの資金はどうなるんやろうと。

それで、僕がここに、常にこの問題について提起をしてるときに、一般財源の対応、また組合員さんの対応、それはどうなるかわかりませんよ。というのは、まだまだ事業は、先ほど言いましたように、たくさん残ってるわけございまして、その換地計画の認可、換地処分、換地処分公告、並びに町名、地番の変更、土地区画整理の登記、保留地の所有権移転登記、清算金の徴収・交付で組合解散認可申請、認可、清算総会という流れになるわけでございます。

今の時点で町長は完了までにとこの御答弁は、それ以上、先ほども言いましたけども、詰めませんが、一応29年度をもって完成するというところで私は認識しておりますし、今後財政厳しい平群町でございますので、29年度中にとこのことで、ひとつ、私のほうから要望、町長、要望ですよ、をきょうはそのぐらいにしておきます。そうでなければ、また後で大変な問題が発生することだけ、一つ、注意を喚起しておきます。

この件につきましては、岡田理事並びに大辻参事、いろいろ日ごろ御足労かけてますけども、今後、29年度までに予算を執行し、並びに一日も早く完了、組合解散を願うわけでございます。今後も御苦勞かけますけども、担当課にはひとつよろしくお願いを申し上げます、私の一般質問は、この件についてはこれで結構です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、平群町行政職給料資格基準について御答弁を申し上げます。

まず1点目、御質問の1点目であります昇給の級格付決定試験について、過去5年間の受験者数であります。平成23年度が13人、平成24年度が4人、平成25年度が4人、平成26年度が7人、27年度が10人、5年間で38人で、その試験の合否結果は全員合格であります。

また、格付試験の実施方法であります。論文試験を実施しております。1カ月前に受験資格を満たしている職員に試験の実施と論文のテーマを通知し、提出を求めています。合否判定につきましては、新規職員採用試験合格者判定委員会と同様の試験委員により採点を行い、決定をしているところでございます。

要綱にあります昇給は格付試験に合格した者となっておりますが、「ただし、町長が必要と認めた者については、この限りでない」につきましては、特に定めたものはなく、対象者もなしであります。

2点目の御質問であります。昇給資格在職必要経年数基準について、2級への昇給資格在職必要経年数基準であります1級での必要最低在職年数が、いわゆる広域6町と生駒市、それから奈良県と比較して2年から4年短い状況になっております。これにつきましては、広域6町と近隣の生駒市、それから奈良県等の同程度になるように現在検討しております。町職員労働組合とも協議を行い、改善に努めてまいりたいというふうに現在は考えております。

それから、3点目の御質問であります。管理職登用試験の実施についてということでございます。

過去5年間の受験の状況であります。現在試験実施をいたしておりません。現状につきましては、実施試験は行っておりませんが、現状につきましては、辞令発令による、いわゆる町長の任用行為により管理職の登用を現在は行っております。この任用行為が御質問にあります本来昇任は昇任試験の合格した者のうちから行うことになってはいますが、「ただし、町長において必要と認めたものについては、この限りではない」に該当します。この基準につきましては、特に定めたものはございません。

過去5年間の管理職登用の人数でございます。平成28年度、課長級5人、主幹級8人、27年度、課長級3人、主幹級が3人、平成26年度、課長級が1人、主幹級が2人、25年度では、課長級4人、主幹級が6人、24年度、課長級2人、主幹級6人、5年間で課長級15人、主幹級が25人の合計40人でございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議 長

馬本君。

○12番

まず1点目につきましては、38人の方が級を上げられたということで、5年間の経過報告を今、実績を述べていただきましたけども、そこで、ちょっとお聞きしたいんですけども、38人中、今聞くと全員合格であったということは喜ばしいことだと思います。そこで、試験をするということで論文、一定のテーマを提示されて、それに対して論文、それと試験の委員会、委員を形成されておられて、副町長、教育長並びに政策推進課長かな、そこへ総務防災課長ということで、試験官として対応させていただいておるということだと思います。

不合格者は誰もおらなかったということですが、例えば、不合格者はゼロで、不合格者は基本的には想定していないというふうな私はニュアンスとれますねけど、今、行っている行為については、自分で正しいということで、行政はそれでされておるんやけど、そこでね、僕、一つの提案でございますねけど、論文だけじゃなしにね、論文は、そろそろ1カ月以内に書いてきなさいよというのは、それはそれでいいと思いますねん。けれども、町職員の方がいろんなどこへ辞令交付によって異動することもございますので、面接って言うたら悪いけども、一定のそういうこともひとつね、御提案をしたいなというふうに思います。その点について、御返答をお願いしたいなというふうに思います。

それと、2番目の件でございますが、昇給の基準については、平群町は1年で1級、要するに、試験受けるの、論文すんのは1年間、実質1年と9カ月かかるわけでございますけども、それについては一定、組合の方と行政と今、話をさせていただきまして、ひとつ改善に向かうようにしたいというふうな御答弁をいただきましたので、ひとつ、その点についてはよろしくお願したいなというふうに思います。

3番目の管理職の試験の要領の件でございますねけど、この件については、管理職の試験をやっておらないという御答弁でしてんけど、この件につきましては、一つの、これも僕、提案。本当言うたら、何でしないんやということをお願いしたいわけですが、それはそれとして、一つ御提案をさせていただきたいのは、実は4級になった職員については、主幹やったら主幹の、4級に何年そこに在職しておられれば、次、主幹やったら主幹受けられる一定の基準をつくられたらどうかなというふうに、それはもう御提案をしたいなというふ

うに思います。

それと、ちまたのうわさで聞くと、いろんなことあって、もう前からやっていないと。町長の任命権でっていうことで、実はこれ、要領がございまして、この要領には地方自治法の関係でいきますと、昇給試験または選考の実施ということで地方自治法21条の4で、平群町には人事委員会がございません。それのないところについては試験もしくは選考ということで実施をすべきやというふうに明記されております。

しかし、平群町はここに要領がございまして。ということは、試験しますよという位置づけになってるわけでございます。まず、本当は言いたくないんですけども、長い間ずっとされてないということも考慮しながら、この点について、なぜされなかったんやろなということは、皆さん、疑問視するところであると思います。

また、公務員につきましては、地公法30条には、全ての職員は全体の奉仕者であり、公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念せねばならないということが明記されておるわけでございます。

4級になられる職員さんについては、いろんなことについては、次、私は5級を目指してやろうと、それにすることによって課長と、6級の課長、私が今度、5級になったら、主幹になったら町の政策、いろんなもんをやっていきたい。それと、課長としては50万かな、一定の権限がある。決裁規定。私は主幹としては5万円の公金の要するに決裁規定もある。いろんなこと、それと、これから平群町こういうなのをつくっていきたいというふうな、やっぱり燃えていただく職員ばかりやと私は確信しております。4級の方の話ですよ、例えば。5級になったら5級の人のお話ですよ。まず4級の話してんのやけど。

そこでね、今言うたように、何で原因があるのかなというふうに私も一定は考えました。あえてきょう、ほんまは聞きたいんですけど、私のほうから言うときます。私の考え方です。実は、もしも主幹になれば責任が重くなる。管理職になったら。それに見合った生活給がどうかと。要するに、休日、祝日には出てこなければならないというふうな、いろんな立場、立場であるというふうに私は想定します。うちの職員さんは30条に徹した職員さんばかりと私は認識しての話を、今ここで言うてるわけでございます。それで、今、平群町の管理職の職員さんの管理職手当はたしか課長10%だと思いますけども、主幹につきましては8%。しかし、条例かな、要綱かな、そこには、たしか条例にうたわれてるのは「13%以内とする」という明記が、たしかされてるわけでございます、管理職につきましては。部長時代に13%。部長13%でした、管理職手当。

そこで、これも一つの御提案でございます。一つの提案として、管理職13%内やったらオーケーという条例ございますので、部長制度が廃止もされておりますので、そこら辺の生活給云々の確保じゃないけども、一定の考慮はするべきじゃないかなというふうにも私、思っております。まして、今回、9カ月分、12月までですか、課長、主幹は6%、4%の給料の減額でございますね。ということは、やっぱり部長おいでになられんようになった時代から、課長はもう部長の仕事をしていただいている、主幹は課長の責任の仕事していただいているというふうに私は認識しております。よって、その点についても、ひとつ御提案させていただきたいんで、その点についてもお答えを願います。

続きまして、今度、今、1点、2点、3点、質問をさせていただいたわけでございますけども、これは、ちょっと誤解してもうたら困りますのは、私はあえてこれを何で質問させていただいたかなというのは、先ほど、朝、午前中、私の詳細について読みましたけども、やっぱり生活給をカットするということは、私個人としても非常に心痛い採決やなと私は思うてます。けれども、これをちょっと勉強することによって、やっぱり一定の近隣市町村とか、いろんな市町村を見ながら、やっぱり一定の基準の、級の、昇給の年月日とかいろんなことを皆、対応を整理していただきたいなというふうに思って、今回は質問したわけでございます。あくまでも町職員の給料、生活給をカットせよということでこの質問をしたわけでないことだけ、ひとつ誤解のないようお願いしたいなど。

ひとつ御答弁よろしく申し上げます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

3点にわたって再質問いただいております。

まず1点目でございますが、試験についてですね、今の現行の試験にプラス面接等行ったらどうかという御提案でございます。本町といたしましては、今の、要するに昇格のいわゆる試験については論文を提出していただいて、その合否の判定をもって決定をしているところでございますが、そのところも含めて改善をしたいというふうに現在考えております。1級から3級の間昇格の在職年数プラス格付の試験の内容といいますか、そこも含めて今現在、議論、庁内で検討しておりまして、それをもって、職員組合と協議を重ねて、よりよい給料体系を構築していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしく申し上げます。

それから、2点目の管理職の登用試験ということでございます。御提案いた

いただきました4級からですね、一般職は4級まで行くわけですが、5級、6級が議員お述べの主幹級、課長級というふうになります。ここにつきましては、今現在は試験制度は行っておりませんが、なぜそういうふうになってきたかということをございます。この制度を要領を要するに作成いたしまして、平成2年から3年ぐらいまでは実施をしてきた経緯がございます。それ以降、やはりなかなか運用が上手にいかない。職員との関係も含めてなかなか運用が困難ということもあって、今現在までしておらないというのが現状であります。基本的には任用行為をもって登用してるというのが今、現状であります。

この任用行為につきましても非常に大切な登用でございますので、日ごろの管理職にふさわしい職員を任用行為をもっていわゆる管理職にしていくということも大事なことだというふうに考えております。が、しかしですね、管理職になりたくない、あるいはなりたいというさまざまな要因もございます。議員お述べの責任が重くなるとか、それから、給料面についても若干は上がりますが、手当分についてはですね、基本給についてはさほど、今の現状でいえば変わらないというのが現状でありますので、今、御提案していただきました管理職手当の条例では13%までできるということになってございますので、今現在、課長級が10%、それから主幹級8%という管理職手当を、これも含めて貴重な提案として承っておきたいというふうに思っております。これを今現在改善するとかいうのはちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますが、これも含めて、貴重な提案として承っておきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

1級から3級、一応要綱ではそういう昇給の決定の試験実施について、面接について入れたらどうやというふうに言って、それについては改善をしていきたいという御答弁をいただいたと、それはそれで私は改善していただいたらええなというふうに思います。

2点目について、試験は、平成2年、3年以降は運用上行っていないと。しかし、町長の任命行為によって今、管理職を登用していると。これはね、総務防災課長ね、僕、今言うてるように、その前が必要なんですよ。その前の答弁が。実施要綱がなかった場合は言うてくださいよ。実施要綱はみずからつくりながら、議会のときには、これは報告案件、要綱、要領は報告案件でございますので、規則もそうでございますね、報告案件等一切出しておられないにもかかわらず、町長がこう任命行為でやってますということを御答弁いただくのは、

まだ意味わかっていただけないんじゃないかなというふうに、その前に、御答弁していただく前に私に言っていただくことがあったんじゃないかなというふうに思います。この件について、改めて御答弁をお願いしたい。

それと管理職手当、一つの貴重な意見ということで御答弁いただきました。僕はね、やっぱり管理職になったらね、まして部長制度がなくなってから課長主幹の仕事を見てますと、大変です。私も平成3年にこの議員にさせていただきました。今で7期目でございます。部長さん、おいでになった時代、ずうっと見てます。だから、今は、課長は正直な話、部長とおんなじ対応されてます。精神的にも肉体的にも僕は大変じゃないかなと。また、昔と違って、より一層住民のニーズもふえ、公務の問題もいろんな問題もあると思います。まして、職員自身の人数も減っておるわけでございます。やっぱり管理職、なりたいなと思うておられる4級の方が、また5級の方が6級へなりたいなと思っておられる方が、どれだけおいでになるかというのも非常に私見てたらクエスチョンの部分もあります。しかし、平群の職員は一生懸命やっけていただいておりますので、そういう方は少ないと思いますけども、やっぱり一定の生活給はね、確保をしてあげるのが本意だと思いますよ。

というのはね、何で今回だけね、28年度管理職ね、給料6%、4%カットするの。そやったら条例で13%以内という部長制度あった時代の管理職手当を課長、そこへ押し上げてやるのも一つの厚意じゃないですかね、町長。私はそう思いますよ。一定のやっぱり生活給は、私は確保したっていただきたいなというふうに思います。これについては前向きに、今そこで総務防災課長に御答弁いただくとは思ってませんけど、前向きに検討させていただくということでは言っていたので、私も喜んでますけどね。

それとね、4級にね、やっぱり一定の年数を設置すべきですよ。私はそう思います。例えば、こんな例あると思います。ちょっと長々のお話しますけども。例えば、3人、4人、来年恐らく5人の課長が退職されるんちゃうかな。四、五人課長が退職されるわけでございます。例えば、そのときに主幹が恐らく課長に上がられると思う。主幹が課長に上がられたら、次、主幹があくわけでございます。だから、そのときに町長は任命権者として、町長、総務課長と副市長と御相談されるか、それは別としてね、やっぱり、そうじゃなしに、試験制度を4級のある程度の年数になったら試験を受けてもらう。その試験はね、僕はね、一つの提案として筆記試験は必要ないと思う。要するに面接と論文やというふうに私は思います。というのはね、4級ね、なっていた方にはね、どういふことを条例でうたわれてる。

僕があえてこれ、お話しさせてもうたのはこういうことなんです。4級は

「係長又は主査の職務及び特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う」方が4級なんです。だから、そこで一定の面接とか試験をしていただいて、3人や5人やったら5人受けて、例えば、5人通っていただいたと。ほんなら順番からいってどうするんやと。だから、主幹で3人あいたから、あと2人余るやんかと。例えばの例ですよ。それはやっぱり一定の年齢とかいろんな考慮をしながら、やっぱり一定、そういうふうなことをされたらいいんちゃうかなというふうに私は思います。けどもね、総務防災課長、そやから、一定相当の位置づけもしていただきたいなというふうに思います。

それはそれとして、先ほどの2点目の答弁に対して、私に対する答弁に対して、何か抜けたような文言があるんじゃないかと思いますねけど、あえてもう一度御答弁願えますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

いわゆる試験の実施要領の件でございますが、まず冒頭、要領改正というところでは、議会に報告はできておりません。このことについては、おわび申し上げたいと思っております。

今現在、任用についてはですね、管理職の登用については任用行為をもって現在行っておりますが、それはそれであれば、やはり、実施要領も改正しなければならぬというふうに考えますので、そこはよく研究をしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

もう長々言いませんけども、そこはそこで一定、そういうように実質上は、胸張って町長の任用をしておりますということは言ってほしくなかったというのは、あなた方はこういう規則を、要領をつくりながら実行もせずして、平成3年から今まで、私が指摘するまでは、管理職にあなた方がやった行為に対して、ある程度はね、えらい申しわけなかったぐらいは僕は欲しかったです。でも、今後、これを実施するしないは、また内部でいろいろ協議していただいて。はっきり言うて、皆やる気のある職員ばかりだと思いますので、ひとつ、今後もよろしくいろんなことについて、職員の福利厚生のことについてもよろしく願いしたいなというふうに思います。

この件はこれで結構です。

○副町長

休憩をお願いします。15分。

○議長

一般質問の途中ですが、2時30分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 2時14分)

再 開 (午後 2時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、平群町公共交通空白地域の解消についてということで、4点にわたって質問をいただいております。順次御回答申し上げます。

まず、公共交通空白地域の解消についての質問についてお答えをいたします。今後、平群駅前線と駅前ロータリーの完成、また、駅前線東側区域の道路拡幅により、国道バイパスから駅前への交通が活性化されることが予想されることから、コミバスの運行も活性化することが予想され、このことからもう少し、しばらくの間、状況を検証してまいりたいとこれまでお答えをしておりました。

1点目の吉新東線拡幅と平群駅前広場の完成時期につきましては、吉新東線拡幅は担当課に聞きますと、用地交渉もあり、完成時期については、何年度とお答えは現在できませんが、着実に当事業が進められていると担当課から聞いております。また、駅前広場につきましては、平成29年度の完成予定であると事業担当者から聞いているところでございます。

それから、2点目の運行収支比率の設定に関する御質問でございますが、平成23年度に策定をしました平群町地域公共交通総合連携計画の中で、収支率の予想数値等は示されておりますが、運行収支比率目標は明確化しておりません。いわゆる設定はしておりません。ただ、予想数値といたしましては、西山間ルートで10.1%、中央循環ルートで11.9%として、当初予測を行いました。連携計画の最終年度であります平成26年度の収支率の目標といたしましては、毎年利用者が増加すると見込みまして、西山間ルートでは11.5%、これは、目標利用人数が1万5,200人の場合の収支率が11.5%、それから、中央循環ルートでは目標利用者数3万5,400人に対します収支率が

16. 2%としております。

県内における有償運送のいわゆる収支比率、平均17%。これは県の指標でございますが、もとに20%と奈良県の指標例が公表されたものであります。御指摘いただいておりますように、実際のコミュニティバスの各ルートの運行経費に対する運賃収入の収支率は大変低いものに現在なっておるというところでございますが、奈良県の指標を目指して運行していかなければならないと切に考えているところでございます。

それから、3点目の運行比較検討案で、5案として、現行のコミバス3ルート運行にプラスデマンド交通を実施した検討案がなぜないのかという御質問でございますが、平成28年度5月25日に開催させていただきました公共交通対策特別委員会の中で、デマンド交通を併用した運行比較検討の資料を提出させていただきました。デマンド交通に係る経費については、運賃収入を約370万と見込み、町負担額が年間1,400万になります。第3案のコミバスを1ルート廃止し、2ルートで運行し、デマンド交通を実施した場合は、町負担額は3,475万となります。利用の少ない南北循環ルートを廃止して、町内全域をデマンド交通を運行するという案でございます。現在、本町におきましては、コミュニティバスの運行継続と維持拡大という方針を改めまして、5月25日開催の特別委員会で報告もさせていただいているところでございますが、平群町におきましてもコミュニティバスの運行継続と維持拡大という方針を先ほど申しましたように決めさせていただいております。現状のコミバスを維持しながら、デマンド交通を導入する第5案につきましては、現在、経費が増大するというご事情もございます。検討としては行いましたが、検討案としては困難であったということで、改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

昨年の3月議会にもこのような同様の検討をするということで御答弁申し上げましたが、今の3ルートプラスデマンドを導入するというご事情については、現在町のほうとしては非常に困難ということもございまして、検討案としてはできなかつたということで御理解いただきたいというふうに思います。

それから、4点目の、現行のバス3ルート運行にデマンド交通を導入することにより、利用者のニーズや投資効果率等を検証し、抜本的な見直しも行うことができるという御提案につきましては、本町の公共交通の目的といたしまして、健康維持に働きかける、世代を超えた交流に寄与する、観光支援等の地域活性化に寄与する等を掲げております。コミュニティバスにつきましては、住民の皆様の要望や意見を反映させながら、ルート・ダイヤを改正したきたところであります。

当初の連携計画年度より1年検証をさせていただきましたが、現在、平成2

7年度におきましては、最低利用基準が何とか達成できたこと、また、さきの1点目でも答弁をさせていただいておりますように、平群駅北側踏切からバイパスまでの吉新東線拡幅計画とあわせて運行ルートの見直しを検討し、利用者の拡大を図りながら、現行運行をしております。コミュニティバスの事業検証をさらに行いながら、利用者増を目指し、住民の皆さんが喜んでいただけるコミュニティバスにしていきたいと思います。どうか御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

1点目については、朝でちょっと、一定先ほど言いましたように、一日も早く駅前広場と、そして吉新東線の用地が非常に難しい。用地問題は難しい問題でございますが、担当者により一層の御努力をしていただきまして、一日も早く吉新東線のバイパスまでの間、拡幅することをお願いしたいなというふうに思っております。この件はそれで結構です。

また、2番目につきまして、収支率で設定していないのは何かと。しかし、予想数値は設定しておりますよということでもございました。そこで、ちょっと収支率の定義について、まず御答弁をしていただきたいなど。この件については、それから、再度、再質問をさせていただきたいなと思えます。

次、3点目については、その第5案、検討したが困難であったということでありましたが、困難であったらそれはそれでよろしいねけども、5案として3ルートプラスデマンドの表はなかったというふうに認識しておりますねけどね。一定誠意の問題と思えますけども、それで私は諦めるような男ではございませんので、その点、もうここで明言しておきますけども、後でなぜかということでお話もさせていただきます。それは財政難に基づいて困難であったということでお答弁をお伺いいたしましたので、この点は再度、収支率の関係に基づくことでもありますので、その件に関係して、再度質問させていただきます。

4番目については、3ルートプラス、今なじんで、コミュニティバスなじんだとこやから、一定の見直しっていうのは抜本的な見直しもでけへん。そやから、一定デマンド交通を導入して、一定見直し、住民のニーズとか図ったらどうやという御提案をさせていただいたわけでもございますが、この提案については乗っていただけなかったということは、それはそれでよろしいんですけども、そこで一つ気に入らんのがね、中央循環ルートについては、27年度は一定の最低需要基準を達しました。1万8,241人かな、たしか。41人、最

低基準を達成されたんやけど、それ、最低需要基準を達成したというふうな御答弁でよろしいんですか。改めて聞きます。

では、ひとつよろしくお願いします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

1点目の収支率の定義ということでございますが、収入に対する経費の割合ということで収支率が出されるわけでございますが、これを民間企業に例えますとですね、いわゆる収入に見合う事業というのが非常に大事だということは認識をしてるところでございますが、特にコミュニティバスにつきましては、公共交通の空白地というところで、民間事業者が参入しにくい、できにくいところの運行ということもございます。もちろん、収支比率というのは、経営にやっぱり圧迫するということでもあるわけでございますが、今回、本町で行っているコミュニティバスの性質上、いわゆる行政がそういった空白地を埋めていくというところで御理解いただけるというふうに思います。

それから、中央循環ルートの1万8,241人、27年度実績でございますが、41人ふえたということでございます。1万8,241人が乗客の利用者人数でございますが、その中には、それは当然、無料の乗車日も設定しておりますので、収支比率とはそこは無縁のものでございますが、1年間に利用していただいた人数が27年度、過去最高であったということも含めまして、1万8,200人がいわゆる最低利用基準をクリアできたというところでの答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

収支率の一つ、定義というのと、なぜ目標設定の意味があるか。運行の見直し等を行うための最も基本的な指標。経営上やサービス提供の妥当性などを数値として把握するために導入されるのが収支率でございます。そこで、予想収支率ということで御答弁いただきましたけども、公共交通の連携計画にはこのような収支率を載っております。これはね。これは23年3月に計画されたことでございます。これは、必要なかったら収支率なんかここへ入れる必要ない。なぜ予想や。これはね、よう聞いてくださいや。県の目標は20が目標違うかと、県が指導していただいている。先ほどあなたは17%ということもおっしゃった。僕、この一般質問の中で、先ほど質問された中で、平群町の収支率、消費税に満たないんですよ。8%ないんですよ。

そこでや、ようそれで財政厳しいっておっしゃいますね。ここら辺も町長の見解のわからないところ。財政厳しかったらでけへんやんか。コミュニティバスはよろしいねんという話でした。おかしい。誰でも一緒です。全員が、新しい議員さんもおいでになりますけども、コミュニティバス導入については私も賛成をしました。試行運行ということで補助金を2分の1もらいながらやってきて、検証もしました。その中において、最低需要基準、運行の評価の中で2年間最低需要利用者がいない場合は廃止もしくは云々ということをも明記してあるわけでございます。それをあなた方たちは一切守ってこなかった。

まして、この収支率、これ、調べました。23、24、25、26、27年、5年間調べました。何とねえ、これ、恥ずかしいでっせ、町長。これ、1番最初ね、23年度、7.3%、全部のルート合わせてですよ、24年度、6%、25年度、5.8%、26年度、5.2%、27年度、7%。最初、23年度に至っては、7.3%のうち目標数値は13.1%になってたんです。これを目標数値、24年度は14.3%、15.4、16.7、26年度までありますけども、27年度は16.7%とそのまま来て、計算しますと5年間の数値平均、実質の数値は6.26%なんですよ、5年間の収支率が。5年間でっせ。実質の収支率。6.26。目標数値は15.24%。半分もいってない。

そこでね、何が言いたいかっていったらね、総務防災課長、財政厳しい、財政厳しいってね、あなたは、ほななぜ定義、あのあなたがおっしゃってる定義、間違ってますよ。ほな何で収支率を最初から設定したの。予想の収支率ってないでしょう。ちゃあんとここへ書いてるんですよ、ここへ。僕はこれはね、よその市町村もちょっと調べました。そしたらね、こういうこと、あんねん。基準収支率ってつくったはんねん、よそ。基準収支率、これはね、一定の基準をつくって、そこから上はそのまま行って、数%、何%は一定の幅の余裕を持ってつくってはんねん。

それと、先ほどの4番目の質問に連動しますけども、あなたは、中央循環ルートは、先ほど言うたかどうか知らんけども、1万8,241人、1万8,200人を達成しました。これは、あんた、見解、間違いですよ。2年間をもってするんですよ。いろいろ計算しました。27年度と28年度をもって最低需要基準は達成したという御答弁にならな、おかしいんちゃいます。あのねえ、今まで達成全然できてなくて、えらいすみません、えらいすみませんっていうて、今度41人達成、多くいったら、胸張って達成してます。そう言えるんですかな。

それと町長、財政、財政云々とかおっしゃいますけど、この収支率、それでよろしいんでっか、町長。平群町、財政厳しいでっせ。デマンドタクシー、三

郷町見てみなはれ。2万人運んでおられるの。収支率30%なんです。デマンドタクシーは30%。投資効果率どうなんです。30%使うて、それ、利用者がやっぱりそんだけ望んでおられると。私も住民に聞き、いろいろ「馬本さん、デマンドどうなってますか」って。「私ね、もう年いってね、買い物行くの大変ですねん」って。「一日も早くデマンドしてください」。コミュニティバスのバス停まで行けないんですよ。まして、経堂君、空白地帯を埋める。コミュニティバスで全体埋められるんですか。そういうええかげんなこと言うたらあかんわ。そやから、デマンドタクシーはやっぱりね、喜んで頂ける、住民にとって利用していただける。こないだ三郷の人が来はりました、住民の方。「三郷町、よろしいでっせ、馬本さん」って。「デマンドタクシーな、うちの家からそのとこまで連れていってくれはりますねん」って。ドア・ツー・ドア。「やっぱりね、三郷に住んでよかったですわ」って。お年寄りの方でっせ。デマンドは、三郷町は90%以上は高齢者の方が御利用されてる。まして、7月、8月、暑いときが一番利用率が多いということでございます。

これは町長の政策的な問題だと思いますけども、町長、収支率についてね、あなた、設定してないということに対して胸張って、自信持って言える政策ですか。どうですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

収支率についてはですね、連携計画の中では目標基準と最低需要基準の基準という欄がございますが、ここでは目標基準、最低基準、各ルート、西山間ルート、それから南部、当初、バイパスルートという今現在の中央循環ルートでございますが、ここで明記をしておりますが、次の表に評価スケジュールというのがございます。ここでは、当初の23年度から26年度の間に利用者数を増大させていって、26年度については1万5,200人の11.5、3万5,400人に対して16.2ということで、ここについては、この目標基準と最低需要基準のそこには明記しておりませんが、ここでは収支率というところで明記させていただいております。ある意味ですね、目標基準というふうに捉えてもいいのかと思いますが、改めて、そこで収支率云々の欄についてはないというところで、なかなか胸を張ってですね、収支比率がこうやというところではちょっと言えない状況にあるということだけ御理解いただきたいというふうに思います。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

そんな勝手な御答弁ありますか。そやったら、これね、連携計画、皆さん持ったはんねん、議員さん。まして、インターネットに載ってんねん、これ。あのね、もう1回おなじこと言いまっせ。収支率は何で設定するんかって。その目標ね。運行の見直し等行うため、最も基本的な指標。経営上やサービス提供の妥当性などを数値として把握するために導入をいたします。これは、民間は民間の考え方の収支率、これは公共やから公なやつ。20%、あなた17%って。要するに、投資効果率はどんだけあるんかなというふうにも見られるわけやんか、結局。これね、今は100%交付金いただいて運行してますけども、29年度からわかりません、これ。町単独事業になるかもわかりません。まして、28年度から消費税が8%委託料にかかってきたじゃないですか。消費税の分も賄えない運賃収入なんですよ、町長。まして、僕は改めてもう1回読みまっせ。

27年度のね、これ、大事でっせ、27年度の決算。利用者1人乗らはると、中央循環ルートでは住民の血税、1,016円、別に渡してるんですよ。西山間ルート、1人乗っていただいて896円、27年度の決算でっせ、別に町が負担してるんですよ。タクシーやったら300円もうたら、今まで駅を4点として4駅を利用した場合、各自治会を計算されたわけ。僕もしたけど。ほな、それやったら956円ぐらい、町負担が609円ぐらいになるんちゃうかと、300円もうたらね。まして、住民にとったら利用しやすい。最も利用しやすい。

町長、もう一回、かたくなに、財政厳しいから、それはちょっと、馬本さん、デマンドタクシーについてはひとつ具合悪い、ようやらんでっせというお考えね、持っておられるんやったらね、私は、この件については徹底的に戦いまっせ。平群町、ましてや高齢化率、どんだけ行ったんですか、先ほどあったように。ましてや高低差の厳しいとこ、ましてコミュニティバス、30%の住民にはいない。税の公平性に欠ける。まして、空白地帯の公共交通の解消のためにコミュニティバスを走らせてますって。コミュニティバスには限界あるんです。

町長、収支率ね、どのように考えておられるの、ほんまに。これ、経営者としてでっせ、まして。いや、そんなんやったら、もう無料でよろしい。収支率は一切考えてません、コミュニティバス。そういう考え持っておられるんですか。そこら辺、どうですか。

○ 議 長

町長。

○町 長

収支比率につきましては、一つの大切な指標であるかなと思っております。しかし、コミバスの考え方はですね、収支のとれない公共交通の空白地域を主に、幹線道路を中心にしながら、そういう空白地域をできるだけ解消するという目的がございます。

また、デマンドかコミバスかという考え方は、まちづくりに対する考え方の違いかなと私は思っております。現状のコミバスが収支比率が悪い。あるいは最低需要基準はたったの1年だけ達成しただけだという点に関しましては、非常に遺憾に思っているところでございますが、まちづくりの観点からいきますとですね、何度も申し上げているとおり、町民の皆さんの健康維持に働きかける公共交通であるということが1点でございます。本町では「健康長寿奈良県一を目指す」を合言葉に、町民の皆さんの健康寿命の増進を図っておるところでございます。町民の皆さんに公共交通、特にコミバスを利用させていただきまして外に出ていただく、そして歩いていただく、そして、町民相互の交流促進を図るという大きな目的がございます。これが第1点でございます。

それから、次に、通学・通園支援を通じて高齢者から子どもまでが交流できると、そういった公共交通を目指しているわけでございます。

また、3点目でございますけども、町外の方も利用していただきまして、観光支援による地域活性化に寄与できる公共交通、こういうことでございます。

これらいずれも、1、2、3は理想でございますが、まだ、それが、じゃあ観光の活性化に実を上げているのかと聞かれますと、なかなかそこまではいっておりませんが、あくまでもこの三つの大きな目標に向かって、今後もコミュニティバスに多くの町民の皆さんが乗っていただけるように努力していきたいなと思っておるところでございます。

それから、コミバスに乗りたくてもバス停まで歩けないという方に対しては、前から申し上げてますように、福祉有償運送が社会福祉協議会で今、実施されてるわけでございますけども、社会福祉協議会と連携しながら、買い物にも福祉有償運送が利用できるように、連携しながら取り組みを進めていきたいなと、そういうふうにご考えておるところでございます。

その考え方が若干、馬本議員と私と違うところでございまして、デマンドはおっしゃるようにドア・ツー・ドアで非常に便利だと、収支比率も非常によいと、その点はおっしゃるとおりでございますが、いかんせん誰でも乗れる。若い人でも元気な人でもドア・ツー・ドアと。65歳になって、少し運動しなければならぬ、これから健康維持のために運動しなければならぬ方もドア・ツー・ドアと。これは、平群町の目指すまちづくりとは違うと私は思っ

おりますんで、そこが議員との見解の相違かなと思っております。

ただし、今のコミバスが現状のままでいいとはもちろん思っておりません。今後、駅前東線、あるいは駅前広場の完成も含めましてですね、平群駅を中心とした公共交通の整備にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

この件はまた御質問いただくことかと思えますけども、私の考えはそのようなことですので、よろしく御理解のほどお願い申し上げる次第でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、僕の言うてる意味わからへんか。収支率、消費税もあらへんやんかと。にもかかわらず走らしてるやんかと。僕、前どない言うたん。3ルートは確保しましよって私言うたでしよ、3バスは。そこへプラスデマンドという提案して、町長は検討する。財政難ですって先ほどおっしゃった。検討した結果、困難でしたと総務防災課長おっしゃった。町長、コミュニティバス採算とれてないっていうことは、皆認識してはんねん。わしもわかってんねん。わかってまんねで。ということは、財政難であってもやりますっていうことやんか。そやったら、収支率のええデマンドタクシーそこへ入れたらどうですかって、こう御提案をさせていただいてるわけです。

デマンドタクシーはお体悪い人が乗らるって、勘違いしたらあきまへんで。誰でも乗れるって、コミュニティバスかて誰でも乗れますやんか。まして、バスの停留場まで行けない人、行きたくても行けない人。これは、健康のために歩いてもらうためにバス停まで歩いてもらいますって。行けない人みたいなん、どうして行けまんのん。

それやったら、有償福祉タクシー、初め乗ったら2キロで300円ちゃうの。たしか300円と思うで。お金、無料ちゃいまっせ、町長。コミュニティバス100円ですやん。まして、障害者手帳とか介護手帳とか療育手帳とかお持ちの方が利用できるだけですよ。1キロふえるたび100円追加かな。そういうふうな形になってると思いますよ。無料ちゃいますよ。たしか300円ですよ、2キロまでは。ましてや予約していかないかんし。それは何日前からされるでしょう、台数も限りあるから。

そやからね、僕と健康のためにコミュニティバスをセットしてますって。そこが馬本さんとの違いって。違いは全然ちごうてませんよ。僕の違いはね、健康な人は、例えば、病院へ行きたい。そんな人がコミュニティバスのとこまで歩くんですか、町長。ドア・ツー・ドアで来ていただいたら医療モールまでタ

クシーで行きはったらよろしいねやん。それは住民の選択じゃないですか。熱ある人に「コミュニティバスの停留場まで歩いてください」とあなたはおっしゃるのかいな。それはないでしょう。

そやから、僕の言いたいのは、結論先ほど言うてますけども、消費税8%も水揚げのない、収支率のないコミュニティバス3ルートは今、それはそれでよろしいて私は前から認めてるじゃないですか。にもかかわらず、デマンドタクシーは導入どうですかって言うたら、財政難という結論を、あなたは、総務防災課長はおっしゃったんや。ほな、コミュニティバスは財政難でもどっと走らすんですか。それもあなたは収支率が大事ですよとおっしゃったんや。僕はそのように百歩譲ってるでしょう。住民の選択する、やっぱり公共交通を設置するのが私は、町としての責務じゃないかななって。まして空白地帯。

ほな、あなたは空白地帯のね、例えばの話ですよ、鳴川の一番上までコミュニティバス行きますか。物理的に行けますか。行けないでしょう。タクシーは行けますよ。狭隘の道路でも行けますよ。どこに住んでおられても平群の住民、どこに住んでおられても同じ公共交通の恩恵とは失礼ですけど、利用できるような施策としてデマンドタクシーも必要じゃないですかということ言うてんねん。まだ、理解していただけないですか。それで公共交通空白の解消します、コミュニティバスで解消できます。何ができます。物理的にできないでしょう。

ということで、町長、これ以上言っても、町長とまた平行線でなると思います。この件については、私はやっぱり、住民のいろいろな声を聞きますと、「馬本さん、一日も早く病院行きたいねけど、バス停まで行かれへんねん」と。「私は障がい者でも何でもありません」と。有料の輸送の対応もできないと。「私、ひとり暮らしですな」と。「何とかデマンドタクシー導入頼みます」と。ましてや「私ら停留所まで高低差があって、買い物行こうと思うたって、行きしなはいいんですけど、帰り逆になって重たいんです」と。「荷物持って帰られませんの」って、停留所から。というおひとり住まいの方の切なる願いも住民からございます。私は、全住民が空白地帯はもちろんのこと、利用できる選択肢として、コミュニティバス、イコール、デマンドタクシー導入をすべきということに、今は6月議会でございますので、ここで9月議会について、またいろいろ質問をさせていただきます。その節はまたよろしく御答弁のほど、お願いを申し上げます。

議長、これをもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

職員がかわりますので、しばらくお待ちください。

発言番号5番、議席番号10番、窪君の質問を許可いたします。窪君。

○10番

10番、窪でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般、通告をさせていただいております2項目について質問をさせていただきます。

まず、大きな1項目めは、道の駅・食文化の発信拠点としての取り組みはについて質問をいたします。

平成11年8月に道の駅大和路へぐりが開設され、早くも17年が経過をしました。奈良県内12カ所の道の駅の中でも年間販売額はトップクラスで、人気ランキングでも4番目と評価をされています。平群産の野菜や果物コーナーのとれたて市を初め、平群でとれる農産物を使用した町開発商品並びにくまがしのプライベート商品や県でのブランドの力のある商品を中心とした特産品コーナー、また、地域食材を使用したレストランを初め、玄関口のできたて工房など、たくさんの皆さんを集客をいたしております。これもひとえに職員の皆様や関係各位を初め、地元産農産物を提供していただいている生産者の会、特産物を生かした新商品開発に御尽力いただいている皆様のおかげと感謝申し上げます。平群道の駅の役割は言うまでもなく、平群の魅力を発信する拠点であり、地域活性化のかなめと言っても過言でないほど、今後の平群町の町の発展には欠かせない食文化の発信拠点であり、そこで、5点について質問をさせていただきます。

まず、1点目は、道の駅プライベート商品はたくさんありますが、どんな特産品があるのか御確認をさせていただきます。

2点目、御当地産をもっとPRし、販売促進すべきではないか質問をいたします。今、一番人気はおかずみそと聞いております。私もたびたび購入をしておりますが、売れ筋がナンバーワンであることは食すればよくわかる、本当に大変おいしい商品です。この道の駅オリジナル商品の特産品をさらに多くの人に手にとってもらい、食していただけるためには、どのように手法でPRするかが大変大事であります。

現在、贈答用として、お酒は化粧箱に入れて販売しておりますが、おかずみそを進物用にしたいくても化粧箱もなく、組み合わせする箱すらありません。平群の特産品を町内の皆さんにさらに知っていただくことが第一ですが、町外の方々にも知っていただくためにも進物用の箱をつくり、販路の拡大が必要ではないでしょうか。お尋ねいたします。

また、おかずみそが平群のナンバーワンの特産品であることをさらに広くPRするため、ポップなどで売り場の工夫が必要であり、御当地産をもっとPRし、販売促進すべきではないでしょうか。

また、その一環としてレストランでは材料に旬の平群産野菜を使用され、大変好評で、お昼は常に満員ですが、地域活性化の拠点としては地元商店の商品を使用することも大事ではないでしょうか。例えば、道の駅の玄関口では、お豆腐屋さん、キムチ屋さん、コーヒー店なども店頭販売をされております。年に何回かでもレストランのランチ等に使用して、地元商品の宣伝をすることで販路確保の支援をすることが地域の活性化につながると考えますか、いかがお考えでしょうか。

3点目、大豆を町産の原材料を活用してはどうでしょうか。現在、手づくりみそやおかずみその原材料の大豆は国産にこだわられ、年間1,500から2,000キロ仕入れておられるそうですが、原材料の大豆は町内で栽培したものを使用し、御当地産のおみそのブランド力をさらにつけ、商品化をしてはどうでしょうか。まずは、全部でなくても大豆も地産の工夫が必要と考えます。道の駅くまがしが生産者の皆さんにも働きかけ、さらに遊休農地を利用して、大豆を栽培して提供してくれる方が町内におられるかもしれません。課題があることも理解をしておりますが、一度道の駅くまがしで検証すべきではないでしょうか。

4点目、おかずみその特産品を学校給食やこども園で提供してはどうでしょうか。もちろん、おかずみそだけではなく、お漬物やジャムや乾燥野菜など、道の駅で開発している地元の特産品を学校給食やこども園で提供することで、平群町の食文化のすばらしさを子どもたちにも伝える重要な役割が果たせます。地産地消で安心・安全の食材を提供する食育の観点からお尋ねをいたします。

5点目です。ふるさと納税の推進による特産品等の宣伝、販売促進と返礼品の増加についてお尋ねいたします。

現在、ふるさと納税をされた方にお礼品として特産品等を贈呈し、御当地産のPRをされていることは高く評価をいたします。今回、道の駅以外で扱っている商品も加わりました。それが、平群ブランドに認定されたm a m m a でつくられている平群産の古都華を利用したイタリアンジェラートの詰め合わせです。おいしくてブランド力のある商品だから、町外の方にもお知らせをして、ふるさと納税を呼びかけたいという方もおられます。

これまでのふるさと納税のお礼商品は道の駅から発送されていると聞いておりますが、御当地産のジェラートを道の駅のできたて工房で販売し、PRすべきではないかと3月議会の予算委員会において質問させていただく中、副町長より、町と地域振興センターで連携を深め、より一層情報発信して直接触れていただくような形にできるよう検討を進めていきたいと大変前向きな御答弁を

いただきました。製造元のお店に行けばよいというのではなく、平群ブランドに認定され、さらにふるさと納税で扱っている商品は道の駅でも買えて、できたて工房でもPRし、販売促進をする必要があるのではないのでしょうか。

また、ふるさと納税の返礼品として、道の駅のおかずみそなど売れ筋商品を初め、平群ブランド認定されたものはもちろん、さらに町内のすばらしい商品を発掘してふやすお考えはありますか。お尋ねをいたします。

大きな2項目めですが、認知症対策としてGPS型高齢者徘徊感知機器の貸与拡充をについて質問いたします。

急速に進む高齢社会に伴い、認知症を患われる高齢者の数は年々増加をしております。厚生労働省の統計では、2025年には認知症患者数が700万人に達すると発表し、これは65歳以上の高齢者の5人に1人であり、また2014年には、認知症による徘徊が原因で行方不明になったとして警察に届け出のあった人数は全国で1万人を超えることがわかりました。認知症患者の徘徊が原因で起こる事故も年々増加をしております。それらの事故で大切な人命が奪われ、また、その家族への賠償責任が問われるなど、認知症患者の徘徊による事故は当事者だけの問題ではなく、その家族にも係る、もはや避けては通れない大きな社会問題となっています。

そのような認知症患者による徘徊が起こっても素早く探し出し、見つけることができる位置情報検索サービスのGPS型認知症高齢者徘徊感知機器が福祉用具として貸与される自治体が増加をしております。認知症患者がふだん履いている靴に装着するだけで操作は不要です。靴は外出時には必ず履くものであり、万が一履かずに外出されれば、不審者として警察にも発見されやすいです。そして、家族に位置情報がメールされ、瞬時に居場所が確認され、早期発見、保護につながり、介護者の負担軽減も図れます。平群町でも認知症対策として福祉用具貸与機器の利用を、要介護2以上で必要と認められた方に今春より貸与することになりました。そこで御質問をいたします。

1点目は、本町の高齢者認知症患者数と認知症患者の徘徊の現状と取り組みについて。

2点目、現時点では、要介護2以上の方の貸与が認められるようになりましたが、要支援1・2、要介護1の軽度の方でも軽度認知症により徘徊が起こる方には貸与すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。また、使用料についてもお尋ねをいたします。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

窪議員の大きな1項目めの道の駅・食文化の発信拠点としての取り組みについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の道の駅のプライベート商品にはどんな特産品があるかについてですが、商品には町イメージキャラクターの長屋くん左近くんまんじゅうを初め、地元農産物を使用したジャムや乾燥野菜、漬物、道の駅加工部会で製造されています。くまがしみそやおかずみそ、梅干しなど、約10種類の商品があります。中でもおかずみそにつきましては、ユズやショウガ、サンショウ、梅など約10種類があり、旬の農産物を使用し、道の駅の主力商品となっております。

続きまして、2点目の御当地産品をもっとPRし、販売促進すべきではないかとの御質問ですが、現在、ホームページやフェイスブックなどによる商品紹介や、道の駅レストランでの提供や試食販売など、さまざまな手法によるPRに取り組んでいます。御当地産に興味を持っていただき、購買意欲を高めるかについては、道の駅に來られたお客さんにいかにサービスを提供するかが重要なポイントであると考えております。現在、平群特産品の特設コーナーにつきましては、売店ブースにはほかの商品と差別化はしていますが、主力商品のみそ商品につきましては、ポップ掲示や試食販売はしているものの、ほかの商品との差別化が一目でわかるような状態ではないので、みそ商品の陳列している冷蔵庫についても御当地産とわかるような売り場づくりに取り組んでいただくよう、地域振興センターに伝えていきたいと思っております。

今後、ブースづくりににつきましては、人目をひくような配置やポップ掲示などさらに工夫を行い、町と振興センターがより一層連携を図りながら、平群ブランド認定品や特産品の認知度向上に向け、PRの強化に努めてまいりたいと考えております。また、おかずみその進物用化粧箱につきましても、お買い求めやすさも含めまして、前向きに検討するとのことでもあります。

次に、年に数回でも道の駅レストランのランチで地元商店の商品を使用してはとの御質問ですが、レストランの食材につきましては、現在、可能な限り町内業者から仕入れを行っており、今後も引き続き町内業者の活性を図るべく、地元商品の使用を拡大させていく意向であります。

続きまして、3点目の大豆を町産の原材料を活用してはとの御質問ですが、道の駅としましては、みそに限らずプライベート商品全てにおいてできる限り町内産の原材料を使用したいと考えております。現在みそ商品に使用している大豆は国内産を使用しておりますが、町産の大豆を確保するにはコスト面や生産量等の問題があることから実現に至っていない状況であります。大豆につい

ては、平成24年度に町で試験的に栽培した経緯があり、栽培には可能でしたが、原材料としての品質管理が困難であったという検証結果を得ていますが、今後もくまがし生産者の会を通じまして、調整を図りながら、少量でも地元産の大豆が使用できないか検討していくとのことで、町としましても大豆の生産者の発掘に向け、協力をしていきたいと考えております。

5点目の質問の中の平群ブランド認定品を道の駅内で購入することができ、できたて工房でもPR、販売する必要があるのとはについてですが、これまでも道の駅の平群ブランドフェアなどPR販売を実施し、平群ブランド認定品のイチゴやブドウ等、一部の商品について購入ができるようになっておりますが、議員御質問の平群ブランド認定品のジェラートについても道の駅で販売する方向で製造業者と調整を進めていきたいとのことであります。町としましても、平群ブランド認定品はもとより、道の駅プライベート商品や御当地産の商品、地元商品の販売戦略の強化を図り、道の駅が町の活性化の拠点として、機能を発揮できるよう、さらに町と振興センターで連携を図りながら、より多くの人でにぎわう道の駅を目指していきたいと考えております。

観光産業課からは以上でございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、議員4点目、おかずみそを学校給食やこども園で提供してはどの御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、学校やこども園の給食提供で地元産の安全で安心な食材提供を行うことは、食育の観点からも非常に大切なことと考えます。そういった意味で、おかずみそだけでなく、漬物やジャム等の加工食品についても同様に、可能な限り食材として導入していければいいというふうには思います。ただ、現在、給食として納入する食材につきましては、子どもが口に入れるものであり、一定のルールに従い、納入業者につきましても審査委員会を通じた厳格な審査を経て、その安全性に加え、統一規格のものとして、またさらに一定の安定した供給量の担保やコスト面も含め、総合的に判断し、決定していますので、そのあたりも踏まえてのこととなりますが、このたび議員からいただきました御意見につきましては、前向きに取り入れて、その実現に向けて取り組みたいというふうに思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、窪議員の御質問でございます。5点目のふるさと納税の推進による特産品等の宣伝、販売促進と返礼品の増加についてお答えを申し上げます。

ふるさと納税の返礼品につきましては、これまでも平群ブランドの認定を受けた農産物や加工品を中心に取りそろえており、御寄附をいただいた方に選択をいただいております。今後とも一定の要件を満たすものについては、積極的に返礼品の品ぞろえに加えてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。今回このような質問させていただきまして、たくさんの方で質問をさせていただいておりますが、大変全体的に前向きな御答弁いただき、まずありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、プライベート商品、たくさんございます。おまんじゅうもあり、また、ジャム、乾燥野菜、また、くまがしのおみそ、また、おかずみそもこの梅干しやらユズ、ショウガ、サンショウ等と旬の農産物を使用したもの、これもたくさんつくっていただいております。聞くところによりますと、このおかずみそ、加工品の中ではナンバーワンの商品であるということも聞き及んでおります。そこで、2点目の御当地産をもっとPRし、販売促進をすべきではないかということで、進物用の箱等々の御提案をさせていただきました。

中でもこの一番主力の商品のおかずみそ用のこれですね。買い物に行きましたら、私もこのユズみそに今、はまっておりまして、レジ袋に10個ほど入れましたら、こう斜めになるわけなんですね。そして、これを誰かに、ちょっと出かけるときに進物用で持っていきたくても、そのレジ袋で行くもんですから、大変体裁が悪い。ですから、やはり、お酒、町の平群のお酒をたくさんつくってブランド認定されておりますが、この一番主力の商品をもっともっと、やっぱりみんなに知っていただくために、この進物用の化粧箱、これは普通あって当たり前の話なんです、今までなかったということで、今回、大変この作成については、買い求めやすくするために前向きに御検討をしてくださるということで、大変ありがとうございます。

また、その進物用の化粧箱つくっていただきますけれども、それをですね、箱に入れましても斜めにしましたら、簡易なパックにおみそが入っておりますので、今後、例えば、その中のみそを真空パックにするとか、また、本当に簡易なタッパーみたいななんもよくありますが、それに入れるなどの工夫が必要と

考えるんですが、その点、どのようにお考えでしょうか。再質問させていただきます。また、いつごろからスタートをされるのかも。まず、この1点、再質問させていただきたいと思います。

それからですね、もっともこのおかずみそ、ナンバーワンである割には、行きましたらもういろんな商品がいっぱい並んでまして、また試食のところもありますんで、わかりやすいんですけども、でも、やはり先ほど課長のほうから、他の商品との差別化ができてないと。現実、正確に示していただいたと思うんですね。ただ、いろんな手法でPRされていることは、大変理解はしておりますが、このおかずみそは聞きましたら、東京の奈良県のテナント、アンテナショップですね、アンテナショップにもずっと置かれているということもお聞きしてまして、もう大変、本当に平群のこの皆さんの真心でつくられたおみそが大変評価されてるということは大変うれしく思いますが、今回初めてそういうことも知った次第であります。さらに、道の駅においても、今後この御当地産の一画ですね。先ほどブースが差別化されてないとおっしゃったので、御当地産のものだけを置く一画をつくって、売り場の配置をさらに工夫し、改善をされるお考えはあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、レストランで地元商店の商品を使用して、地元商品の宣伝をすることで販路拡大が地域活性化につながるということで、これ、今までレストランの食材については可能な限り町内業者から仕入れていただいていたということでもあります。今後も町内の、このレストランの食材ですね、可能な限り仕入れていただいていたのですが、今後ももっともっと、やはり地元商店の使用を拡大させるべきだと思いますし、また、その前向きな御答弁いただいておりますが、具体的にはこのレストランで地元商店の食材、どのようなものを仕入れられているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、レストランの入り口には最近ですね、この野菜は誰々って生産者のお名前が書かれております。すごくいいことだなと思うんですね。でも、お野菜だけではなく、多分いろんなものを仕入れられていると思うんですが、その商品、仕入れられたところの商店のお名前もやはり、宣伝することも大事ではないかと思うんですね。先ほどもありましたが、町のフェイスブックでもランチですね、とれたてランチ、大変おいしそうなランチ、アップされていますが、もっと使用食材についても本当に地元の商店を大事にする、PRすべきではないかと思います。例えば、レストランで1カ月で、この日は1カ月に1回でも地元商店の日と決められましてね、その日は地元商店の食材をふんだんにこのレストランで使って、おいしい料理を提供する。そのことによって、このおいしい食材は平群のどこの商店なんだということで、こういうことも工夫さ

れるお考えはないのかをお尋ねをいたしたいと思います。

それから、大豆を町産の原材料に活用してはということですが、これ、くまがし生産者の会を通じて御答弁で、少量でもまず地元産の大豆が使用できないか検討するというので、大変前向きな御答弁をいただいたと思います。また、この大豆だけではなくて、お米ですね。大豆とお米が必要ですね。お米も年間2,500キロから3,000キロが必要だそうです。このお米についても町内農家の方々が平群産のヒノヒカリ、たくさんつくっておられるわけですね。また、道の駅でも生産者の会の方々も平群でつくられたお米を出店、たくさんされておりまして。このナンバーワンのおみそには町内産のヒノヒカリを使われているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

また、おみその原材料となる大豆もお米も、例えばですね、すこしずつでもいいんですよ。急にがっと全部がってということは、そんな無茶なことは言えませんので、少しずつの分だけでも町内産を大豆とお米をつくることによって、おかずみその中でも差別化することで、さらにこのナンバーワンのおかずみそがさらにブランド化されるということで、原材料全てが御当地産であるということはもちろん大変ね、高くても今、すごく皆さん、いいものを少し買いたいというような方が多いですので、高くても買えると思うんですね。そして、お客さんの目にとまり、販売促進につながると考えますが、前向きにこれは受けとめてよろしいでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

そして、4点目、おかずみその特産品を学校給食やこども園で提供してはということで、大変前向きな御答弁をいただいたと思います。地元の野菜とか地産地消でたくさんの種類を使っていたいただいて、給食センターでは本当にいろんな御苦労していただいて、平群の給食、もう大変おいしいと皆さんからおほめをいただいて、私も大変うれしく思っておりますが、ただ、こういう一つのおかずみそ、ほかにもお漬物、ジャム等々ありますが、一つ、まず、おかずみそと言いまして、私も最近このおかずみそを知った限りなんです、恥ずかしいことに。でも、東京でもアンテナショップでも売ってる。ところが、ここの地元に住んでいる我々がまた知らないということは、もう大変寂しい話ですので、学校給食、こども園の給食に少しあるだけで、好き嫌いはあるかもわかりません、どんなものでも。でも、こんだけおいしいものが平群でつくられてるんだよということで、やはり、食育の観点からも大変大事なことになりますので、大変前向きな御答弁をいただいたと思います。平群の子どもたちに町のすばらしい食文化を伝えるために、御尽力賜りますよう、これはよろしく願いしておきたいと思います。

それから5点目ですが、ふるさと納税推進による特産品の宣伝、また返礼品

の増加についてです。これ、3月のときからですね、ブランド品、平群のブランド認定されたものが、やっぱり道の駅で買えるようにしないとイケない。m a m m a さんのジェラート、この4月1日に平群ブランド認定をされまして、町長とお写真写っておりました。もう一つもありましたけれども。それまでイチゴやブドウや、その季節によってたくさん、ここの平群のブランド品をもう大変おいしいということで、大変皆さんがよく存じてくださってるんですが、この平群ブランド認定されたジェラートが今まで道の駅では売ってなかった。今回、やっと課長から大変前向きな御答弁をいただいて、道の駅でも買えると、こういうふうな御答弁をいただき、大変感謝しております。

それから、ふるさと納税の返礼品について、もっと道の駅の売れ筋商品やら、また平群ブランドの認定、さらに町の、町内商店のすばらしい商品を発掘してふやす考えはないかという質問に対しては、いろんな品ぞろえを今後も一定要件を満たすものとして加えてまいりたいと大変前向きな御答弁をいただいたと思います。今、ホームページ、ふるさと納税で平群町のホームページを開けましたら、今まではもう本当にお酒しかなかったんです。お酒飲まない人にとったら、季節によったらイチゴ、ブドウありますけど、全くしばらくありませんでした。今回、m a m m a さんのジェラートが1万円は何ぼ、3万円は、また豪華バージョンのがアップされて、大変すばらしいなというふうに思っておりますが、今ここでふやすけれども、一定要件を満たしたものと、このような御答弁いただきましたので、この一定要件というのはどういうものなのかを再質問をさせていただきます。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

窪議員の大きく4点の再質問についてお答えいたします。

一つ目なんですけども、おかずみその進物用の化粧箱の工夫についてですが、議員お述べのとおり、現状の容器では中身がこぼれる可能性もありますので、容器につきましては、みそは冷蔵食品なので、保冷による容器の販売も検討しながら、工夫のほう、する必要があると考えてます。時期につきましては、検証期間も必要ではありますが、できるだけ早い時期に対応できるように、振興センターに伝えていきたいと思っています。

二つ目の御当地産の一面コーナーについてですが、平群特産品の専用コーナーにつきましては、平群ブランド認定品や道の駅のプライベート商品については、今後より多くの特産品の提供を考えておりますので、今後、御当地産の商品の増加に伴いまして、御当地産の一面コーナーについても検討していくよう

伝えたいと思います。

3点目のレストランの食材に地元商店の商品を使用してみたいについては、地元商店から仕入れしている材料なんですけども、聞くところによりますと、精肉類、パン類、米、卵の4種類と聞いております、商店の名前を記載してはということなんですけども、現在もレストランのほうで野菜生産者の名前をポップを掲出しているということなので、それも可能かなと考えています。地元商店の食材の使用につきましては、今後も引き続き使用を拡大させていく意向ですので、地元商店の日の提案については振興センターに伝えていきたいと考えております。

4点目のおみその原材料のお米についてなんですけども、現在、みそにつきましては、お米は奈良県産のヒノヒカリを使用していると聞いております。また、原材料の御当地産のお米を使用することにつきましては、町のPRとなりまして、販売促進にもつながると考えられますので、これについても検討するよう伝えていきたいと思っております。

観光産業からは以上です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員の再質問にお答えをさせていただきます。政策推進課のほうで賜った部分でございますが、ふるさと納税のラインナップに加えていくというところでございます。

一定の要件を満たすものということで御答弁申し上げました。一定の要件なんですけども、ずばり申し上げまして、要件と申しますのは、いわゆる返礼品としてお出しをする商品としての品質と、あと、商品それ自身の出荷量や製造量が一定量確保できるものを指して、申し上げたところでございます。もちろん質につきましては、平群ブランドということで、平群の特産品、加工品はこんなにもいいものなんだよということをやっぱり担保するためには、商品の質、特に見ばえということもないんですけども、ふるさと納税等の場合、手にとってというふうな商品の選択をされませんので、一定ホームページなり、またリーフレットとかそういうふうな印刷物で見ていただいて「ああ、これはいいものだな」というふうな印象を与えるような商品の質というのがやっぱり大事なかなということと、あと、出荷量、製造量でございますが、確かにこういうものについては、余り汎用的に物をつくってというよりも、ある程度希少価値みたいなものを高めながらお出しするというのが、やっぱり、やり方というふうには理解をしておりますが、ただやっぱり、ふるさと納税の場合、全国から平

群町のその品物をということで御寄附を頂戴した方に対しまして、一定その方の御要望には応じられるような出荷、製造量があるものがやっぱり必要やというふうに考えておりますので、今申し上げました質と量というのがやっぱり一定の要件であるというふうに考えております。

以上です。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。再質問させていただきましたが、多岐にわたりました。大変全体的に前向きな御答弁をいただいたと思います。

本日、副町長は道の駅の理事長のお立場ではないことは理解をいたしておりますが、3月議会の予算審議でも道の駅についてお答えを、ジェラートについて等々お答えをいただいておりますので、副町長としてお尋ねをしたいと思っております。

まず、御当地産をもっとPR、販売促進すべきではないかということで、課長のほうから、おかずみその容器も保冷にするなど工夫したいと。また、できるだけ早く取り組みたいと大変前向きな御答弁をいただいております。進物用化粧箱を作成して、さらにそういうふうな工夫をすると前向きな御答弁いただいておりますが、このことにつきまして、副町長の御決意をお聞かせをいただきたいと思っております。まず1点目です。

次、2点目であります。レストランにおきましても多くの地元商店の食材を仕入れておられる。お肉、パン、お米、卵ということですが、今後ふやすことも、もうさらに、前向きな御答弁をいただいて、ふやしていくということですが、不可能ではないと考えます。地元商店のさらなる販路確保の支援をする一工夫をしていただきたいと思います。この点につきましても副町長の御決意をお聞かせをいただきたいと思います。

3点目でございますが、今お米ですね。お米は奈良県産のヒノヒカリを使われているということで、もちろん国産になりますが、これもこだわっていただいておりますが、お米、町内産のヒノヒカリも今後検討していきたいということで、前向きな御答弁いただきました。2010年の『n a r a n t o 奈良人』という雑誌ですね、春夏秋冬に出るこのすばらしい雑誌に、この2010年、今から6年前であります。おかずみそが紹介をされておりました。そこでは、当時、お米は平群産の新米を原材料として使用していたと書かれていたんですね。6年前は、ああ、それ使われていたんだなあということであつとびっくりしたんですが、まずは大豆もお米も少しずつ、先ほど言いましたが、

少量からで結構ですので、平群産を使用してさらなるブランド化を図ることができると思います。前向きな御答弁いただいておりますが、副町長にも御決意を述べていただきたいと思います。

そして、4点目ですが、ふるさと納税の返礼品の品ぞろえは、3月議会で質問をさせていただきましたね、私。御当地産のジェラートについて。副町長大変前向きな御答弁をいただきました。よくサービスエリアとか、いろんなそういう道の駅とかそういうところに行きましたら、御当地産のジェラートとか御当地産のソフトクリームとかもうそういうのぼりを立てて、物すごいアピールされてます。ぱっと入るときに「あ、買おかな」と。これから暑くなりましたら食べたくなります。でも、今回置いてくださることになりました。このことによって、もっともっとPRをしないとイケない。道の駅でも買えるようにするというので前向きな3月御答弁いただきましたが、販売戦略としては、ただただ道の駅の中のアイスボックスで御自由にお買い求めてくださいというのは、余りにも寂しいものがあります。御当地産のジェラートをPRするために、何回も言うてますが、道の駅の玄関の人目、一番目立つソフトクリームとか焼いたものとかたくさんある、できたて工房ですね。そこにのぼりを立ててPRして、また売店の中でも置いていただくと。このジェラートについても2カ所で販売されると受けとめさせていただいてよろしいでしょうか。

4点にわたりまして、副町長に御確認をさせていただきたいと思います。

○議長

はい、副町長として。副町長。

○副町長

ただいま窪議員のほうから御質問いただいた件につきまして、町の立場としてですね、御回答させていただきたいと思います。

まず1点目のおかずみその進物用という件ですけれども、この件につきましては、先ほど答弁のほうございましたとおり、お買い求めやすさ、そして、どういう形で御入り用かという、そういう形態等も皆様のニーズというところを把握していくことも必要かと思っておりますけれども、使いやすいパッケージング、そして、もともとの今の個別包装している器ですね、入れ物につきましても、簡易なものでございますので、そういうところから根本的に見直しは必要かというふうには考えているところであります。

そして、続きまして、町内の商店ですね。地元産のレストランでの使用というところになりますけれども、この点につきましては、これも先ほど答弁ございましたとおり、精肉を初め、数種類のものには既に使っている。そして、野菜につきましても、当然とれたて市のほうに置いているものにつきましても使って

いっているという現状でございます。この件につきまして、より一層町内物をふやしていくというところにつきましては、やはり、供給していただける量、そして、供給いただけるタイミング等はあると思いますので、そういうところも調整した上で、可能なものにつきましては、拡大していきたいと思っているところであります。

続きまして、みその件ですけれども、みそにつきましては、町内産の大豆についてですけれども、この件につきまして、これも先ほど答弁がございましたとおり、大豆につきましては24年に一応検討していると、そういう経緯もございます。そして、そういう経緯の中で課題というものも出てきておりますので、そういう課題を踏まえた上で、いま一度検討を進めていきたいと。そして、米ですね。お米につきましても、先ほど窪議員のほうから御紹介ございましたけれども、以前に平群産のヒノヒカリを使用しているという、そういう経緯もあるということをお教えいただいたところでございますので、そういうところもこれまでの経緯を確認した上で、課題等整理していった上で、例えば、少量ですね。全量というのはかなりの量になりますので、少量からでもできるように進めていければというふうには考えております。

そして、4点目ですね。ジェラートの件です。ジェラートの件につきまして、これも道の駅で置くべく、今調整を進めているというところなんですけれども、先ほど御提案いただいたとおり、できたて工房という、道の駅入って行って、まず目につくところですね、右手にございますところ。そこにやはり置くということは、かなり商品のPR力というのも大きいとは考えます。ですので、やはり、そういう目につくところに置く。そして、店内にも配置するというそういう形で進めていく方向で、設備等の関係もございますので、その辺は調整をしていきたいとは思っております。

そして、平群ブランドにつきましては、ジェラートを初め、平群ブランド全体を道の駅でやはり発信していくということが必要になっておりますので、今後より一層、平群ブランドというものを前面に押し出して、皆さん、内外ともに平群ブランドをアピールしていき、そして、ひいては全ての平群産の品質がPRできるということにつながっていけばとは考えております。

今回、窪議員のほうから御質問いただきましたものを初め、道の駅に対する皆様のお声というものはですね、さまざまなアイデア、ヒントが詰まっているものと思っております。ですので、皆様のお声を真摯に受けとめ、道の駅品質を向上していけるように、町と振興センターが連携して取り組んでいくものとして考えておりますので、今後も引き続き御愛顧のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

窪君。

○10番

副町長から、大変、最後に前向きな御答弁をいただき、感謝の思いでいっぱいです。できるだけ、できるだけ速やかにお取り組みをいただけることをお願いしたいと思います。また、今後、何らかの形で機会をつくり、議会においてもこの進捗状況につきまして、今、大変前向きな御答弁たくさんいただきましたので、進捗状況についてもお尋ねをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

平群の特産物や農産物を初め、真心込めてつくられた加工品というのは、平群の魅力を最大限に発揮できる大切な資源であります。さらに安心・安全な食は命をつなぐ大切なものであります。その食文化の発信拠点として、この道の駅くまがしステーションの使命は、本当に重大であり、また期待も大変大きいと思いますが、売ればいいというような考え方はないと思いますが、皆さんのお知恵を十分に発揮をしていただき、また、多くの生産者の会、また加工の御尽力いただいている皆さんの声、また町民の皆さんのお声も真摯に今、副町長受けとめていくということをおっしゃってくださいましたので、それはもう御期待をしたいと思います。さらに御当地産や地元商店の発展のPRをして、販売促進に全力で取り組んでいただくこともお願いしたいと思います。

これからもさらににぎわいのある温かな道の駅になり、多くの人が集って、地域経済の活性化につながるよう取り組んでいただきますことをお願いをいたしまして、この質問については終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

2項目めの認知症対策としてのGPS型高齢者徘徊感知機器の拡大をについてお答えいたします。

1点目の本町の高齢者認知症患者数と認知症患者の徘徊の現状と取り組みにつきましては、福祉課が把握している認知症を有する高齢者は平成28年6月9日現在で、介護認定者1,150人中約半数555の方が日常生活に支障を来す認知症状と判断されている方と把握しており、そのうち要支援1・2の方は29人です。本町における認知症患者の徘徊の現状は、ここ数年、搜索までに至るケースはないものの、散歩の途中で戻れなくなり、近所の人に連れて帰ってもらったケースもあり、徘徊予備軍の方もおられる状況でございます。

現在、認知症対策として認知症サポーター養成講座、認知症相談窓口の設置、認知症啓発リーフレットの全戸配布、認知症初期集中支援チームの取り組み等に町として取り組んでいるところでございます。今後、地域で見守るシステムづくりの構築を進めていきます。

2点目です。GPS機能付きの徘徊探知機は国の基準では、原則要介護2以上の方が貸与の対象となっておりますが、要支援1・2の軽度者であっても、徘徊等の状況によっては例外給付として貸与が可能です。使用料につきましては、レンタル料が1カ月8,000円となっております。本人負担は1割負担の方では800円、また実費機能分としてプラス500円を負担していただきます。1カ月合計として1,300円の負担となります。

以上、回答とさせていただきます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

介護認定者1,150人中555人、半分以上が高齢者認知症患者ということで、本当に国の流れと平群町も同じであると。また、それに予備軍の方もたくさんいらっしゃるということで、この認知症対策につきましては、これまでから私も議会で何度も質問させていただき、今あらゆる対策に福祉課を中心に取り組んでいただいていることは本当に高く評価をしたいと思います。さらに、今後地域で見守るシステムづくりの構築も進められていくということですので、どうかよろしく願いをしておきたいと思います。

また、国では、このGPS型高齢者徘徊感知機能の機器ですね、これは国では要介護2以上ですが、要支援1・2、要介護1でも平群町におきまして貸与をしていくと、軽度認定者であってもしていくということで、個人負担1割の方の場合は800円プラス500円で1,300円ですね、1カ月。この使用料が要りますが、大変安心の材料にもなりますので。

最後に、平群町も超高齢社会に向け、待ったなしの課題にたくさん直面をしておりますが、これからも皆さんが本当に元気に長生きして、この住みなれた、すばらしい平群の町で安心して暮らせる取り組みをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

4時10分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時53分)

再 開 (午後 4時10分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

発言番号6番、議席番号5番、稲月君の質問を許可いたします。はい、稲月君。

○5 番

議席番号5番、稲月敏子でございます。通告に基づきまして、大きく2点について質問させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、1点目です。住宅開発予定地、福貴でございます。この地の太陽光発電所の設置、これは転用計画についてということが1点目です。

ローズタウン若葉台の住宅地の第2期住宅開発地域として、長年にわたって放置をされてきました当該地に突然重機が入りまして、樹木の伐採、また草刈りなどが開始をされました。聞くところによると、太陽光発電所として転用される。こういうふうに住民の皆さんもところどころで聞いておられるということで、皆さん大変驚かれたというのが現状でございます。それと、一体どうなるのかという心配を持たれています。この当該地については、これまで住民団体、また関係自治会、特に若葉台、それとローズタウン若葉台の自治会が集中豪雨などによる災害発生の危険性と予防対策についてなどの要望書を、毎年町のほうに長期にわたって出されておられた。そして、お願いもしていたにもかかわらず、こういうことが起こっても何ら通知も説明もないまま、工事が開始された、こういうことについては大変遺憾の意を示すものでございます。

また、住民は今回の事業によって、これまで以上に災害発生の危険が増大するのではないか。住宅地の真上に設置をされる多量の太陽光パネルは住民生活に悪影響はないのかなど不安を持っておられます。開発の許認可は県であると聞いております。しかしながら、町としても住民の命や身体、財産を守る義務があるという、こういう立場から、この事業に対して慎重な対応と判断が求められるべきところではないかというふうに思います。その点に立ちながら、二つ質問をします。

災害発生の危険性と対応について。

①当該地の南方、南のほう、それと東のほうに既存の住宅地、若葉台と若葉

台ローズタウンが存在をしています。当該地はこの住宅地の上方部というのは上下関係の上なんです、上のほうに位置をしているということから、この住宅地にお住まいの方たちは集中豪雨などによる土砂崩壊など災害発生が一番心配である。それと、過去にも土砂がこの住宅に流出をした、そういう経過もございます。町はこれらをどのように考え、対応されようとしているのでしょうか。

二つ目、当該地の北側には、山というか、ちょっと小高いところを超えて北側ですけれども、農地が存在をしています。農業用の水路もあります。当該地から雨水がこの水路には流れ込んでおります。これまでもこの水路については、氾濫をし、北側の農地、そして南側に存在をするこの住宅地、若葉台の3丁目なんです、ここにまで浸食をしている。そして、住民の不安が募ってまいりました。5年余り前に一度、補修的な工事を町によって行っていただきましたが、浸食はさらに進んでおります。今回の事業によって水量が増大し、住宅地への浸食がさらに進むと予想をされますけれども、対策をどうするのかお尋ねをしたいと思います。

2点目、太陽光発電所の設置申請内容についてお聞きします。敷地面積やパネル設置面積、1日の発電量や施工業者、設置パネルの種類などお尋ねします。

一番下のパネルと既存住宅との距離は一体どれぐらいあるのかということをお聞きしたいと思います。

三つ目、パネル設置による住民生活、それから身体への影響などはどうなのかということら辺でお聞きします。

それと四つ目、近隣住民への説明について、どこまでされているのか、今後どのようにされようとしているのかをお聞きしたいと思います。

五つ目、今後予想される大規模太陽光発電所、これは町内で予想がされるのではないかとということで、基本的な考え方をお聞きしたいというふうに思います。

大きく二つ目です。誰もが安心して通行できる生活道路、それと歩道に改修をするこういう計画についてお尋ねをします。

1点目。住民が毎日使用している生活道路が大変悪路になってきている。穴があき、継ぎはぎだらけのまま放置をされている。こういう苦情が絶えません。このような状況は大変危険でもあり、「住みたくなるまち」というには、ほど遠いものではないかなというふうにも思います。早期の改善が必要と考えますが、ぜひ計画を示していただきたいというふうに思います。

2点目。歩きたくない、また、車椅子やシルバーカー通行不能の歩道、これは若葉台に目立ちますけれども、この改善計画を示していただきたいという点

でございます。

高齢化率が大変高くなっておりまして、運転免許証を返納するなどする方もふえておりますし、坂が当然多い町です。駅まで買い物に行く、いろんなところに行くにも遠すぎる、なかなか歩けない、年をとって足は痛いなど、さまざまな要因でいわゆるシニアカー、シルバーカーというような乗り物に乗るしか方法がないという人が大変ふえました。家族の介護で車椅子を押してる人もふえました。子育て中のお母さんたちはベビーカーを押す人、果ては、健康のために歩くウォーカー、こういう方たちも歩道があるのに歩道を歩いていない。こういう状況が目につきます。

なぜ歩けないのかは、この若葉台の歩道は古い基準でつくられていてそのまんまで、歩道から15センチ程度の高さがございます。道路との交差をするところも段差はそのままで傾斜がない。だから、車類は一切通れないというような状況にあるわけです。メインの道路もそういう状況ですし、一歩中に入った道路についても歩道があるところはこんな状況になっております。ただ、1カ所、健民グラウンドの前だけはスロープになっています。それと、幅がもちろん狭い。住宅の車庫への進入口の斜面がどの家にもあって、その上の舗装が傷んで砂利が露出している。このような状況があります。何とか改善していただかないと、外出が本当におっくうになる、こんな現状が今現在起こっております。ぜひとも改善計画を示していただき、早いテンポで改善に努めていただきたいをお願いをしたいところでございます。

この2点にわたって、御答弁いただきますようお願い申し上げます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、大きな1点目の住宅開発予定地の太陽光発電所設置転用計画に関する御質問にお答えします。

まず、1番目の災害発生の危険性と対応についてですが、今回の計画は宅地造成等規制法による許可を必要とします。これは奈良県の許可になりますが、宅地造成等規制法は宅地造成に伴う崖崩れ、または土砂の流出による災害の防止のため、工事等について必要な規制を行うことにより、国民の生命及び財産の保護を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とするものです。許可の基準としては、政令等で定める技術的基準に従い、排水施設の設置、その他宅地造成に伴う災害を防止するために必要な措置が講じられたものでなければならないとされております。したがって、議員が危惧される防災対策についても一定の技術基準を満たすものであると考えておりますが、町といたしま

しても、審査を行う県へは事業主に対して適切な災害防止対策を講じるよう指導していただくよう意見書を提出しております。

続いて、2番目の太陽光発電所の設置申請内容についてです。5月25日付で提出されております許可申請書の内容ですが、事業計画区域の面積は、3万457.11平米、約3ヘクタール、パネルの設置面積は1万5,500平米、約1.5ヘクタールです。1日の発電量は1万4,962.176キロワットです。こちらのほうは業者の試算で、いわゆる2.3メガ程度のものの設置による発電量ということです。

事業主体は、株式会社太陽設備という法人で、大阪市内に本社があり、事業内容としてはメガソーラー、産業用太陽光発電システムの設計、施工、販売、メンテナンス、運営管理を行っており、西日本を中心に複数の地域で太陽光発電施設を手がけており、県内においては御所市での設置実績がございます。

設置パネルの種類については、ジンソーラー社製の多結晶シリコン型と呼ばれるタイプで、最近ではこのタイプのものが主流で最も生産されているというものです。計画では9,168枚を設置される計画となっております。

最下パネルと既存住宅との距離ですが、計画地南側に隣接する住宅地が一番近いところになっており、建物から約5メートルとなって、土地の境界からは約3メートルとなっております。これは、あくまで現在提出された許可申請書の土地利用計画、配置計画であり、今後、県の審査の中でその計画内容の変更もあり得ます。

続いて、3番目のパネル設置による住民生活、身体への影響についてですが、太陽光パネルの照り返し、温度上昇等がメディア、報道等により取り上げられております。その点についても事業主へのヒアリングを行ったところ、西日本で多くの太陽光発電設備の設置を手がけており、特段近隣とのトラブルはないとの報告を受けており、また、他府県で住宅地に隣接して設置されている市町村に対しても、直接聞き取りを行い、全ての市町村で近隣自治会や住民とのトラブルや苦情はないとのことでした。人体への影響ですが、一部、電磁波が問題とされているようですが、科学的立証はなされておらず、町としましては設置に対して特に否定するものではないと考えております。

近隣住民への説明についてですが、この5月30日に事業主、奈良県と町で現地を立ち会いました。そのときに地元説明会を優先するよう指導しており、現在、事業主の代理人と各隣接自治会長等の間で日程調整中であり、地元説明会開催の準備をしているという状況にあると聞いております。

最後に4番目ですけれども、今後予想される大規模太陽光発電所についてのお尋ねですが、以前には西山間部において、許認可及び規制に関する問い合わせ

せはありましたが、具体的な相談等は現時点ではございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。再質問は自席でさせていただきます。よろしく願いします。

今回の工事が急に始まりました。前段で書いておりますけれども、周辺の住民の皆さんは本当に青天のへきれきと言おうか、びっくりされたっていうのが正直なところなんです。何が起こってるのかさっぱりわからんっていうのがね、私も結構なお宅をお訪ねしてお聞きしたところの御意見です。これがね、それぞれの自治会はね、この問題について、先ほども最初に述べましたけれども、ほったらかしに十数年、20年近くほってあったわけですよ。それにもかかわらずね、その点について、いろいろ心配事、それから改善をしてほしいことっていう要望を毎年出してたっておっしゃってます。

私も含めてね、私たち日本共産党の議員団も参加をさせていただいております、軍事費を削り福祉・教育の充実をさせる国民大運動実行委員会、これは県段階であるわけですけれども、ここが主催する自治体キャラバン、この自治体キャラバンに参加をいたしまして、毎年10月ごろにね、多岐にわたる要望書を町当局に出させていただいております。この中の1項に必ずこの第2次開発の問題、ゲリラ豪雨というんですか、すごい雨が降って、あちこちで昨年もね、たくさんところで被害が起きております。こんなことになったらどないすんねんて、ならんようにほんまにちゃんとしてやっていうことでね、要望出させてもらってるわけですよ。こういった団体がそういうことをしてるにもかかわらず、自治会やこういう住民団体に対して何ら、これは町に出してるわけですよ、そしたら、町が御返答があってもええと思うんです。こういうところに知らせる責任が私はあったのではないかというふうに思っております。十七、八年放置されて、納得のできる説明もなくきていて、唐突に工事をされたいうことに対して非常に遺憾に思っているということで、再度述べたいんですが、この点はいかがですか。

それとですね、1の1ですね、住宅等規制法に基づいてこの工事は施工される、だから大丈夫やでというふうにおっしゃっていただいたかというふうに思います。排水施設も宅地と本当に同じ条件でやるのかな。宅地ではないのにおんなじようにやるのかなっていうのが一つは疑問なんです、その辺はいかがですか。

今、上を何度も見に行きました。雨の日も見に行きました。水の流れが非常に心配です。以前には、雨が土砂で、先ほども言いましたけど、南の下のほうの宅地に流れ落ちたというこんな経過もあります。それと、この辺は認識をさせていただいているとは思いますが、南側の斜面では宅地の横に雨水が流れていってます、今はね。それと反対側は貯水池に流れ込んでいます。この貯水池は大丈夫なんか。どうも聞くところによると、この土砂が流れ込んだこの時点では、下のほうの福貴団地あたりでも、中学校の横に水路がありますね、あの水路が非常に茶色で濁って、すごいあふれたと、水がね。そういう経験もあると御近所の方には聞いております。だから、あっただけの問題ではなくって、結構広域で問題が起こるんじゃないかというふうな心配があります。

それと、御回答がなかったんですが、北側の問題ですね。若葉台の3丁目の裏側の農業用水ですね。ここに流れ込む水が、この当該地から流れ込んでるわけですけども、この水の流れはさらにふえていくのではないかということで、心配をするわけですけども、このあたりでは、宅地並みの排水設備となると、全て下水道に流れるということなんではないでしょうか。よくわからないので教えてください。

それと、もう一つは、若葉台の3丁目の裏側のことですが、これにはこの水路は法定外公共物やというふうにお聞きをしております。だから、町は責任がないということなんだろうというふうに思っていますが、以前、5年前には、法定外公共物であっても住民に影響を及ぼすという観点から、根本的な改修はできないけれども補修程度の改修をするということで、町が責任を持って、これはしていただきました。土のうで補強してもらったところ、それとコンクリートで補強していただいたところがございます。コンクリートのところはまだしっかりしております。よかったです。しかし、土のうで補強したのは既にもう水がふえてるんでね、流れてしまっって、何の補強にもなってない。浸食状況がさらに広がって、家のほうに深く入っているというのが現実です。これからのこともどんだけ雨水が流入していくかというのもわからないし、この辺では増大していく事実もあるということでね、ぜひこのことについても、どういうふうにしてはるんかお尋ねをしたい。このことは回答されてなかったんで質問させてもらいます。

それと、(2)ですね。1.5ヘクタールにパネルが9,168枚並ぶということですね。しかも、住宅との間が5メートルということで、こんだけしか離れてない。5メートルってすぐですよ。一体どんな感じになるんかなって言うのが、非常に感覚的に言っても心配です。パネルの高さ、これはこんなもんですよね。そんなに高い位置につけないというのがあります。いろいろ角度は

変えるとか、いろいろ聞いていますが、これまで私が見たことがない風景ですし、住民にとってもどんなことになるんやろうというのが実際です。一体住環境がどうなるんや、本当によい住環境で暮らしたいと思ってあっこに住んできたけれども、今後どうなるんやっていうことで思っておられますので、この辺ではしっかりした見解、業者にも本当に親身になって話をしてもらいたいし、実際、照り返しなどで非常に暑くなったというようなことが先ほどもおっしゃったように、テレビでも報道されています。そんなん皆さん、おっしゃいます。もう本当におんなじようにみんな心配してるわけですけども、この辺をしっかりと、さらにね、町としても研究してほしい。

それと、同じような市町村には聞き取りをしたと。こんなふうにおっしゃいました。どこに聞き取られたのかちょっと具体的に教えていただきたい。実際に足を運ばれたのかということ。電話で聞かされたのかということと。

それと、(4) ですね、説明会については、本当に丁寧な説明をしてもらい、住民の意見を聞き、改善をするなり、取りやめるかどうかはそもそももうようわかりませんが、どんな話し合いになるんかわかりませんが、しっかりと真摯に耳を傾け、皆さんが納得できる形でのね、これからの納得できるようにしていただきたいというふうに思います。そこの指導をしっかり町のほうとしてはしていただきたいと思っております。

それと(5) 今後予想される大規模のこういった発電所についてということなんですが、今現在ないということで、それでええんやろかというふうに思います。ほんちょっと前ですね。数カ月前、年明けぐらいですかね。櫛原の元ゴルフ場跡ですか、あのあたりの用地買収に回るとかという話を地権者のほうからも耳にいたしました。そこの名刺をもらったので、そういう業者にどんなふうを考えてはるのかなと思って、電話もしたりもしました。どうも不動産屋さんが、こういう太陽光の会社をいっときつくって、やろうと。もうかるからやろうという感じで私は受け取っています。こういうこともあります。それは諦めたんかもしれません。

非常に荒れた山間地なんかをターゲットにしてるんですよね。今、国のほうも非常に支援をしていますしね。そういうことで、もうかるところにそういった業者が集まるというのがありますのでね、そういったことをどんどん進めていくことがええのかどうか。本当に平群のこの自然のよさをアピールしていきたいというふうに思ってるこの環境をしっかりと守る、それと、住民の安全をしっかりと守る、こういうためには、こういった太陽光パネルの設置、かなり大規模になってくると思いますが、一定の基準が必要なんと違うんかなというふうに思っています。基準なくやられて非常に大きな問題になっている、日本国中に

はたくさんそういう地域があるようでございますので、その辺では基準をつくるべきやというふうに思います。自然エネルギーなら無条件でこういうパネルを設置を認めていくんかっていうことで、パネルだらけの町になってしまったということでは困りますのでね、ぜひ御検討いただきたいし、県のほうにもね、ぜひこの点については要請していただきたい。

京都府のほうでもこの間、南山城村で今問題になっているところなんていうのは全然比較にもならんぐらいの大きなね、南山城村と伊賀市にわたっての広大な太陽光パネルの設置をする発電所の開発をしようとしていて、今、大変大きな問題になってて、反対運動なんかも起こっております。反対運動せえとかね、それは絶対したらあかんとかいうふうに思ってるわけではありません。自然エネルギーへの転換というのは大事なことやというふうに思います。しかし、環境を守る、住民の安全を守る、こういう立場からどの程度までやったらいいのか、一定の基準が必要やと私は思っております。この点についてお願いをしたいと思います。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

ちょっと何点かございました。まず初めには、自治体の説明不足といえますか、知らせるべきであったか。また、長年放置されたこの土地に対して団体からの要望があったことに対しても知らせるべきであったかというような御質問であったかと思えます。こちらについては、町といたしましても当然こういった事業につきましては、地元への説明というのを重要視して、まずは計画を持たれた段階では地元説明を十分にするように、理解を得られるようにということで指導をさせていただいております。

しかしながら、今回の場合、隣接する自治会が福貴、若葉台、ローズタウン若葉台という三つでございます。そのローズタウン若葉台、事業者のほうのちょっと勘違いといえますか、ローズタウン若葉台のほうが若葉台と一体となった自治会であったというような勘違いの中で、突如ということでありましたけれども、業者のほうでは4月の25日から5月14日まで作業をしますといったようなチラシを4月21日に配付しているということで報告を受けております。町も当然、最初に申しましたように、地元の合意形成は重要であるという認識ですので、事業主もそれに対応して、誠実に対応していただいたところであります。

次、何点か技術基準的なお話であったかと思えます。最初の答弁でも申しましたように、一定の技術基準をもって許可・不許可の判断をされますので、そ

の点については守られたものであるという以上のことは、許可された場合は守られているということで受けざるを得ないということでございます。

北側の農業用水路の件です。こちらのほうは確かに、数年前に浸食ということで補修しております。これはちょっと緑地的な町有地の部分でございます。この水路につきましては、農業用水路という御認識のとおり、隣接する農地の方々によって、これまでも数多く補修はしていただいているところであり、今後こういった流域についても影響を見ながらというような判断になるというふうに考えております。

基準のほうでございます。基準のほうについては、ちょっと国の動向も踏まえて、そういった基準があるのかないかも研究した上で、町としても研究してまいりたい、そういったように考えます。

以上でございます。

○議 長

ここで、時間延長 6 時までといたします。

稲月君。

○ 5 番

私どもの団体に対して何ら御説明がなかったと、御通告もなかったということら辺でも非常に私は不満に思っております。このことで追及するつもりはありませんので、聞き置いてください。

それとですね、住宅の規制法に基づいてするんやから、それでされるから間違いがないとそんなふうにおっしゃっておりますが、非常にその辺では心配です。しっかり見守って、見てほしい。どういうふうに施工されているのか、本当にそれで大丈夫なんか。やっぱり町としての判断、今までずっといろんなことをやってこられた町のノウハウもあると思うんです。そこら辺ではね、やっぱりしっかり見ていくということは怠らないでほしい。これで安心なんやというふうにはしてもらったら困るというふうに思います。

下水道の件ではいかがなんですか。みんな下水道に流れるんですか、住宅とおんなじように排水設備をするということは。わからないということなんですかね。この点。

それと、抜けていますのは、住宅との隣接地域にこういったメガソーラーの太陽光発電所がある市町村ですね。こういうところに聞き取りをしたと。先ほども具体的に教えてくださいと言ったんですが、この点、教えてください。

もう一つは、最後ですね。その基準についてですけども、町としても一定のやっぱり方向性、こんなふうにはせないかなというふうに思っているというふうな思いだけでも結構ですので、お答えいただけたら結構かと思えます。それは、

県とか国にもぜひ働きかけて、そういう基準をつくってもらえるようにしていただきたいというふうに思います。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

まず、排水の件で下水ということでしたが、これ、雨水管のほうへ放流ということになります。

あと、聞き取り調査の市町村ですけれども、御所は間違いはないんですけども、あと、もう1点、似たような環境ということで徳島の、ちょっと市町村名まだ把握していない、徳島県の自治体ということで聞き取りを……。

「業者から聞いた話なんやろう」の声あり

○都市建設課長

いえいえ、違います。すみません、どうでしょう。

○5 番

全部言うてください。後でまた言いますので。

○議 長

はい、都市建設課長、どうぞ。

○都市建設課長

ということで、私たちが直接聞き取りをしております。

あと、基準の件ですけれども、先ほどの答弁のとおり、まだちょっと町としても何ら経験もなく、把握もしていないというのが実態であります。どういった基準をもってという基準になるものがまずないので、調査研究ということで先ほどの答弁に変更はないということでお願いいたします。

○議 長

稲月君。

○5 番

聞き取りの地域の話ですが、これはね、ここの業者さんが、太陽設備か、大阪のね、ここの会社がつくってる、そのメガソーラー設置してるところがね、奈良県内では御所市、それから、徳島県にもたくさんつくってはります。それから鹿児島にもつくってはります。それから伊賀市にもつくってはります。これぐらいのところは今も私、記憶にあります。ネットで調べました。そんなこと聞いてるのではなくって、これは全然住宅地と隣接してないんです。単独でぽこっとあると。かなり大きなところがね。けども、今回やろうとしてはる

ローズタウンのように、まあそばに住宅地がある。こういうところについて聞かあったんでしょ。直接尋ねたという。今、そうおっしゃったと思いますよ。それはどこかと聞いてるんです。よろしく。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

すみません、聞き取り調査の市町村の件です。だから、先ほども申しましたように、太陽設備が設置しておる似たような環境のところの市町村ということで、直接隣接している他の事業者がやっておるといふところへはやっておりません。まずは太陽設備がどういった事業で運営をしてるかといふのも含めて確認といふことでの聞き取りといふことになっております。

以上です。

○議長

稲月君。

○5番

こうおっしゃいましたよ。「西日本で多くの太陽光発電設備の設置を手がけており」、この事業者がね、「特定の近隣とのトラブルはないという報告を受けております。また、他府県で住宅街に隣接して設置されている市町村にも聞き取りをしましたが、全ての市町村で近隣自治会や住民とのトラブルや苦情はないとのことでした」と、こういうふうにおっしゃっていますけど。今言わはったことと違いますね。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

すみません、申しわけございません。私、答弁の中では市町村へは直接聞き取りをしたといふことで答弁させてもらってます。ただ、違いますという指摘の部分はちょっと、事実を答弁をもってさせていただいたといふところがございます。

○議長

稲月君。

○5番

大変それは事実と異なりますね。今おっしゃったことと違いますね。もうきちっとそこんところはね、近隣住宅地と隣接をしているところ、今、大きく問題になってんのはそこなんですよ。本当にそばにあってね、大丈夫なんやろうかとみんな心配するわけですよ。だから、そこを聞いてくれはったんやと私は思

ったからね、私はぜひそこ見に行きたいと、そういうふうに思ってるわけで、その市町村名を教えてくださいと言ってるんですよ。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

すみません、ちょっと私のほうの答弁の表現のほうが届いてなかったというところなんです。今回申請されてる事業者が運営しているというメガソーラーの事業所の中で、今回のような住宅地に近い形で運営しているところの全ての市町村というような形で、申しわけないです。

ということで、申しわけございませんが、御理解いただきたいと思います。

「それがわからへん」の声あり

○議長

休憩するか。

「議長、休憩して、ちゃんと説明……」の声あり

○議長

10分でいいか。午後5時まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時50分)

再 開 (午後 5時00分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

はい、都市建設課長。

○都市建設課長

貴重な時間を頂戴いたしまして、申しわけございません。

先ほどのお答えですけども、電話において直接聞き取りしたということで、奈良県の御所市と徳島県の石井町ということでございますので、よろしく願いします。

○議 長

稲月君。

○5 番

いろいろありますけれども、ほんまにここが隣接してるんかというのも疑問に思いますけれども、今とりあえず、もうまた全協でも御説明があるそうなので、それから、この後、城内議員や高幣議員も同じような御質問されるということですのでね、もっともっといろいろ出てくるかというふうに思いますけど、とにかく慎重に対応してほしい。今の答弁聞いてるだけでもね、物すごい不安になりました、ますます。

ほんで、業者についてもね、いろいろあります。今、国のほうがいろいろ、甘いメニューもたくさんありますので、もうかる仕事としていろんな業者が参入をしています。ここの会社も先ほども言ったみたいに、転売をするという、そういうこと、仕事もしてるて書いてあります、ちゃんと。一旦つくってね、つくったやつをそういう投機したい人にお売りすると、そんなことしてる事実も、事実いうか、自分とかが書いてはんねんから、間違いないと思います。そういう仕事もしてはるといふんでね、本当にどうなっていくんか。もうからへんかったら、さっさと撤退するというようなことだあってあり得るんでね、いろんなことにわたって心配事がありますのでね、本当に簡単に事を進めていってもうたら困るといふふうに、私は住民の皆さんの声を代弁して言わせていただいて、この点については、再度、全協のほうでまた質問もしたいというふうに思いますので、終わりますけど。

次、2番のことやね。はい、どうぞ。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、大きな2点目の誰もが安心して通行できる生活道路、歩道に改修する計画についてのお尋ねにお答えします。

まず、1点目の生活道路等における道路舗装の計画についてですが、現在、本町では、平成24年度に実施しました道路ストック総点検の結果に基づき、路線ごとに舗装版の損傷度により優先度をつけ、国の補助メニューを活用しながら計画的に打ちかえ工事等を行っております。また、現在、毎月2回の道路パトロールを実施する中で、穴ぼこ等、必要な道路補修等を実施しており、今後も地域住民の要望等には柔軟かつ迅速な対応を行ってまいりたいと考えます。

2点目の歩道の段差解消やバリアフリー化についても、交通量や幹線路線か

ら優先順位をつけ、国の補助メニューを活用し、計画的に改修しております。現在、緑ヶ丘循環路線、バス路線1.4キロの歩道改修を継続的に実施しているところで、引き続き、中央北循環路線、こちら若葉台から緑ヶ丘へ抜ける路線ではございますが、の歩道改修を計画的に実施してまいりたいと考えておるところでございます。

本町といたしましても、安全で安心して通行できる道路の環境整備は管理者としての責務と考えております。しかしながら、限られた道路予算の中で、舗装工事や歩道改修、さらには橋梁補修や平群駅前線、川原路線の改良拡幅など、さまざまな道路事業や課題が山積しております。このようなことから、事業ごとに優先順位をつけ、選択と集中を行いながら、着実に整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

稲月君。

○5番

ありがとうございます。

とにかく計画的に今やっているというふうにおっしゃっていただいております。道路の穴とか継ぎはぎだらけっていうのは、大きな道路ではなくて、本当の生活道路、住民が毎日家から出入りをするそういう道路で、特に旧大字、吉新やら梨本の道路、毎日のように通ったら、もうよくわかりますけども、本当にひどい状態が残されています。こういうところについては、やっぱり、その住民の声にきちっと答えていただいて、早急に手を打っていただきたい。それと、大きな道路については、もちろん計画的に進めていただきたいし、その計画については計画書なんかをいただけたら、こういう順番でいつするかというのをいただけたらありがたいというふうに思います。

歩道の件ですが、これも一緒ですね。若葉台が特に、いまだ全然手がついてないという状況です。近々やられるというようなことも聞かしてもらったので、大きな道路については楽しみに待っております。中に入ったところでね、若葉台の4丁目あたりの道路に歩道があるんですよ。なぜあるのか知らないけれど、そこなんていうのは本当に、私も母を介護しております、車椅子をずっと押して散歩させてたわけですけども、絶対歩道は通れない。こんな段があってね、ここ道路でしょう、なったら、1回1回おりやなあかんから、もうそれやったら車道を通りましょってこうなるわけですよ。

だから、歩道は何のための歩道なんかなっていうふうな状況に実際なってるわけです。安心して車椅子の方やらシルバーカーの方たちが通行できる、そう

いう状況がつくられてないということでは、しっかり改善していただきたい。計画をつくってくださってると思いますけども、そって早く改善せえへんかったら、みんな亡くなってしまいはりますのでね。その点、人口減少の一つの原因にもなりますのでね。やっぱりシルバーカー、運転免許を返上された方っていうのは、ちょっとでも、やっぱり外へ行くのに便利なようにと思って、シルバーカー乗りはるわけですけども、こういう状態ではシルバーカーにも乗れないという苦情も知り合いの方なんかからも再三聞いておりますので、そこはしっかりお願いをしたいと思います。これについては、もう返答は結構ですので、よろしく願いをいたしまして、私の質問はこれで終わります。

○議長

それでは、稲月君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。あすは午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 5時08分)